

3.5.8 多治見市(岐阜県)

(1) ヒアリング対象の概要

岐阜県多治見市 人口 112,595 人 小学校 13 校 中学校 8 校

訪問日 平成 25 年 1 月 22 日

訪問先	児童生徒数
多治見市教育委員会	
北栄小学校	578 名
精華小学校	822 名

(2) 北栄小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・市・県営住宅に隣接し新興住宅地にある小学校。新興住宅地ということもあり、地域にはお寺や神社がない。
- ・国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. コミュニティ・スクール

- ・多治見市教育委員会から「学校運営協議会設置校の指定」を受けてコミュニティ・スクールの昨年度から実施。2013（平成 25）年 3 月末で丸 2 年間になる。
- ・実施体制は、武笠会長以下、外部 7 名、学内 6 名、合計 13 名で構成されている。外部人材は、青少年市民会議、児童民生委員会、区民会議、北栄小学校 PTA、青少年育成推進委員会、ボランティアの方々、校区内の幼稚園・保育園からメンバーが来ている。「学び部」「安全・安心・環境部」「地域行事部」の 3 つの部会に分かれて行事や役割を担当している。
- ・月 1 回の会合では、子どものボランティア活動を広げていく方法や、どうすれば地域が学校に入っていけるか、児童が地域に入り中核を担っていけるかなど地域活性化や地域行事をテーマに話し合っている。
- ・「学び部」では「学習支援ボランティア」「読み聞かせボランティア」、また「教育フォーラム（市主催）」「運動会」「金環日食の観察会」を、「安全・安心・環境部」では「通学路危険箇所点検」「地域美化活動」「資源回収」「環境整備作業」などを、「地域行事部」では「わたしの主張 2012」「各区夏祭り」「楽しみな祭」を、2012（平成 24）年 4 月から 11 月までの 8 か月間で担当してきた。
- ・「運動会」では、これまで 30 人前後いる来賓紹介で 15 分位、児童を立たせていた。コミュニティ・スクールの委員からの意見で、平成 24 年度から来賓挨拶をなくした。

- ・ 2012（平成 24）年 5 月 21 日の「金環日食」では校長先生の強い希望があり、子どもだけでなく親も地域住民も、日食を見るために早朝、校庭に大勢集まり、一緒に感動をわかちあった。委員が 3 台の天体望遠鏡を準備し、当日の交通整理や安全対策も担当した。事前に 6 年生が日食用のメガネを多めにつくり、年少者や地域住民に配布した。
- ・ 「通学路危険箇所点検」では、1 年程前近くの小学生が川の増水で濁流に飲み込まれ死亡した事故があったため、地域住民と一緒に危険箇所を点検・対応するなど再発防止に取り組んでいる。
- ・ 「楽しみな祭」では、参観授業、工作、実験、ドングリを使って絵を描くなど様々な活動を行い、地域住民も含めて 200～300 人位、集まった。
- ・ 「わたしの主張」では、小学生が自分の考えを発表するが、司会進行も児童が担っている。

b. 学習支援ボランティア

- ・ 学習支援ボランティアの登録は 20 名あるが、常時 3 名ほど来ている。軽度発達障害の児童が増えているにもかかわらず、担当教員 2 名分の予算しかない。子どもに不利益がないよう地域の支援が必要である。
- ・ 学習支援のボランティアは都合の良い時に来てもらい、授業中、児童の横についてサポートしている。市から 1 時間 500 円の図書カードが配られている。
- ・ 地域での学習支援がより充実することを期待している。例えば、児童館に行った時、そこにボランティアの人がいて、5 分でも音読ができたり、九九を覚えるサポートをしたりする。子どもが 1 人でやるより学習効果が高まると考えている。
- ・ ボランティアとの連絡調整は、特別支援コーディネーターや特別支援学級の教員が行っている。

c. その他

- ・ 地域清掃活動を学校と地域と一緒に、今年 3 回程実施している。
- ・ 園芸やトイレ掃除のボランティアもいる。このようなボランティアは 40 名ほどで、図書館ボランティアを含めれば約 100 名いる。ボランティアは、保護者またはかつての保護者で 40・50 代が多い。園芸に限れば定年退職者の人が多い。ボランティアとの連絡調整は、教頭先生が担当している。園芸は用務員が行っている。

(3) 精華小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 児童数 822 名、校区も広い。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 精華校区青少年まちづくり市民会議

- ・ 校長は「精華校区青少年まちづくり市民会議」(以下、市民会議)の理事になっており、市民会議の会合に出席している。市民会議の行事に顔を出し、市民会議のチラシを学校で配布している。学校行事に市民会議から参加や手伝いに来てもらうこともあり、日頃から市民会議と交流している。
- ・ 市民会議のメンバーは80名、分野ごとに4つの委員会を開催している。
- ・ 市民会議との連携活動は、主に土日中心に実施している。5月に「スポーツ支援」でスポーツ少年団の補助をしている。6月の「わたしの主張」では小・中学校が自分の想いや意見を発表するが、その運営を支えている。親子で花植えをする「花の里親」、7月「夏休み親子工作」、8月「ふるさと夏祭り」「夏休み絵画・書道教室」、9月「校区巡回」では一緒に下校する。10月「花の里親」、12月「ふれあい餅つき大会」では、子ども達も餅をつき公民館で保護者や地域住民に振る舞う。「精華ふれあいフェスティバル」は、お正月向けに注連縄や凧、花飾りなどを手作りする。子どもが喜ぶような様々な企画を提供している。1月の「書き初めの大会」では市民会議で手本を配っている。精華まつりでは講師を依頼しており、月に1、2回は連携行事が実施されている。
- ・ このような学校と地域の連携行事の参加を児童に呼びかけ、子どものふるさと意識を高めている。行事のチラシは児童全員に配る。行事によって異なるが、100～200名位の参加がある。
- ・ 学校では、学校行事が掲載された校報を、市民会議に毎月送っている。市民会議のメンバーは、それを見て児童の登下校の時間を知ることなどができる。
- ・ 市民会議の活動予算は、年間113万円である。その内訳は、多治見市交付金34万5,000円、校区負担金30万円(3,70円戸×80円)、資源回収20万円、区との共催の補助金16万円、チケット売り上げ4万5,000円、繰越金8万3,000円。支出は事業費と本部の広報費(ホームページもあり)にあてている。
- ・ 連絡調整の学校の窓口は、通常、教頭先生であるが、市民会議では校長先生が窓口になり、校長先生を通して、教員に指示がでている。
- ・ 市民会議は教育委員会の所管である。
- ・ 根本小学校周辺部では、市民会議の活動で米作りを行っていた。田植えから行い、収穫した米で餅を、またワラでは注連縄を作る。さつまいも掘りや焼き物なども行っていた。
- ・ 笠原地区は地場産業がタイルであり、タイルの町として有名である。タイル製造の技術を使って市民会議の活動を行っている。例えば、粘土から形を作り地元の石を砕いて絵の具にして絵を描いたり、科学実験や親子で楽しむ凧作りをしたり、地域の特性を活かした行事となっている。
- ・ 精華小学校のある地域の市民会議は、活発に活動している。他の市民会議ではない部会制がある。各領域別に「交流」「福祉」「文化」「創作」「環境」があり、加えて、総会や役員会を開催・運営する「本部」や全体的な業務サポートをする「事務局」もある。根本地区の市民会議は少人数で、同じ人がやっていた。市民会議の作り方や組織構成は各地区に任されている。
- ・ 秋にある多治見市全域の市民会議総会では、活動発表が各校区に割り当てられる。市民

会議は「子どもの健全育成」が共通目的であり、校区の違う市民会議の間で情報交換をしている。

b. セイフティ精華

- ・ 市民会議がつくった子どもを見守る組織。約 50 名の会員がおり、市民会議以外の PTA 役員等が入っている。会員は回覧板等で公募し、学校で会員名簿の管理をしている。
- ・ 登録数は 50 名以上、定年退職者や PTA 役員をしていた方など 60・70 代が多く、80 代の方もいる。任期制ではないので長く継続する人が多い。子どもとのふれあいを喜んでいるようだ。人数は足りており、中心メンバーが登録者である推進委員に依頼する形で動く。
- ・ もともと登下校路にある高架が狭く危険視されていた。当時の校長が市民会議に相談して、この組織が立ち上がった。
- ・ 黄緑色のスタッフジャンパーや帽子を着用し登下校時に各地域で見守りに立つ。不審者対応もしている。
- ・ 2012（平成 24）年 10 月には岐阜県警察、岐阜県防犯協会より表彰されたが、地域に周知されておらず、校報に受賞の記事を掲載して、学校から周知するようにした。
- ・ 会員と児童は顔なじみで、児童も会員に挨拶をする。子どもが少ないこともあり、会員は子どもたちと一緒に歩き、子どもが怪我した時は病院や家まで付き添うこともある。
- ・ 5 月の安全教室では、校長が児童に会員の紹介をする。セイフティ精華では、低学年対象の安全教室の運営も担っている。3 月の 6 年生を送る会では、6 年生が会員に御礼会を開催する。会員と学校の交通安全担当者とは、年 2 回、5 月や 3 月に集まった時に意見交換している。

c. その他

- ・ サマースクールは夏休みに入ってすぐ実施し、1 学期の補習をしている。その時に、地域住民のなかから、大正琴や絵手紙の講師が来て教えている。
- ・ セイフティ精華とは別に、保護者は当番制で見守り活動を行っているが、場所は限定されている。

3.5.9 飯田市(長野県)

(1) ヒアリング対象の概要

長野県飯田市 人口 105,335 人 小学校 19 校 中学校 9 校

訪問日 平成 25 年 2 月 26 日

訪問先	児童生徒数
飯田市公民館	
竜丘小学校	420 名
竜東中学校	83 名

(2) 飯田市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部事業は、実施していない。
- ・ コミュニティ・スクールは、導入していない。

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 公民館活動による学校と地域連携の推進

- ・ 飯田市はかねてより公民館活動が盛んな地域で、少子高齢化や地域への帰属意識の希薄化など様々な地域の課題解決に向けた学習を支援し、コミュニティ意識の醸成や地域の担い手づくりを目指してきた。
- ・ 公民館の運営組織は、飯田市公民館と市内に 20 ある地区公民館及び 103 の分館から構成される。地区公民館はほぼ小学校区と重なり、地区公民館及び分館の活動が学校と地域の連携を推進する母体となっている。
- ・ 地区公民館には専門委員会が設置されている点が、飯田市の公民館組織の特徴である。専門委員会は、各 30～50 名程度の地域住民から構成され、文化、体育、広報、育成（教育）などの様々な分野で学校と地域の連携を含む事業を行っている。これらの活動は基本的に地域住民が主体になり行われ、これを地区公民館に常駐で 1 名配置されている主事が支える形で活動が展開されている。
- ・ この取組は、戦後復興期あたりから開始された歴史のあるもので、地域住民の間には公民館活動を担うことに対する抵抗感は少なく、積極的な活動が行われる公民館では、年

間 50 日程度、専門委員が活動に従事するケースもある。

- ・ 多数の地域住民が公民館活動に関わることが、学校と地域の連携を推進する土壌形成につながっている。

b. 地域（公民館）と学校の連携に関する特徴的な活動事例

- ・ 橋北公民館では、平成 22 年の飯田大火で焼失した町内で受け継がれてきたお囃子の楽器の復元を、残された録音テープや市美術博物館が保管していた楽器をもとに行った。復元した楽器を用いて、浜井場小学校で披露し、小学校に地元の伝統芸能に目を向けるきっかけづくりを行った。
- ・ 座光寺公民館では、学校、家庭、地域の三者で構成する「座光寺の子どもを語る会連絡会」を発足し、お互いの活動状況の共有・議論や地域団体から学校への協力依頼を行い、連携による新たな活動や現在の活動の改善などを行っている。
- ・ 下久堅公民館では、かつての村の主要産業である和紙づくりを継承すべき伝統文化と位置づけて、児童による和紙での卒業証書作成や、連凧づくりなどを通じ、保存と継承を行っている。
- ・ 上堅公民館・千代地区青少年育成会・龍江公民館では、竜東中学校区での交流スポーツ大会を主催し、学校と地域及び小中学校間の連携を促進している。
- ・ 竜丘公民館では、地域の史跡等を編纂した「丘のみちしるべ」を作成し、ここで示した探索コースに遠足に行く竜丘小学校の児童の引率を行っている。
- ・ 川路公民館では、学友林学習事業として、県指定保護植物「ササユリ」の保全を小学校の総合的な学習の時間を使って、地域との連携のもと実施している。
- ・ 山本公民館では、「キッズ山本大作戦」と称し、家庭、地域、学校が連携した子どもづくりを理念に掲げ、共通意識の醸成とフォーラムの開催、ウィンターフェスタの開催、デイキャンプの実施など、様々な活動を行っている。

(3) 竜丘小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 市の郊外に立地する小学校。昔から校区に住んでいる住民と新たに居住した住民が融合している。公民館が近隣にあり、学校と公民館の連携が盛ん。歴史的に教育熱心な風土があり、保護者、地域住民ともに教育活動に協力的。
- ・ 放課後子ども教室を実施。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. クラブ活動支援

- ・ 地域の達人に学ぶ、という考え方のもと、平成 22 年からすべてのクラブ活動の指導者は地域住民が担う体制をとっている。職員は補助的に参加するが、地域住民が中心的に指導を行う。地域住民が、地区の公民館が主催する生涯学習講座で学んだことを指導に

活かしたり、昔から特定の分野で特技を持っている人が、その分野で指導を行っている。そのため、クラブ活動の種類は、地域住民が指導できるものの中から、学校と公民館主事の話し合いを通じ選定される。

- ・平成 22 年度設置のクラブには、ハーモニカ、書道、料理、手芸、IT パソコン、俳句、ゲートボール、茶道、木工、囲碁、将棋、竹細工、お手玉などがある。
- ・子どもにとっては保護者以外に接する大人は学級担任が中心になりがちだが、地域住民と接することで、様々な視点から自分を認めてもらえる、力を引き出してもらえるという効果が生まれている。
- ・また、高学年の子どもたちは、高齢者が生き生きと活動している姿に接することで、自分の将来の姿をイメージできることにつながる効果も生じていると考えられる。

b. 丘のみちしるべ探索

- ・ほぼすべての学年で、地域の史跡等に遠足に行く。行き先は、公民館専門委員と小学校職員が共同で制作した地域の史跡等を編纂した冊子（丘のみちしるべ）で紹介している探索コースであるが、平成 21 年度からこの遠足の児童の引率に地域住民（竜丘自由学校メンバー）が同行し、史跡の説明等のガイドを行っている。遠足の下見も教員とともに同行するが、同行が教員と地域住民が触れ合う機会となり、教員にとって地域を知る機会となっている。なお、丘のみちしるべは、地域全戸と小学校児童全員に配布され、その後も新 1 年生全員に配布されている。

c. 竜丘自由学校

- ・平成 10 年頃に公民館活動では、十分に行いきれない公民館的な活動を進める有志の会として発足した竜丘自由学校が、学校行事や子どもたちのサポートを中心とした活動を行っている。そこでは、丘のみちしるべ探索の引率のほか、公民館を会場に学校の宿題をみてあげる「やる気教室」の開催、遊休農地を活用したいもづくりや料理教室等の体験学習支援を行っている。中心的なメンバーは、公民館分館職員や専門委員の経験者であり、小学校の管理職も関わっている。

d. その他の連携活動

- ・放課後子ども教室の企画・運営を地域が担っている。今年で 4 年目になるが、読み聞かせ、折り紙教室、竹細工教室、理科実験教室、各種スポーツなどを行っている。地域住民は安全管理委員を担う。コーディネーターは教員 OB の地域住民が担っている。
- ・体験学習のフィールドを地域に提供してもらっている。本地区には田んぼが残っているが、5 年生が農家の協力を得て、稲作活動を行う。農家から田んぼを一区画借り受けて、3 名ほど指導を行う人の協力を得て、もみまきから稲刈り、収穫祭の開催までの一連の活動を 1 年間かけて行う。これは総合の授業で行っている。隣接地区の農家の協力を得て、1 泊の農家民泊を行い、キャリア教育も行っている。
- ・授業補助については、上記の体験学習の過程で水生生物の生態を学ぶ必要が生じたときに美術博物館の専門家を招くなどしている。外部講師の招聘は、公民館を通すこともあれば、学校から直接依頼することもある。

- ・天竜川沿いのビオトープが学区内にあり、ここの清掃等を、高学年の児童、PTA、公民館関係者とともに行っている。
- ・PTA 活動も盛んで、子どもの安全見守り運動、挨拶促進活動などを行っている。年に2回、地域住民も参加して古新聞等の回収を行い、ここで得られた資金を学校に寄付している。

(4) 竜東中学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・中山間地に立地する中学校。昔から住む住民が多数だが、近年ではIターンの居住者もいる。学区内の小学校では児童数が減少している。
- ・生徒数 83 名の小規模校。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 交流スポーツ大会

- ・開校以来、中学校と学区の小学校の交流スポーツ大会が開催されているが、これは地域の公民館が持ちまわりで主催し、地域住民やPTAが準備・運営を担って行われている。学校は基本的に場所の提供や生徒の事前準備等が中心で、地域が主体になって行っている。学校は中山間地に点在し、日常的な交流が難しいことから、これを解消するために、地域側の発意により開始されたと考えられる。

b. 農業体験学習

- ・近隣地区に美しい棚田があるが、地域の素晴らしさを知ってほしいという地域側の思いから、地域住民の協力のもと、中学校と学区内の2校の小学校で田植え、稲刈り体験を行っている。準備や指導は地域住民が実施する。棚田保存会の会員を中心に、まちづくり委員会、公民館、自治振興センターなど地域の諸団体の協力のもと実施している。
- ・なしやりんごの袋かけや摘み取り作業に子どもたちが参加している。キャリア教育を行いたい学校と、人手を借りたい農家の考えが一致して行われるようになった。2日間かけ行う活動から得られた収益は、部活動の充実等に役立てている。

c. 「語り合う会」

- ・生徒、教職員、保護者、地域住民が一堂に会して、お互いの夢や将来を語り合う「語り合う会」を開催している。平成24年度は計230名が参加し、真剣な議論が行われ、子どもたちは地域の大人との語り合いを通じ、これまであたりまえのこととして暮らしてきた中山間地の素晴らしさを知り、将来戻ってきたい、または自然を大事にしたいという意識が生まれた。
- ・当日は、全員で「ふるさと」を大合唱した後、数名の生徒と大人の代表が夢を語るパネルディスカッションを行い、その後、7、8名の小グループに分かれて、お互いの夢を

語り合う。夏休みの最初の日曜日に授業として実施したこの会は、全職員の指導のもと、当日の司会も子どもたちが行うなど、準備、運営はすべて子どもたちが中心になって実施した。

d. その他

- ・ 農家での学習、工場見学などの職場体験学習を地域の協力を得て行っている。この職場体験学習は 5 日間にわたるものだが、地域住民には現場を提供してもらったり、講師になってもらっている。
- ・ 2 日間の福祉体験学習も実施している。福祉施設に子どもたちが訪れるものだが、これも地域の協力により行われている。これらの活動にあたっての地域への依頼等は、各学年に 1 人配置しているキャリア教育の担当教員が行っている。
- ・ 部活動の指導に外部コーチとして地域住民が参加している。学校と保護会が相談の上、依頼する場合もあれば、地域住民が自主的に行ってくれる場合もある。
- ・ この地区は植栽活動が盛んで、地区ごとに美しい花壇があるが、この整備や水やりを PTA、地域住民、子どもたちで行っている。花を通じて地域とつながる伝統がこの地区にはある。
- ・ PTA、教員、生徒の参加のもと、資源回収を行い、収益は学校備品や部活動の充実にあてている。家庭で不要になった資源を回収するものだが、この活動を通じ、普段はなかなか学校と関わることのできない地域住民も、この活動を通じて学校に対し協力しようという意識をもってくれるようになっている。

3.5.10 神栖市(茨城県)

(1) ヒアリング対象の概要

茨城県神栖市 人口 94,795 人 小学校 15 校 中学校 8 校

訪問日 平成 25 年 2 月 13 日

訪問先	児童生徒数
神栖市教育委員会	
波崎小学校	291 名
須田小学校	283 名

(2) 神栖市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、実施していない。
- ・ コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、実施していない。

b. その他

- ・ 茨城県が「地域との連携による学校の防災力強化推進事業」で指定した 5 地域の 1 地域として防災教育に取り組んでいるが、元は文科省の事業である。平成 24 年、市として受け、地区・モデル校を指定して単年度で実施（波崎小学校）。市の防災安全課と市民協働課、教育委員会が 1 つになって行った。
- ・ 通称「ハッピーサタデー」（地域子ども教室）を小学校で実施。1 学校で 3 講座程度開催、1 講座 7 万円の予算がつき、国と県と市で 3 分の 1 ずつ出している。
- ・ 平成 11 年、文科省「外国人子女教育推進地域」の指定を神栖町が受けた。鹿島臨海工業地域、鹿島港があり、外国人が多い土地柄である。現在は市独自で日本語指導が必要な児童生徒への支援を行っている。

2) 独自の取組の実施状況

a. 生徒指導連絡協議会

- ・ 神栖市は波崎町と 2005（平成 17）年に合併した。波崎町は農業・漁業中心で、神栖市は工業地帯・繁華街が多い地域である、外国人を含めて地域外から入る人口や交通量も多い。生徒指導連絡協議会は、中学校区で行う情報交換会であり、子どもの安全面を守

り、健全育成をサポートして地域で子どもを育てるという趣旨で実施している。

- ・まず1、2学期の終わりに各1回、地区単位で開催する。警察、青少年相談員、民生委員、小・中学校長、生徒指導主事等の教員、保護司、子ども会・女性会のメンバーなどが参加している。警察や学校は現状を伝え、参加者で課題等話し合う。基本的には情報交換・共有の場であるが、寄せられた情報を元にパトロールを強化することもある。
- ・1地区で70～80名のメンバー数であるが、会議に参加するのは30～40名位である。運営は地区内の小・中学校の幹事校が持ち回りで行っている。年度最後の3学期（本年度は2月20日）には、教育委員会主催による全市内の全体会がある。

b. もりばん（パトロールの拠点）、見守り活動

- ・「もりばん」は校区内をパトロールする際の拠点で、繁華街に近く不審者や事件が起こりやすい地域に1カ所ある。市の防災安全課が運営し、嘱託職員（パートタイム）3、4名が登下校時を中心にパトロールを行っている。嘱託職員は、元警察関係者や経験者である。
- ・他の地域では「もりばん」のような拠点は無いが、シルバー人材センターの人材を使って校区内をパトロールしている。謝礼は出ている。
- ・スクールガード・リーダーという見守りのボランティアもいる。防犯活動の経験者や警察官OBで、学校や通学路を巡回し、安全に関する指導・助言を行う。学校周辺であれば、地域住民がパトロールしていることもある。
- ・教育委員会や市に寄せられる不審者情報は、「もりばん」やシルバー人材の方に伝える。

c. 通称「ハッピーサタデー」（地域子ども教室）の実施

- ・学校週5日制が始まった頃から、市内の小学校で実施。子どもの安全・安心な活動拠点を学校に設け、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を図っている。
- ・地域住民のボランティアによる運営委員会があり、教員は鍵の開閉程度である。
- ・1学校で3講座程度開催、1講座7万円の予算がつき、国と県と市で3分の1ずつ出している。当初は各学校で実施していたが、現在は4校のみである。

d. 企業と連携した中学校のキャリア教育

- ・商店街・繁華街に近い地域性を活かして、中学校のキャリア教育では企業・事業所と連携を図り、中学2年生対象に、夏休みから2学期を中心に職場体験を実施している。
- ・神栖地区では、協力する企業（50社程度）が求人を出し、生徒が希望を申し込む「ハローワーク方式」で実施している中学校がある。実際に面接をして採用されない場合もある。神栖第四中学校はこの方式を4年間続けており、今年度文部科学大臣表彰を受けた。近隣の中学校にも波及している。
- ・現在、協力企業は50社程度あるが、最初は断られることもあった。継続するうちに事業の目的と生徒の変容への理解が深まり徐々に広がっていった。
- ・中学1年生から計画的にキャリア教育を実施し、東京の丸の内のオフィスに行き1日体験をしてもらうこともある。この時期のキャリア教育の狙いは、実社会で働くことの大変さを知ることを通して学ぶ意義を知り、目的を持って意欲的に学習する姿勢を育てた

り、目的を持って主体的に進路を選択できるようにしたりすることである。

- ・市研究指定校（年 3 校）には研究補助があり、本代や事務経費に使っている。研究主題をキャリア教育にする場合もある。

e. その他

- ・企業による「出前授業」は全小学校で行っている。また、小学校に隣接する企業では、以前より、交通量の多い交差点に毎朝立ち、挨拶や交通安全指導を行うなど、鹿島臨海工業地帯の企業のボランティア活動が盛んである。
- ・読み聞かせは各小学校で行っている。小学校の家庭科・生活科では、学習ボランティアとして、母親中心に縫い物や調理、体験活動等のサポートに入っている。
- ・防災教育や総合的な学習の時間に、ゲストティーチャーとして、地域住民が体験や職業面を活かして参加している。参加人数や形態は各学校により異なっている。
- ・太田小学校では、近隣にあるお寺の住職と連携をとり、住職が東日本大震災関連の支援に行く時に、児童もできる範囲でサポートしている。神栖第四中学校では、生徒会が中心となり震災支援プロジェクトを実施し、学区の幼・小・高にも呼びかけながら地域が1つになって活動している。被災地との行き来もある。
- ・神栖市田畑地区の「ささら舞」は重要無形文化財になっているので、地域にある軽野小学校では子どもが地域住民から踊りを教えてもらって発表などしている。
- ・「父親（おやじ）委員会」等、小学校を中心に組織し、父親が積極的に学校に関わりながら、行事や学校支援作業を行ったりしている。母親や保護者以外の地域住民が入っている場合もある。須田小学校では、「須田っ子見守り隊」として、毎朝の交通安全指導などを行っている。PTA 内の組織、PTA とは別組織など、組織形態は学校によって異なる。
- ・「子ども会」対象のキックベース大会を、毎年夏実施している。教育委員会は事務を担当している。直接、学校との関係はない。

(3) 波崎小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・2012（平成 24）年 4 月、明神小学校と波崎東小学校が統合してできた小学校。海と利根川に囲まれた津波の危険度が高く、人口密度も高い地域にある。
- ・県から指定を受けた「防災力強化推進事業」のおおもとは文部科学省の事業である。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 地域との連携による学校の防災力強化推進事業

<経緯>

- ・平成 24 年度の県の事業を神栖市が受け、市から波崎小学校区に打診があった。学校のある地域は津波の危険度が高く、東日本大震災の時にも被害があった。2 年前の 3 月

11日以降、学校も地域住民も危機意識が高まっていた。

<活動内容>

- ・ 2012（平成24）年7月6日、釜石市からラガーマンを迎えて「東日本大震災 そのとき、釜石市は、そして復興」という講演会を行った。防災教育を進めていく上でのキックオフになった。全校児童、教職員、地域住民、市の職員が来て、防災に備える心構えや意識が高まった。
- ・ 2012（平成24）年8月18、19日、体育館や校庭を使って「避難所体験」を実施した。5、6年生の希望者、4年生以下は保護者付きで、児童は延べ60名、大人は区長、行政委員、PTA、地域住民など130名が参加した。パーティションで区切るなど生活スペースの工夫、停電の時の灯り、水・食べ物の確保など、教員が指導し、保護者のサポートのもとで実施した。「サバ（サバイバル）めし」という、アルミ缶を2つ重ねて、下を燃料にして米を炊いた。事前に、独立行政法人防災科学技術研究所（筑波市）で方法を教わり、教員が役割分担して児童に指導した。蚊が多い時期のため地域住民が網戸をはり、一部の地域住民は児童と一緒に「避難所」に宿泊した。
- ・ 2学期に、5、6年生対象の総合学習の時間に、「防災マップ作り」を行った。グループに分かれて地域に出て、危険箇所や浸水箇所、安全ルート、信号機の場所、海拔、公衆電話の位置などを調べて地図に記入していく。引率の保護者を募集したが、地域住民も引率のボランティアをした。マップ作りに必要な地図は、都市計画課が100枚程度提供し、市民協働課や防災安全課は、児童が調べた情報を入力し地図を更新して印刷した。9～11月、2か月少々かけて地図ができ上がり、2,000枚印刷して全世帯に配布した。公式な地図ではないが、家庭の話題づくりや防災意識づくりに役立っている。「防災マップ作り」の方法は関連の研究所や筑波大学に依頼し簡単な指導を受けた。必要な情報では、市から県に依頼して、データベースを入手することもあった。
- ・ 11月の下旬に、作成したマップを使って避難訓練を実施。保護者や地域住民も参加・協力した、地域ぐるみの避難訓練である。防災安全課の協力を得て、地域住民に避難の呼びかけをする避難訓練用の防災放送を流した。災害の発生時刻は児童の下校中とし、学校内にも自宅にもいない時間帯に、児童が自分で判断して行動しなければならない場面を想定した。この避難訓練は、計画通りに滞りなく実施する訓練ではなく、実際に起こりうる不都合を見つけるための訓練と位置づけた。当日は小雨となり、急遽、一部予定を変更しなければならない事態も起こった。新しい試みとして、市民協働課紹介の企業の協力を得て、大人がGPSを携帯し、子どもと同じルート・ペースで歩き、結果をパソコンで分析した。企業は研究の一環として無償で行った。

<組織体制>

- ・ 推進体制は、教育委員会指導課と学校、市、地域代表が入って委員会を立ち上げて、大きな行事や方向性は委員会で決めるが、細かい事は教員や保護者、地域住民に依頼した。

b. おやじの会による行事・協力

- ・ 10年位前から、保護者や保護者OBが立ち上げた会で、メンバーは30代を中心に20名程度いる。組織作りに学校は関わっていない。子ども向けの行事等の依頼が学校にある。予算はついておらず、必要な材料などは工夫して調達しているようだ。
- ・ 学校内に畑があり、芋植え・収穫体験、収穫祭などを毎年行っている。参加は希望者の

みだが、母親も含め、延べ 100 人以上集まる。教員は参加する側で楽しんでいる。おやじの会でイベントのチラシも作り、芋の持ち帰りサービスもある。

- ・波崎小学校フェスティバルもおやじの会で実施している。小学 1 年生でもできる簡単な凧作り、ゲーム、つみれ汁作りなど行う。今年は、テレビ番組の「逃走中」を真似して、父親がサングラスをかけて子どもを追いかけて楽しんでいた。

c. その他

- ・近隣の神社では大きな祭りがあり、学校の運動会では、祭りの出し物である鳴り物をしたり、地元の歌である大漁節を地域住民が高らかに歌ったりしている。

(4) 須田小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・海沿いにある小学校で、近年、人口が減少傾向にある。
- ・警察庁「地域安全安心ステーション推進事業」に平成 17 年、取り組んだ。各地区と学校と一緒に子どもを見守ることを推奨する事業で予算はつかない。鹿嶋警察署生活安全課から依頼があり、これを契機に平成 18 年 2 月、「須田っ子を守る会」が正式に発足した。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 「須田っ子を守る会」の活動

- ・現在、毎月第一月曜を「須田っ子安全の日」として、保護者も含めて地域住民で登下校の見守りを行っている。当番表はなく、ボランティアで行い、犬の散歩をしながら参加する地域住民もいる。
- ・予算は、地区行政区 1 地区に年 2 万円出るので、7 地区で 14 万円である。発足当時は 1 万円だったがすぐに 2 万円になった。予算は、目印となるジャンパーやベスト、帽子、旗（のぼり）、誘導灯、自転車、ステッカー（「子ども安全パトロール中」）に使っている。平成 24 年度は、ジャンパーに 7 万円、旗 3 万円で、計 10 万円程度の支出で、余剰金を貯めて、自転車等を購入している。ロゴ入りの黄色いジャンパーは、各地区に 5 着ずつ毎年配布されるので、現在 20 着位ある。
- ・総会は平成 24 年 3 月 8 日にあり、区長や役員が集まる。区長の任期は 1 年である。自警団、PTA 会長、幼稚園長、校長、教頭、教務主任も出ている。学校側は地域住民と顔を合わせるよい機会として参加している。総会は 2 部に分けて、1 部は学校で会議を行い、2 部の懇親会は会費制により飲食店等で行う。
- ・今年の総会では、不審者情報のマニュアルを教員で作って区長に配る予定である。現在、不審者情報は携帯電話や回覧板で知らせているが、リアルタイムの情報提供はなされていない。保護者と学校の連絡網には「こねっと」があるが、地域住民には情報が届かない。

- ・年 3 回ある「統一安全キャンペーン」では、守る会の人に学校に来てもらっている。学校だよりには、守る会の活動情報を載せている。行事があるときだけ、回覧板で学校便りを地域に回している。

b. 小学校のフェスティバルの開催

- ・11 月にあるフェスティバルには、地域住民も参加している。学校主催の文化祭のような催しであり、今年は県の警察音楽隊が来た。授業参観もあるが、5 年生は毎年、合唱の発表会を実施している。
- ・5 年生が行っている田植え・稲刈りにより収穫した米を、200 グラム、200 円で販売している。今年は 5 万円超の売上だったが、全額子どもに還元する。逆上がり補助器、集会活動で利用するピンマイクなどに使った。田は近くの土地所有者から借りている。農家の方が指導や肥料散布をしている。収穫した米は、家庭科の授業で炊いて食べている。

c. 親父（おやじ）委員会の活動

- ・保護者と保護者 OB による会。子どもと親が共に行う体験学習を父親中心で企画し、父親の役割・出番をつくる狙いがある。現在 30 名位いるが、実際に活動に来るのは 14、15 名位。自警団など地区の他の役割を担う人が多く参加している。フェスティバルでは、ポン菓子や焼き芋を作り販売した。一昨年はこんにやくやピーマンのつかみ取りをするなど、父親が自ら楽しんで参加している。
- ・始まったのは 12 年位前から。スポーツ少年団に通う子どもがいる父親達が母体であった。当初は月 1 回行事があり、釣りでは釣り竿から作るなど手作りにこだわっていた。夏休み中心なので強制はできないが、教員にも協力を依頼し、自分の子どもを連れて参加する教員もいた。学校の行事ではないので、保険代込みの参加費を、必要に応じて 100 円から 200 円程度徴収する。
- ・2 月 16 日は、4 年生以上対象の日帰りスキー教室を企画・実施している。開始 3 年目である。学校は児童・保護者を募集するだけである。今年は保護者 14、15 名を含む 50 名の申し込みがあり、バス 2 台で磐梯に行く。現地ではレンタルスキーで、スクールもある。
- ・夏休みには、4 年生以上対象の宿泊体験を主催し、PTA がカレーなどを作ってサポートしている。今年初めて、会が近隣の柳川高校に依頼し、高校生 14、15 名がボランティアに来て児童と一緒に遊んだ。
- ・年 2 回位、PTA も入りながら学校の掃除などの奉仕活動を行っている。
- ・会長は地元の人で、行事に関しては学校と相談しながら実施している。学校の要望を取り入れる方向だが、準備が大変なものは敬遠されるようだ。打ち合わせは、夜 7 時から 9 時位の時間帯に必要なに応じて行っている。

d. その他

- ・子ども会は、ほぼ PTA の保護者で運営しているが、PTA の組織ではない。PTA の地区委員は子ども会に入っている。各地区に必ずあり、登校班の割り振りを任せている。

朝の挨拶活動、地区の催し、安全パトロールなどを行っている。

- 運動会の時は、地域住民や地域の安全協会の人々が、駐車場をなどで交通整理をしている。
- 11月6日の昼休みに、日本舞踊鑑賞会を行った。校長が知っている日本舞踊のサークルに依頼し、今年、初めて行った。来年以降の実施は不明である。
- 読み聞かせは、10名位のボランティアが、1年を通して朝の時間に行っている。年度が終わる頃の2月には、児童からの御礼で写真と色紙がボランティアに贈られる。

3.5.11 大田原市(栃木県)

(1) ヒアリング対象の概要

栃木県大田原市 人口 77,729 人 小学校 24 校 中学校 10 校

訪問日 平成 25 年 2 月 7 日

訪問先	児童生徒数
大田原市教育委員会	
宇田川小学校	92 名
大田原小学校	546 名

(2) 大田原市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20、21、22 年の 3 か年、2 地区を対象として実施した。
- ・ コミュニティ・スクールは、導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、小規模校における学童保育の代替としての位置づけで、現在 4 校で実施している。学童保育は対象者が 10 人以上の場合設置することとしているが、対象者が 10 人に満たない学校では放課後子ども教室事業を導入している。学童保育と同様に指導員 2 名が常駐する体制で、13 時～18 時の保育を行う。学校内の空き教室を使って、1～3 年生を対象として実施。(4 年生以上の需要もあるので、別途「ゆうゆう教室」という名称で 1 か所に設置。)

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 県の事業の活用

- ・ 学校支援地域本部事業終了後の 1 年間(平成 23 年度)、県のコーディネーター事業の予算で 2 地区についてはコーディネーター謝金を継続したが、独自に学校支援を行っているほかの地区との公平性担保の観点から平成 24 年度は廃止した。

b. 地区生涯学習推進協議会の設置

- ・ 学校支援地域本部事業終了後は、大田原市が推進する「地区生涯学習推進協議会」主導で学校支援を行う体制としている。

- ・ 地区生涯学習推進協議会は、生涯学習を地域ぐるみで積極的に推進することを目的として、地区公民館単位に市民主導の組織化を図っている組織である。平成 21 年度から各中学校区の教育活動支援を目的として「地区生涯学習推進協議会」の立ち上げを認めることにした。これは学校支援の活動を通じて、地域の協力体制、コーディネーター等と地域住民のコミュニケーションが図られることから、これらを通じて地区生涯学習推進協議会の目的である地域づくり、人づくりが達成されることを期待しているためであり、当時の生涯学習課としての判断である。
- ・ 現在、大田原市には 8 つの地区生涯学習推進協議会が立ち上がっており、未設置地域は 4 地区である。このうち、1 地区（大田原西地区）は地域の生涯学習支援のみを目的としており、2 地区（黒羽地区、須賀川地区）は学校支援のみを目的とした組織、残り 5 地区は地域の生涯学習支援と学校支援を行っている。学校支援を行っている地区については、地域コーディネーターがいるか、または窓口機能を地区生涯学習推進協議会が担っている。
- ・ ただし、地域の人材活用は県の方針であり、大田原市の学校教育課としても推進してきたので、小学校であれば既に何かしらの取組が実施されている。学校支援地域本部事業の受託時とそれ以降とで内容的に変わるものではなく、地区生涯学習推進協議会という組織が整備されているためと考える。活動的には、農業、図書館ボランティアなどが多く、活動者等、体制は学校によって異なる。
- ・ また、PTA の方の学校支援の活動への協力は、協議会経由とはかぎらない。これまでの経緯もあり、行事等の支援など協議会としての活動のほかに、PTA 活動として実施している活動も数多く存在する。

c. ボランティア保険

- ・ 地区生涯学習推進協議会における学習支援の活動者に関して、市としてボランティア保険料を支出、加入している。年度当初に人数と時間を学校教育課に報告し、まとめて教育委員会が取り扱う。

d. その他

- ・ 市全体の取組として地区生涯学習推進協議会の役員対象の会議、研修会（視察）をそれぞれ年 1 回実施しているが、内容的には学校支援ではなく、地域の生涯学習に関するものが主である。

(3) 宇田川小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 小規模特認校であったが、近年、学区内にニュータウンが造成されたことにもない、児童数は増加傾向にある。
- ・ 中学校区として学校支援地域本部事業を受託、その他の事業は実施していない。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 全般の経緯・体制、地域との調整

- ・本部事業実施前から行事の際にはPTAが支援しており、書写、ミシン、クラブ活動などの授業は本部活動を経て新たに加わった活動である。
- ・PTAに依頼する活動と地域に依頼する活動（結果的に保護者がボランティアとして参加するものを含む）はこれまでの経緯から割り振りが決まっている。PTAとしては特に予算は組んでおらず、主にマンパワーの提供を行う。
- ・地区生涯学習推進協議会が本部の組織を引き継ぎ、平成24年度はコーディネーター2名が存在する。コーディネーターの業務は、学校支援本部事業指定の際にはボランティアを探すことから依頼していたが、謝礼もなくなったことから、活動や依頼事項を精査している。活動の継続に従って、直接ボランティアと学校とでやり取りをするものも増えており、現在はスキーボランティア手配、書写指導の日程確認、クラブ活動である将棋指導の日程確認などがコーディネーターの実働的な仕事となっており、主に随時、情報提供・情報交換をしている。ただし、新たな活動を開始する際には、地域の情報を持つ、地域の方が頼りになる。コーディネーターは、元PTA会長（兼学童の指導委員兼ブルーベリー農家役員兼地域の交通安全の会長）と民生委員の方に担当いただいております、市の生涯学習コーディネーター養成講座を受講した方である。
- ・平成23年度までは、職員会議の際に翌月の予定について教員から連絡を受け、その後、教務からコーディネーターに連絡・調整していたが、現在ではボランティアと学校との直接のやり取りも増えている。負担になる活動や手続きはなく、内容が精査され、質があがり、充実してきたと考えている。
- ・学校の窓口は教務主任が担当したうえで、各学級・教科に関するものは担当に引き継いでいる。一般の教員は要望を教務に伝達したり、地域から持ちかけられた活動があれば担当の教員に引き継いだりしている。
- ・学校支援ボランティアの属性は、保護者のほか敬老会や長寿会、ボランティア協会、社会福祉協議会などである。PTAについては、PTA各学年部や総務部を経由して呼びかけたり、たよりで招集をかけたりにして集めている。専門的な知識が必要な活動への協力者は、地域の方をコーディネーターが探す。

b. 授業・クラブ活動支援ボランティア

- ・ミシン指導、書写、スキー教室等、授業に関する支援を行う。書写指導は地域の方が担当し、夏と冬に2回実施している。書写やスキーなど、専門的な技術を持っている方による指導は、先生方の指導にも活かされるとの感想があった。
- ・これらの活動について、学校教育課の事業として外部人材活用の謝礼予算を活用し、絵手紙・琴の指導、スキー教室の指導など、一定の専門性を有する講師には子育て支援券（2000円程度）を配布している。

c. 田園指導

- ・田植えから稲刈りまでを体験する学習である。

- ・ 田んぼは3年契約としているため、土地の更新の際にはPTAとコーディネーターに依頼し、広く地域の方で田んぼを貸与してくださる方を探してもらった。結果的にPTAの総務部が探してくれた方に決まり、校長が依頼に行った。
- ・ アグリ体験学習として、学校教育課の事業として補助が出ており、田んぼの管理委託料、土地代に充当している。

d. 農地水改善

- ・ 漁業組合からの声かけにより開始した、農地水改善のための生態系調査をする活動である。漁業組合の協力を得て、夏休みに地域の水路の水を止めて、子どもたちが魚の数を数えるなどの生態系調査を行っている。
- ・ 地方といえども、自然体験は学校が企画しないと未経験の子どもも多く、低学年の児童は川で遊んだ経験がないことも多いので、貴重な経験の場になっている。
- ・ 漁業組合などの組合や団体から話を持ちかけられる活動もあるが、先方の予算で実施できる場合が多いことから、できるだけこのような機会を活用するようにしている。

e. 親園地区文化祭

- ・ 中学校区単位で行われる文化祭である。児童生徒の作品展示・発表だけでなく、地域の方の作品も展示するもので、盛大に開催される。
- ・ 地区生涯学習推進協議会も、事業の一環として学校行事への協力に関する写真を掲示した。予算から2万円が割り振られたので、その予算を活用した。
- ・ 文化祭は公民館等と連携して実施しており、文化祭の費用には公民館予算を活用した。

f. 読み聞かせボランティア

- ・ 朝の読み聞かせを担当するボランティアである。
- ・ ボランティア活動者は学年の保護者が中心である。

g. 安全ボランティア

- ・ 高齢者を中心とした地域の方により、登下校時の見守りが行われている。
- ・ なお、学校としての活動ではないが、ニュータウン住民が「子ども見守り隊」を組織し、別途、見守りが行われている。

h. その他

- ・ 地域のボランティア、外部の方、市の人材バンクからの輝きボランティアやPTAなど、月に5~6回以上は何らかの協力を得ている。
- ・ テストの丸付け活動についても、検討はしたが、現状不要という判断で実施していない。
- ・ 児童数が少なかった頃は児童だけでは清掃活動の負担が大きいため、外掃除ボランティアを希望していたが、児童数は増加傾向にあるため、現在は不要という判断をしている。今後の検討事項である。

(4) 大田原小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 那須地域で最初に開校した伝統校であり、旧城下町の下町が校区であることから、今も横のつながりが強く残っている。「大田原小学校は自分たちの学校である」という思いが、卒業生や地域住民に強い。
- ・ 中学校区として学校支援地域本部事業を受託、その他の事業は実施していない。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 全般の経緯・体制、地域との調整

- ・ もともと生涯学習推進協議会を立ち上げて、地域の生涯学習支援の観点からは活動していたため、市の学校支援地域本部の指定に際して、受け入れる組織的な素地があった。なお、当時は学校支援の取組はなく、必要な場合には保護者からの紹介により、地域の方による活動が行われていた。
- ・ もともと、地区の運動会、ふれあい広場（バザー）など、地区のイベントに学校を使っていたので、学校への恩返しとしての意味もあり、学校支援地域本部事業を機に活動を開始した。
- ・ コーディネーターは当時、学校の PTA の学年部長を務めており、体育指導員（現：スポーツ支援員）を担当していたため、地域と学校の両方の会議に関わる機会があったことから任命された。コーディネーター個人としても、学校に入りにくいというイメージがあったので、お年寄りの活躍の場を作りたいと考えていた。
- ・ 学校支援地域本部実施時には、協議会と別に地区生涯学習推進協議会と PTA 会長、校長、学校の校務分掌（生涯学習係）で 7 名程度の組織を作った。その後、指定終了時に、地区生涯学習推進協議会に学校支援部を立ち上げた。

b. 地区生涯学習推進協議会 学校支援部

- ・ 大田原地区では、地区生涯学習推進協議会に学校支援部として専門組織を設けた。学校支援部には若草地域の小中学校を対象に、6 名のコーディネーターが在籍している。
- ・ 地区生涯学習推進協議会にバックアップはいただきつつ、個別の活動については学校支援部の判断に任せてもらう体制（活動を委任されている）となっているため、コーディネーターとしては活動しやすい。
- ・ 年度の当初・終了時の地区生涯学習推進協議会の総会時に学校支援部としての活動を報告している。（なお、地区生涯学習推進協議会は年 6 回程度の役員会、年 2 回程度の総会を実施している。）
- ・ 各小中学校に 3 名ずつコーディネーターを配置しており、大田原小学校で活動については従来通りで、コーディネーターも無償で 3 名継続している。大田原小学校のコーディネーターは地域のことがわかり学校に協力的な方を選定しており、元 PTA 会長が 2 名を占める。
- ・ 教頭及び学年の主任とコーディネーターとで打ち合わせをして、具体的な人選を実施。

PTA が従来担っていた活動や PTA に協力を仰ぐ場合には、別途学校から連絡する。

c. 学校安全ボランティア

- 学校支援地域本部事業終了後に新たに開始した活動で、週 4 日、低学年児童を対象として引率する。
- 地区生涯学習推進協議会からコーディネーターに、学校安全ボランティアをすべきとの話があり、地域主導で開始した。
- なお、引率ではなく自宅の近くの道路に出てもらう活動については、学校から別途呼びかけし、実施している。

d. 教えて先輩

- 学校支援地域本部事業終了後に新規に開始した活動で、キャリア教育として、5 名程度、地域で職業についている方を招いて、6 年生を対象に話をしてもらう。
- 学校側（児童）の希望をもとに、適任者の選定や調整をコーディネーターが担当する。

e. 読み聞かせボランティア

- 通年、朝の読み聞かせを行う。
- ボランティアは各学年の保護者がほとんどである。

f. 昔遊び

- 当初は行事として開始したが、現在は生活科の授業の一環として実施している。
- 地区生涯学習推進協議会の予算から竹等、材料費の一部を支出している（多くは関係者の善意で賄われている）。材料の加工・準備なども含めて、地域の方が対応している。
- 指導者以外のボランティアは保護者経由で祖父母に来てもらうように頼んでおり、不足する場合には、コーディネーター経由で地域の方に依頼する。

g. 花いっぱい活動支援

- 球根植え等の環境整備活動であり、球根は学校の教育予算から支出している。
- 球根植えや昔遊びについて、以前は地域の方を中心としていたが、少しずつ保護者にもボランティアとして参加してもらうようにしている。次につながる方を、コーディネーターが見極めながら声をかけている。

h. 夏休みサポートデイ

- 夏休みに実施する活動で、読書感想文、書道、ポスター、手芸、工作を指導する会を開催している。
- 講師には、学校教育課の予算で措置される子育て支援券を配布している。
- 基本的には地域の方が講師を担当するが、平成 24 年度作文指導は引き受け手がいなかったため教員が指導を担当するなど、毎年、実施できる内容を無理なく続けている。

i. その他の活動

- ・ 水泳指導補助、裁縫指導補助、スキー指導補助、那須登山指導補助、点字・手話の指導など、学習支援活動を実施している。

3.5.12 観音寺市(香川県)

(1) ヒアリング対象の概要

香川県観音寺市 人口 62,690 人 小学校 13 校 中学校 5 校

訪問日 平成 25 年 2 月 14 日、15 日

訪問先	児童生徒数
観音寺市教育委員会	
常磐小学校	374 名
一ノ谷小学校	262 名

(2) 観音寺市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 実施していない。

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 地域で学校を見守る関係の協議会

- ・ 地域で学校を見守るための協議会事業を 3 年前に実施（正式名称は不明）。豊浜地区、大野原地区の 1 町 1 中学校の中学校区単位で、1 年間に 1 校ずつ、既存の PTA 小中連合体が中心になり実施した。
- ・ 具体的な活動は、登下校時や放課後の安全対策が中心であったが、県あるいは市の助成金があり、見守る人の目印となる襷や腕章等の備品・消耗品などに予算を使っていたようだ。
- ・ 小学校では組織を作り、登録した 60 歳以上の地域住民が、散歩を兼ねて見回りをして地域の子どもを見守っていた。
- ・ 教育熱心な豊浜地区では、この協議会事業の後、地域の様々な団体に依頼をしたところ、団体が可能な範囲で学校の手助けをするようになった。例えば、民生委員約 30 人が防災頭巾を作り、地域の小学生 350～360 人に配付した。

b. 地域での見守り活動

- ・不審者が多くなり、各地で子どもが巻き込まれる事件や問題が出てきた頃から、どの地区でも、地域での見守り活動を開始している。
- ・PTA の役員が児童の祖父母に依頼して、見守り等の活動を行っているケースが多い。PTA である保護者は、仕事をしているので日中は動けない。老人会（三楽会など）に話をして、高齢者でも元気で動ける人に依頼・登録し、地区ごとに曜日や当番を決めてボランティアで活動している。
- ・祖父母が毎日 5、6 人で、児童の登校班の後ろから自転車についていく。PTA 予算で購入した目印のジャンパーを着ている。見守りは、このように登校班についていくか信号等の危険箇所立って挨拶運動もしているか、どちらかであり、どの学校でも行っている。

c. 交通指導員制度

- ・観音寺市役所市民課による「交通指導員」制度がある。20 年位前から行っている。各町から選出の 2、3 名が、毎朝午前 7 時～7 時 40 分の間、最も危険な箇所や事故の起こりやすい箇所に制服で立ち、見守りや監視をしている。小学生に限らず、自転車や歩行者も対象である。
- ・交通指導員は、自治会で数名出す等の規定があるので、それに従って市から自治会に依頼している。2 年間の任期で、退職後の人や自営業の人が多い。

d. 「教育会」のネットワーク

- ・香川県下に「教育会」という団体が昭和 37 年頃からある。教育に関心のある人が参加する団体であり、教員 OB や行政の教育関係、PTA 会長の OB 等が多く入っている。教育委員会との接点はない。
- ・教育会は県下に 8 つある。観音寺市は三豊観音寺教育会が中心であり、合併前の町に 1 つずつ支部がある。主な活動は、子どもの表彰活動や講演会を主催している。
- ・豊浜支部では、高齢でも元気な人が学校に読み聞かせに行ったり、ミシン実習の手助けに行ったりしている。ミシン実習は家庭科の授業であるが、3、4 人の児童のグループに 1 名付いて教員や児童をサポートしている。総合的な学習では、歴史の話や、ものづくりの講師をしている。
- ・学校が「教育会」にサポートを直接依頼する。または、学校が公民館長に相談し、公民館長から「教育会」に話が行くこともある。

e. 学校の統廃合における地域との関わり

- ・学校の統廃合は、2014（平成 26）年 4 月 1 日に一地域が決まっている。5 年前に検討委員会が立ち上がり、大学の先生を座長とし、学校関係者、各種団体の代表に入ってもらいながら、1 年位かけて案を作りパブリックコメントをして統廃合の方針を決定した。別の場所に新しい校舎を建設し、校舎跡地は新しい市民会館の建設用地になる。
- ・大野原地区では、2014（平成 26）年以降の統合に向けて動いている。以前から、学校

の体育館や運動場は地域住民に開放しているものの、学校の統廃合の動きによって学校と自治会との絡みは増えて、地域住民の意見が学校や委員会に多く入ってくるようになった。

f. その他

- ・ 小学校に比べて中学校は地域との連携活動は少ない。しかし、中学校 1 年生を激励する会を行っている地域がある。秋頃に、地域の中学校 1 年生が学校生活などの報告をする。地域住民は「困ったことはないか」「地域でできることがあったら協力する」などの話を中学 1 年生にしたり、地域住民が餅つきをして中学生に振る舞ったりする。社会福祉協議会が中心になって取り組んでいる活動である。
- ・ 小学校の運動会は、13 校中 10 校が地区体育協会と共催で実施している。1 日の運動会の半分は子ども中心、半分は町の運動会として、昔から行っている。地域の高齢者や保護者は全員参加する。学校独自で実施している小学校は都市的な地域にあるが、自治会と地区体育協会で開催する地域の運動会も別の日にある。
- ・ お祭りが好きな地域である。秋祭りには「ちょうさ」という「太鼓台」の山車がでる。自治会ごとに 1 台 8 千万円～1 億円する「太鼓台」を所有し、地域の象徴として世代間のつながりを作っている。祭りの時は子どもから高齢者まで参加し、金土日にかけて行う場合、金曜日が平日のため学校に授業の免除依頼などがある。

(3) 常磐小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 旧住民が多い土地柄。昭和 60 年前後、県営住宅等ができ、新興住宅地となりつつある。
- ・ 2009（平成 21）年、文部科学大臣表彰で「学校安全ボランティア活動奨励賞」を受賞。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 常磐地区学校等運営協力会（通称：イエロー隊）

<経緯>

- ・ 2005（平成 17）年 11 月から準備が始まった。当時、全国的に子ども対象の殺人事件があり、地域ぐるみで学校や子どもを守る必要があると地域住民は感じていた。
- ・ さらに常磐小学校の女子児童が、下校中に不審者に連行されそうになる事件が発生し、地域で子どもを守ろうとする機運が高まった。自治会、育成会、幼稚園、保育園、小学校 PTA 保護者会など各種団体が集まり、同年 12 月、防犯連絡会を開催した。
- ・ 発起人で中心人物は、元市議会議員であり、地元企業の元社長で 70 代。かねてから、長続きする自衛の組織の必要性に着目し、趣意書を持って賛同者を募った。自前で長く活動できる組織を作りたいと考えていた。
- ・ 設立趣旨は「常磐地区に居住・生活している者で、地区の将来を担う子どもたちの健全

な成長を見守り、安全を守ることを目的に、一人ひとりの自覚と責任で行動する者でもって組織する」。会の役員はいない。報告、連絡、集金のために世話人だけがいる。

- ・ 会員は本会の趣旨に賛同する者を会員とし、入退会は自由。モットーは「汗と金は出すが、口は出さない」である。学校に対して、「こうしたら」ということは絶対言わないようにしている。
- ・ 2006（平成 18）年 2 月 19 日、「常磐地区学校等運営協力会」（イエロー隊の正式名称）の総会があり、会員約 160 名が集まった。予想以上に賛同者が多く集まった。
- ・ 当初は 4 町の世話人が各地区で 15 人を集め 60 人いれば 2 人 1 組で 30 組でき、午前・午後で 1 ヶ月に 1 人 2 回であれば担当でできると活動の目途をたてた。
- ・ 児童に会の名前を募集したところ、黄色いジャケットを着て朝の挨拶活動もしていたので、「イエロー隊」と命名。私服で学校に入ると不審者と見分けがつかないため、必ず隊の上着を着用して学校に入る。

<活動内容>

- ・ 午前 9 時～午後 4 時、午前・午後、各 2 名体制でイエロー隊の隊員が学校に常駐し、校内パトロールや不審者の監視、施設整備、補修、清掃、庭木の管理、草刈り等を行う。
- ・ 毎朝、交差点での挨拶・見守り、午後 3～4 時は、青色パトロール車（青パト）で下校時、校区内を巡回する。青パトによる巡回は 2012（平成 24）年 4 月から開始している。
- ・ 学校の授業では、総合的な学習や音楽等の講師をしたり、学校で必要な講師を探し紹介したりしている。教員が音楽の授業で「尺八をやりたい」という相談がイエロー隊にあり、講師を探した。
- ・ 家庭科ではイエロー隊の女性が絵手紙を教えたり、ミシンの使い方の授業補助をしたりしている。3 年生対象の図工の時間には、児童が初めて小刀を使うためイエロー隊へのサポート依頼があった。見守りが主目的で発足した団体であるが、発足して間もなく授業のサポートも行っている。
- ・ 町探検は、3 年生対象の社会科の授業で、幹線道路も歩く。教員 1 人だと目が行き届かないので保護者も協力するが、参加できる保護者は固定的になり一部の保護者に負担がかかるようになっていた。以前より学校外に出る行事が増えていることもあり、イエロー隊への協力依頼があった。地域を知らない新任の教員の時にはイエロー隊の協力は喜ばれた。
- ・ その他、交通教室（1 年生対象）、どんぐり拾い（1 年生対象）昔の道具体験（3 年生対象）、自転車教室（4 年生対象）、のこぎりの使い方（4 年生対象）、焼き物づくり（6 年生対象）などを年 1 回、実施している。
- ・ クラブ活動では、お茶、お花、将棋の講師をイエロー隊が担当している。
- ・ イエロー隊には、様々な職業や技能を持つ人がいる。植栽、土木建築、什器を持つ会社勤務の方もいて、学校の要望に応じてすぐ対応する。
- ・ 雨が降るとぬかるむ道があり、学校や教育委員会の許可を得て、子ども達のために校内にコンクリートの道を作ったこともある。イエロー隊のメンバーがいるコンクリート等を扱う会社に依頼し社会貢献として、してもらった。

<組織体制>

- ・ 会員は現在 150 名程度。常磐地区に居住する定年退職後の人で、60 歳以上の男性が多い。大半が卒業生。女性は 2 割ほどいる。4 町の世話人が中心になり運営をしている。
- ・ 体調を崩す人などで出入りはあるが、会員数の増減はあまりない。積極的に増員は考え

ていない。

- ・ 学期ごとに2人組の組み合わせを変え、地域の様々な人と話ができるようにしている。
- ・ 設立後3年間位は全体会議をしていたが、活動のパターンが定着しているので、最近では会議を開いていない。理由は、学期単位で事業報告書を作り、次学期の当番表とともに御礼と兼ねて会員に配っており、学年末には報告書も配布しているため、必要性を感じない。
- ・ 4地区の世話人の下に地区世話人が数人おり、配布物や集金の役割を担っていた。
- ・ 年会費は1人1,000円。ジャケット、帽子、保険、ガソリン代、学校の事業等の役員の補助等に使っている。

<イエロー隊の学校内の拠点>

- ・ 学校内にイエロー隊専用の部屋がある。空き教室一室、全部を使い、応接セットや冷蔵庫を置き、活動時の休憩など活動拠点として使っている。当初は、会員の「たまり場」にもなれば良いという思いもあったが、実際はそのように利用されていない。
- ・ イエロー隊に祖父母がいる児童は、祖父母の当番の日にイエロー隊の部屋に会いに来る。

<教員との連絡・調整>

- ・ 教員は直接イエロー隊に要望を出し、イエロー隊がそれに協力する。発起人の方が毎日7時から正門に立っているため、教員がそこに相談に来ている。

b. その他

- ・ PTAとイエロー隊がタイアップして2008(平成20)年、「PSY (PTA・SCHOOL・YELLOW)」という会を作った。イエロー隊の活動を見て、保護者が「何かやらなければ」という意識が芽生えた。PTA役員とイエロー隊の世話人が、話し合いや相談を年2回(春と冬)、行っている。今年は、交通安全の看板を一緒に作った。
- ・ PTAはふれあい活動を大事にし「親子ふれあい」を年に1度、1週間にわたって行っている。「親子ふれあい」とは、親と子が何らかの約束をして、その約束を守る活動である。
- ・ 歩道がない通学路が3キロ程あり、車の猛スピードを緩めるような凹凸盤の設置を要望している。そのような要望・意見を採り上げる場として、常磐地区には独自の「教育懇談会」がある。交番、学校、公民館、PTA、地域団体が関わっている。秋に行われているが、学校の問題について話し合う情報交換会であり、事業は行っていない。

(4) 一ノ谷小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 新興住宅地にあり、生徒数が減少していない。生活環境がよい地域。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。都道府県、市町村の事業予算は使っていない。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 一ノ谷教育支援会

<概要>

- ・ 地域独自の学校の応援団。学校の要望に応じて支援会が地域の人材を探す活動が中心である。一ノ谷教育支援会便りで自治会を通して回覧しているが、そこで必要な人を募集したり、個別に関連団体や地域住民に声をかけたりしている。

<経緯>

- ・ 2008（平成20）年3月21日に発足した。発起人は学校長や教育長をしていた方で、最初に声をかけた（その方は2年前に他界）。当時から、社会的に核家族化やいじめの問題などがあつた。心豊かな子どもたちを育てたいという願いは家庭、地域、学校共通のものであり、そのためには相互の協力連携が不可欠であると考えた。こうした願いを実現し、適正な教育環境整備し子どもたちが安全に、そして充実した学校生活を送ることができるよう、地域社会を地域住民と共に創るために「一ノ谷教育支援会」を設立した。
- ・ 当時、公職を退いていた発起人が、自治会長や各種団体に1年間かけて話をし、理解を得られて発足した。団体も団体自身の活動があるので、新しい活動への参加には躊躇する面もあり時間がかかった。理解が得られたのは、地域や一ノ谷小学校を地域住民が愛しているからだろう。

<活動内容>

- ・ 一ノ谷教育支援会便り（以下、支援会便り）を2か月に1回、カラー版で出し、地域の回覧板で回している。
- ・ 読書ボランティアは小学校と幼稚園・保育園に行っている。小学校では年3回、1週間にわたって全クラスをカバーするように行っている。幼稚園には年8回である。「たんぽぽ」という読書ボランティアの団体が支援会と同時にできた。「支援会便り」でメンバーを募集したところ、人数が増えて、現在11人いる。11人の中に保護者はいない。
- ・ 家庭科ボランティアは、ミシンの使い方などで、地域住民がサポートに入る。
- ・ 「もらい風呂」は、5年生対象のキャンプの時に行う。公民館に宿泊するが、近所の家のお風呂を使わせてもらう。14、15軒が協力している。自分の家以外のお風呂に入るのには児童にとって楽しいようで、地域住民と懇談もしている。学校から「こんなものがあつたらいい」と要望が教育支援会にあり、支援会から地域住民に依頼し実現できた。
- ・ 「町たんけん」は2年生対象で、生活科の授業で実施。地域の神社や施設、店舗などの見学やインタビューを行う。一ノ谷郷土史研究会や安全見守り隊が協力している。
- ・ ふるさと歴史巡りは、6年生対象で総合学習の時間に行っている。年に4回、一ノ谷郷土史研究会が担当している。
- ・ 俳句教室は 国語の授業で行う。6年生対象で年に1回。講師は俳句サークルを主催している人であり、教頭が連絡調整をしている。
- ・ スポーツでは、年1回の校内マラソン大会で、一ノ谷スポーツクラブや三豊農業共済組合の協力を得ている。体育教室では、年に1回、5、6年生対象だが指導者が丸1日来る。
- ・ 農業体験は、3年生はサツマイモを植え、5年生は田植えをする。田畑は地域住民か

ら無料で借りている。サツマイモでは障害者施設の方と一緒に実施している。

- ・ 授業とは別の活動では、料理クラブで今年はおはぎ作りをした。関わる人が決まっているので特に連絡調整は不要である。学校クラスコンサートは、地域のピアノの先生が教会でコンサートを開催。一ノ谷音頭は盆踊りのようなもので、運動会の時に地域住民皆で踊るため、児童向けの踊りの指導を昼休みに実施。地域住民が10人位来て、児童に手取り足取り教えている。絵画教室は夏休みに実施。希望者のみの参加。地域住民で画家の方が教えてくれる。夏休みのポスター作成の指導もしてくれている。避難訓練への協力、親子ファミリースポーツ大会等の実施もしている。
- ・ 社会福祉体験学習では観音寺市社会福祉協議と一ノ谷地区の社会福祉協議会が協力する。
- ・ 安心安全パトロールは、月1回、第3水曜日に実施。4月中は1ヶ月間、1年生が登下校する時期のため重点的に行う。支援会役員が地域住民に声をかけて協力者を募る。
- ・ PTA活動は別に行われており、地区別教育懇談会など行っている。
- ・ 教育支援会の専門部長が「芝生を守る会」をつくり、グラウンドの一部を芝生化し管理も行っている。芝生の草取りでは、支援会を通して協力者を募る。芝生作成の費用は、今年は生命保険協会の助成金10万円を使い、芝刈り機、草刈り機、肥料等の経費に使った。

<組織体制>

- ・ 賛同団体は、一ノ谷地区自治会協議会、一ノ谷地区社会福祉協議会、一ノ谷青少年育成会、一ノ谷地区老人クラブ連合会、一ノ谷スポーツクラブ、一ノ谷小学校同窓会、一ノ谷地区母子愛育会、三観教育会一ノ谷分会、一ノ谷郷土史研究会、一ノ谷小学校・PTA、一ノ谷幼稚園・PTA、ふたば保育園、一ノ谷公民館、一ノ谷小学校校長・PTA 会長会であり、予算は賛同団体が年間3,000円出している。
- ・ 各団体から推薦されて役員が出る。役員の場合は4、5月に年1回程度だが、今年は1月にもあった。報告や予算・決済を確認する。役員の任期はなく、緩やかに続けている。
- ・ 人が必要な時に役員中心に地域住民に依頼する。スポーツ活動のペタンク、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどの場を利用して、役員が地域住民に声をかけることもある。
- ・ 設立1年目は、新たにメンバーを集めるためにその都度声をかけて大変だったが、2年目以降は、関係する人が決まってくるので電話程度で済んだ。地域のネットワークを使って人を発掘し、依頼については特に打ち合わせはなく電話ですることが多い。地域のいわゆる「井戸端会議」で伝えることもある。
- ・ 現在、学校の窓口は教頭先生である。教員が授業等での要望を教頭にあげ、教頭が支援会の庶務に話をもっていく。
- ・ ミシンのサポーターは年配の人が多く、早めに来て校長室で話をしているが、別途打ち合わせの時間を設定することはない。

3.5.13 海南市(和歌山県)

(1) ヒアリング対象の概要

和歌山県海南市 人口 54,783 人 小学校 14 校 中学校 7 校

訪問日 平成 25 年 2 月 5 日

訪問先	児童生徒数
海南市教育委員会	
巽中学校	149 名
黒江小学校	287 名

(2) 海南市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20～22 年度、巽小学校と巽中学校で「異地域共育コミュニティ本部」として実施している。和歌山県独自の「きのくに共育コミュニティ」の中に「地域共育コミュニティ本部」が位置づけられ、小中連携では予算 45 万円、3 分の 2 を県、3 分の 1 を市が出した。
- ・ コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は実施していない。

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 「地域共育コミュニティ」の実施

- ・ 「異地域共育コミュニティ本部」は、現在、市独自で継続して実施している。平成 23 年度からは、東海南中学校地域でも実施。1 中学校に 3 つの小学校がある地域で、予算は 1 小学校に 15 万円ついている。3 つの小学校の児童が校区を超えて交流している。地域住民と学校とのつながりが既にあった地域である。
- ・ 平成 24 年度からは、下津町の大東小学校地域で行っている。下津町は合併して、現在は海南市となっている。
- ・ 地域住民が自然に学校に出入りをし、学校と地域が共に子どもを支援する形をめざしている。学校運営協議会のような組織はない。地域住民ができる範囲で、例えば、植木の選定などの校内整備、家庭科の授業などへの学習サポート、本の補修も含む図書室

整備などである。学校がして欲しいことと、地域でできることを話し合い、支援内容を決めていく。

- ・ 専任のボランティア・コーディネーターがおり、学校と地域をつなぐ役割を果たしている。地域住民はボランティアで行うので、コーディネーターの配置で地域住民の負担を減らす目的もある。コーディネーターには謝金が出ているが、予算は事業で使う消耗品や材料費に使うことが多い。
- ・ 下津地域では、この事業をきっかけに、地域の各団体が集まって「しもつの子どもを育てる会」が組織化され、団体の横のつながりが初めてできた。行政主導ではなく、学校と地域が話し合いをして、自分達で考えて作った組織である。

b. 「地域ふれあい活動」の実施

- ・ 土曜日の子どもの居場所づくり・活動の受け皿として行っている。第二土曜に加え、第四土曜も休みになった学校の週二日制が開始した 1995（平成 7）年頃からすべての小学校で行っている。
- ・ 月 2 回程度、土曜の午前中の実施であり、学校によって回数や内容、実施体制は異なる。事務局は学校内にあるが、企画・運営は地域住民が行っている。例えば、焼き芋、しめ縄作りなどであり、参画している各団体が分担して企画・実施することが多い。
- ・ 予算は、1 小学校区 7 万円が基本で、3 万 5,000 円のところもある。おおむね材料費や消耗品費に使っている。

c. その他

- ・ 公民館は、地域とつなぐという意味では役割が大きい。公民館の文化祭は小学校との連携で実施している地域が多く、例えば、公民館の文化祭に子どもの作品を展示している。公民館に隣接する小学校では、さらに公民館との関係が密接である。
- ・ 中学校は、小学校ほど地域と密接な関係はない。しかし、海南市自体が「地域があつての学校」という考えのもと、学校と地域との関係がもともとある地域なので、地域との連携をまったく行っていない学校はないだろう。

(3) 巽中学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 住宅地の高台にあり、隣の巽小学校と同じ敷地内にある中学校。敷地を区切る塀や校門はない。巽幼稚園とも隣接している。和歌山県下最大級の亀池がある亀池公園もすぐ近くにある。現校長は、巽小学校で教頭など 4 年間務めた経験がある。
- ・ 平成 20～22 年度、巽小学校と巽中学校で「巽地域共育コミュニティ本部」を実施。和歌山県独自の「きのくに共育コミュニティ」の中の「地域共育コミュニティ本部」の 1 地域であるが、文部科学省の「学校支援地域支援本部」を活用している事業である。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 「たつみの子どもを育てる会」

- ・ 2001（平成 13）年付属池田小学校の事件があった頃から児童生徒の登下校の安全確保やその指導に関わる地域住民の有志が集まり徐々に大きくなっていった。当時は、区長が中心に動き、組織化されていない活動であった。
- ・ 2004（平成 16）年頃、子どもの誘拐や不審者等の事件が増え、2005（平成 17）年 4 月、「たつみの子どもを育てる会」をつくり、組織化して活動することになった。地域住民が学校に関わる必要性を感じ、問題があると率先して動き出す区長や、それに賛同する地域住民も多かった。会では、子どもの下校時の見守り、土曜の体験活動などを行うようになった。
- ・ 下校時は「こどもサポーター活動」として、地域住民が小学 1 年生の下校指導・付き添いを行っている。小学校の教頭が毎月、当番表を作り、地区の高齢者に渡している。登校時の朝には、交通量の多い交差点に自主的に立つ地域住民もいる。
- ・ 「育てる会」のおおもとは「たつみの町づくり協議会」である。協議会には、自治会、老人会、婦人会、更生保護女性会、民生児童委員、保護司、駐在所、消防団、公民館、育友会（PTA）、オヤジノ会、各種サークル、学校・教員、行政機関、出張所長などが参加して、横のつながりを形成している。「育てる会」とメンバーは重複しているが、協議会のテーマは子どもに限らず、町を良くしていくために地域全体を視野に入れた活動を行っている。協議会の開始年度は不明である。

b. たつみ共育コミュニティ事業

<経緯>

- ・ 上記「育てる会」が、県の「きのくに共育コミュニティ」、市の「地域共育コミュニティ」の事業を受ける推進母体になった。
- ・ 平成 20 年度から受けているが、事前に区長から校長に相談があり、今までの活動を継続して行うことができることを確認し、事業を受けること決めた。
- ・ 学校が一方的に地域住民に何かを依頼することに対して、学校側は申し訳ない気持ちがあったが土曜のグラウンドゴルフのサークルで、利用する校庭の草刈りを地域住民が申し出て作業をしたことを契機に、地域住民が学校の活動や授業にも広がった。

<活動内容>

- ・ 「たつみ共育コミュニティ事業」は、4つの柱がある。「育てる会の活動」「学校ボランティア」「学習支援」「公民館での活動」である。
- ・ 育てる会の活動は、上記の下校時の見守り活動の他、「ふれあい土曜行事」として、主に小学校で年間 15 回程度、各団体が活動主体になり実施している。例えば、4 月の第 1 週の土曜は婦人会によるパンやケーキづくり、お正月には区長会でしめ縄作りなど、主に季節に応じた体験活動を行っている。
- ・ 地域住民主体のサークル、「PC（パソコン）サークル」「G・G（グラウンドゴルフ）サークル」「BS（ビューティフルサタディ）会（花や苗を育てる）」などが推進母体に参画しており、サークル主催の活動もある。例えば、学校にあるパソコンを使って地域住

民向けのパソコン教室を、2000（平成12）年頃から行っている。子ども向けには年賀状作りやキーボード体験などを行う。

- ・ 公民館活動に「短歌会」があり「百人一首かるた大会」行っている。公民館館長の呼びかけで、中学生も参加した。7月に「通学合宿」があり、地域の高齢者宅にもらい湯に行くなどの交流をしている。
- ・ 花の苗植えでは、中学校3年生の土曜行事で、自分達の卒業式と新入生を迎えるために、学校に花を飾る活動もある。11月頃、教職員も一緒に参加する。地域住民が大勢手伝いに来る。球根や花の苗は共育コミュニティの予算を使う。
- ・ 「学校ボランティア」では、図書ボランティア、読み聞かせ、各種清掃、花植え、校内マラソンのサポートなどを行っている。
- ・ 小学校の「学習支援」では、例えば、小学校2年生の「町たんけん」でグループに分かれて店や工場に行ってインタビューをするが、地域住民が安全確保のために各グループに1、2名つく。低学年では、昔遊びを生活の時間に教えてもらい、体育のマラソンでは安全確保につく。5年生の家庭科では、ミシンや調理実習の時に婦人会がサポートする。児童は地域住民と顔なじみになっているので、地域住民が来ても違和感なく授業ができる。
- ・ 中学生の「学習支援」は、家庭科や技術科の授業のサポートである。例えば、木工の授業でノコギリやカンナの使い方や安全面の指導など。教員は最初遠慮があったが、1人ではできない事をサポートしてもらえるので歓迎している。「金環日食」は学校からの提案で、子どもに観測をさせるのと同時に、学校から地域住民にも回覧板で呼びかけて参加を募った。中学生が観賞用のメガネを1人2個ずつ作り、当日、地域住民や小学生にも配った。材料費は共育コミュニティの予算、2、3万円程度使った。地域住民は80名、小学生100名、中学生150名が当日集まった。「防災訓練」は、中学校全体と地域住民が合同で9月に行った。放水・消火体験、地震体験車による地震体験、DVDによる津波シミュレーションなど3つのコーナーがあり、市の消防署や消防団を巻き込み、地域住民も80名参加した。

<組織体制>

- ・ 「たつみ子どもを育てる会」は会長他18名で、年間4、5回の会議をしている。区長中心に地域独自で計画・内容を考えて行っている。行事の実施主体は加盟の各団体であり、担当行事の時には主体的に企画・運営する。内容は各団体に任されている。大学生を呼んで夏休みの宿題を手伝ってもらおうユニークな企画もあった。学校では児童生徒にチラシ配布などの広報している。
- ・ 区長で75歳の男性がコーディネーターである。コーディネーターは、関係各所と協力しながら事業を進めていく。校長室にいつでも足を運び、学校を助けてくれる存在。かねてから地域や学校の活動に積極的な人である。発想力が豊かで様々なアイデアを持っているので、新しい取組に力を注いでもらうようにしている。
- ・ 学校で研究会を開いた時、道案内をコーディネーターを通して地域住民に依頼した。学校から直接、依頼するには遠慮があった。学校と地域で人間関係ができると、「持ちつ持たれつ」でやっていけるようだ。学校側は校長に一任の体制である。
- ・ 地域住民は「参加させてもらってうれしい」との考えの人が多く、「手伝ってやっている」という押しつけがましきはない。
- ・ 土曜行事は年間計画がほぼ決まっているので、調整等の手間は少ない。教員は数名ずつ

ローテーションを組んで参加している。PTA は育友会と呼んでいる。土曜行事の当日受付は育友会が担当することもあるが、活動は「育てる会」とは別に行っている。

(4) 黒江小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 海拔 80cm という低地で海に近い地域。かつて地震で津波の被害を受けている。紀州漆器などの伝統工芸が盛んで古い町並みが残り、職人や旧住民が多く住む。本年度、校舎を改築したばかり。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 地域ふれあい活動

- ・ 土曜日に実施する子ども向けの様々な体験活動で、年 10 回前後実施する。市の生涯学習課を通じて年 7 万円の予算がつき、講師謝金、消耗品費、材料費などに使われている。
- ・ 推進組織は、「黒江ふれあい活動推進協議会」が担っているが、自治会、婦人会、育友会（PTA）、公民館、民生委員・児童委員など、地域の主だった団体が加盟している。
- ・ なかでも「黒江めだかの学校」が、毎年、新たに面白い企画を考えて提供している。保護者の有志 10 名位の任意の会。もともとドッチボールの指導者の会で、春夏中心に年 10 回程度、ドッチボール大会も行っている。地域ふれあい活動では、海南高校のサイエンスクラブの高校生を呼んで「海南高校のお兄さん、お姉さんと科学で遊ぼう！」と題して面白い実験をしたり、「3 時のかんぶつ屋さん」と共催で「料理教室～乾物を使って～」を企画し実施したりした。例年、大好評の焼き芋、ゲーム大会などアイデアを生かして企画運営している。
- ・ 自治会は「花火を楽しむ会」を、公民館は年末に「しめ縄づくり」や「あるけ歩け大会」を企画運営している。「あるけ歩け大会」は、平成 23 年度は 145 名もの参加があった。地域住民中心で、むしろ子どもの参加は少ない。民生・児童委員は、毎年好評の「餅つき」をしている。参加者は、児童だけでなく、卒業生や幼稚園の子どもも参加している。
- ・ 教職員はふれあい活動に参加する側である。特に餅つきやハイキングの時には来るが、参加数が多いとは言えない。校長と教頭は、毎回参加している。

b. 登下校の見守り活動（黒江っ子みまもりたい）

- ・ 学校周辺は交通量の多い地域であり、通勤・通学の車・自転車が国道や抜け道を頻繁に通って抜けている。「黒江っ子みまもりたい」は、育友会（PTA・保護者）や老人会、自治会のボランティアによる見守りである。おかげで事故は起こっていない。
- ・ 「黒江っ子みまもりたい」は、平成 18 年から始まり、今年で 7 年目である。「自分達の子どもは自分達で見守りたい」との意思のもと、全保護者が持ち回りで行っている。

下校時間に 16 地点に立つが、老人会や自治会のボランティアにも曜日を割り振って、分担して行っている。教職員は月初めに 4 地点に立っている。校長は最も危険な場所に毎日立っている。

c. 黒江船尾地区実践的津波避難訓練

- ・平成 23 年度から開始した。地域住民の協力を得て小学 6 年生が主体となって行っている避難訓練である。児童は地域からほめられるので意欲が湧き、地域防災の担い手にもなっている。3 月 11 日の東日本大震災以降、防災に取り組む必要性を感じ、津波に対する危機意識づくりと実践力をつけることを目的に行っている。
- ・この取組が認められて、「第 17 回防災まちづくり大賞一般部門」を受賞した。この賞は阪神淡路大震災の翌年から始まり、消防科学防災センターが主催している。今年的一般部門は 10 団体が受賞したが、小学校はこの学校だけであった。
- ・避難訓練前の総合学習の時間を使って事前に昔の災害の話の聞いたり、炊き出し訓練をしたり、地域を歩いて危険箇所のハザードマップを作ったりする。ハザードマップに基づき、避難訓練の当日には通行不可の道をわざわざ作り、迂回して避難する訓練も行う。当日は、児童全員参加である。教職員は役割を持ちながら一緒に避難訓練に参加した。
- ・昨年度は市の防災担当の主導で実施したが、今年度は学校が主体となり自治会と共催で行った。9 月の自治会長会に校長・教頭が参加し、避難訓練の共催・協力依頼をしたところ、昨年度も行っていたため快諾していただいた。学校側は教頭が中心になり実務を行った。
- ・「避難カード」は地域住民のアイデアで試験的な実施であるが、避難訓練に参加する際に、家の玄関に提示するものである。避難先の記載もあり、実践時にも役立つものである。訓練では、子どものメッセージ（参加してください等）を添付して地域住民に配布した。基本的に地域住民は協力的であるが、避難訓練への参加促進の効果を狙った。
- ・避難訓練と同じ日に、児童による報告会がある。保護者と地域住民が集まる中、児童は訓練の感想やこれまでの学習内容・成果などを報告する。

d. その他

- ・運動会では、老人会が「デカパン競争」などをして参加している。3 年生は、地域のお年寄りから昔遊びを学ぶ。
- ・公民館のサークルの「邦楽研究会」の協力を得て、音楽の時間に、三味線や尺八の体験を 4 年生対象にしている。実施してよければ続けていく。邦楽研究会などの情報は、知り合いをたどって得ているが、折衝などは、基本的に担任の教員に委ねられている。

3.5.14 富津市(千葉県)

(1) ヒアリング対象の概要

千葉県富津市 人口 48,073 人 小学校 12 校 中学校 5 校

訪問日 平成 25 年 2 月 7 日

訪問先	児童生徒数
富津市教育委員会	
天羽東中学校	72 名
富津小学校	255 名

(2) 富津市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 実施していない。

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 「まちの先生」冊子の作成・配布

- ・ 「まちの先生」は、ボランティア（無償）で市民が講師をする制度である。生涯学習課が講師を募っている。2001（平成 13）年から始まった。登録数は 100 人前後、グループでの登録もある。生涯学習推進計画を作成する折、「市民の得意分野を社会に還元する」という目的で始まった。
- ・ 登録は、「まちの先生」として講師を希望する市民が、活動歴や活動資格等を記入した登録用紙を提出する方法で行う。市民の教える意欲を優先して、資格は問わず実績やスキルがあれば登録できる。登録は 5 年更新で行う。
- ・ 人材を募集した当初は、文化協会（お花、踊り等）やスポーツ団体に声をかけ、徐々に広げていった。
- ・ 教える分野は、「教育・学習」「人文・社会科学」「産業・技術・情報」「芸術・文化」「音楽・芸能」「スポーツ・レクリエーション」「家庭生活・趣味」「市民生活・国際関係」など多岐にわたる。
- ・ 毎年 1 回、市の広報や教育委員会広報で講師を募集している。登録後、一度も講師依頼がない人などが辞退する場合もあり、出入りはあるが、登録総数に大きな変化はない。

- ・「まちの先生」の冊子は、毎年4月、市内の各世帯に配付している。「先生」の名前と電話番号の記載があるため、直接交渉するケースもあるようだ。保険加入の関係もあり、原則は教育委員会経由で手続きをする。ボランティア保険は市長会の保険を適用している。
- ・全体的に利用は活発ではないものの、伝統文化系の講師は活用されている。90歳の先生も元気で活動している。スポーツ系では、授業で活躍している人もいる。
- ・「まちの先生」は一般市民の利用もあり学校の利用に限らないが、学校行事は年間計画を組むため、事前の情報源として使っている学校もある。「まちの先生」の開始から10年以上たっているので、「まちの先生」が学校に定着しているケースも多い。もともとは「まちの先生」を利用して依頼していても、現在は、直接依頼している学校もあるだろう。
- ・学校では、身元がしっかりしてトラブルがない講師を選ぶ必要があるので、信頼のある人から紹介してもらうことが多い。
- ・「まちの先生」に対する市民の認知度は高くない。講師の登録はあっても、活動は決まった人に限られている。課題は、利用が少ないこと。広報はしているが、需要が少ないようだ。
- ・「まちの先生」の登録時に、何らかの講習会があった方がよいと考えている。例えば、基本的な考え方や講師のマナー・対応などの共通認識や、個人情報保護についての知識も必要だ。10年以上続いているが、時代に合わせて変えていかなければならないだろう。

b. 自然災害対応避難訓練

- ・東日本大震災以降、沿岸部にある富津市内の学校には、学校独自の訓練の他に、市主催の避難訓練に参加しているところもある。富津の海岸は津波が来ないといわれていたが、東日本大震災で、その意識は変わった。
- ・沿岸部だけでなく、山間部では土砂崩れの恐れもあるので、山間部でも地域の実情に合った避難訓練は必要である。
- ・学校の職員は、勤務校の地元に住んでいるわけではない。学校に子どもがいる時は教職員が対応するが、下校後や休日には子どもは地域に帰るので、地域のことは地域で自力解決していかなければならないだろう。

c. その他

- ・各学校で地域との独自の付き合いが既にできている。地域と学校の共通イベントや農業・漁業体験、富津の地域性のある潮干狩り等、農業や漁協が関わることが多い。そのため市でコーディネートする必要もないし、予算もつけてない。
- ・「地域ルーム」（「ボランティアが集まり打ち合わせ・活動・休憩等をする部屋」（千葉県））は、設置されていることが前提でない。富津市では、「地域ルーム」をわざわざ設けなくても、空き教室を使って集まっている。
- ・市が独自に取り組まない理由は、市内は祖父母がいる家庭比率が高く、安全パトロールも地域独自でやっており、組織だって行う必要はないと考えているからである。地域に

は自然が豊富にあり、学校での農業・漁業体験も苦勞なくできている。

- ・各学校で個別に行っている地域との連携活動は、例えば、学校に棚を作ってもらいたい時に、地域住民の得意な方をお願いするような比較的容易な内容であり、作業内容も多くないので、個別に依頼してやってもらっている状況だ。
- ・統廃合した学区は広域になるため、スクールバスを走らせている。そのため、地域での送迎や見守りの必要はない。

(3) 天羽東中学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・旧住民が多い土地柄。農家が多く、勤め人では市役所・消防など公務員が多い。
- ・毎日カップ体力コンクール「中学生体力づくりコンテスト」の全国表彰を受けた。
- ・国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 峰上地区教育促進同盟

- ・健全育成事業として、年 1 回、小中学校へコンサートや観劇活動の実施、学校施設・設備充実について市への要望活動を行っている。
- ・1970（昭和 45）年に環中学校と関豊中学校が統合し、天羽東中学校ができた。1981（昭和 56 年）年頃、部活動後援会が発足し部活動支援が始まる。1988（昭和 63）年に区長を中心に教育整備の支援もしていく方針を出し、「峰上地区教育促進同盟」を設立した。峰上地区には、2つの小学校（環小学校、関豊小学校）と1つの中学校（天羽東中学校）がある。
- ・運営実施体制・会員は、市議会議員 2 名、15 区長、民生児童委員、主任児童委員、青少年相談員 PTA 会長、学校長、庶務がいる。地域の全家庭が会員である。事務局は中学校が担任している。総会は年 1 回、5 月にある。
- ・1 世帯当たり、年間 200 円の会費があり、自治会費とは別に区長が集める。世帯数は 950～960 あるが、平成 23 年度は 927 世帯が会費を払う協力をしている。
- ・観劇とコンサートは隔年で実施している。地域住民にも回覧板で案内をするため、保護者以外の地域住民の参加もある。中学校の体育館が会場となる。
- ・中学校が小学校の要望を聞きながら、事務担当の中学校から劇団に依頼して演目・内容を決める。昔話のような内容が多い。劇団からも演目の候補案が挙がってくる。小学校 1 年生から中学校 3 年生まで対象の幅が広いので、誰にも理解できる内容にするには、どうしても小学生に合わせて内容が決められるようだ。
- ・観劇では、最近では 2 部制になっており、子どもの参加型の演劇教室が行われている。発声練習もするが、今年は、子どもの 1 名が実際に舞台上がった。コンサートでは子どもも地域住民も一緒に歌を歌っている。
- ・コンサートでは、県の警察楽団へ演奏を依頼することが多い。演奏曲は楽団で選んでいる。

- ・開催日は、中学校の文化祭の日に合わせて行う。午前に文化祭、午後はこの催しを行う。
- ・予算は年間 17～18 万円であるが、観劇の事業は 25 万円かかる。コンサートが花束のみの支出なので、隔年で実施すれば赤字にならない。その他、若干、会議費や事務費がかかるが、支出のほとんどは事業費である。
- ・市への要望は、9～10月にPTA会長、校長が中心になって打ち合わせをする。PTA会長は峰上地区教育促進同盟の副会長でもある。要望内容は子ども達のための学校施設面や登下校など安全面に関することである。これまで、体育館の床の改修、道路の危険箇所横断歩道が近くにあることを示す標識を立てた。市長へ陳情にいくが学校教育課も一緒に同席する。子どもの安全についての話なので行政は聞いてくれる。

b. 教育後援会

- ・教育後援会は中学校の活動である。1981（昭和 56）年頃から始まったが、ボールや用具の補助、試合時の交通費の支援をする。当初は部活動だけであったが、現在は教育活動全般が対象である。「学校代表」を基準に、陸上大会のスパイクやユニフォーム、英語コンテストの交通費などが出ている。
- ・予算は年間 90 万円程度。1口 1,200 円で、峰上地区の地域住民が任意で拠出している。1人1口が多い。在校生は全員出している。
- ・組織体制は、PTA 元役員の方を中心とした顧問と役員が 19 名、現役の PTA 地区役員 28 名、合計 47 名いる。実際は、PTA 地区役員が依頼や会費を集めている。
- ・4月に総会を行い、昨年の会計報告、今年の予算承認を行う。急な対応は予備費で対応するが急な事はなく臨時に集まることもない。例年通りのパターンが決まっている。

c. その他

- ・中学校の文化祭は中学校独自の行事だが、合唱だけは、2つの小学校と中学校で合唱発表会を合同で行い、保護者も参加している。教員の関わりは、発表会のための事前打ち合わせを3校の教員が集まって行っている。
- ・地域の高齢者と、グランドゴルフ大会や輪投げ大会などの交流会がある。授業の 5,6 時間目を使って行っている。高齢者が楽しみにしている。
- ・体育祭の開催前には、PTA が校庭の草刈りをしている。体育祭当日には、敬老会を招待し、高齢者は玉入れをして楽しむ。
- ・授業の手伝いを地域住民が行うことはない。
- ・「学校だより」は月 1 回、地域の回覧板で回している。

(4) 富津小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・海が近い漁師街、旧住民が多く、新しい住民は 2 割程度。
- ・かつて文科省の伝統文化関係の学校指定を受けたことがある。
- ・国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 登下校の見守り活動

- ・ 学校から地域住民に「児童の登下校時、玄関前に立ってほしい」と依頼し、地域住民の協力を得ている。
- ・ 児童の登下校予定や学校行事を地域住民に知らせるために、8つの区長にお願いして、「学校だより」を毎月、回覧板で回している。
- ・ 見守りは地域住民の任意の活動で、ローテーションや当番表の作成はない。地域住民は店の前に立つことが多い。100軒以上の協力があるが毎日ではなく、半分位ずつ、日々入れ替わる。
- ・ この見守り活動によって、地域住民に児童が手を振って挨拶する位、顔見知りになっている。横断歩道で車が止まると、顔見知りであれば、児童は車の中にいる地域住民にお辞儀をしている。
- ・ 学期の変わる時期には、PTAの郊外指導部が6箇所位で登下校を見守る。子ども110番の家もある。

b. 読み聞かせ

- ・ 保護者や保護者OB中心にボランティアが約20人おり、教員と一緒に国語の授業中に読み聞かせを行っている。年10回程度あり、日程調整は図書館担当と行っている。
- ・ 20年前から継続しているが、ボランティアは「子ども達が真剣に聞いてくれるからうれしい」と言って続けている。卒業の時には、児童がボランティアに御礼状を渡す。
- ・ 児童が卒業する時には、6年間、読み聞かせに使った50～60冊の本を一覧して渡すので、児童も喜んでいる。

c. のり付け体験

- ・ 4年生対象で、総合学習の時間や社会科の時間に行う体験学習。10年位前から、ある区長が息子とともに、年1回実施している。区長は漁師兼のり付け職人であり、テレビにも出演している。材料費や道具は区長の持ち出しで、ボランティアである。
- ・ のり付けは地域の伝統的な手工業であるが、今日、児童の親も知らない状況がある。オートメーション化する現代に、区長には「昔の手仕事を子ども達に伝えていきたい」という考えがあり、児童も職人芸に興味を持つようだ。

d. 太巻き寿司作成

- ・ 平成24年度から、5年生の家庭科の授業の中で食生活改善指導員の協力を得て、太巻き寿司を作った。地域住民から6名ほどボランティアで手伝いに来た。
- ・ のりや酢飯は、食生活改善指導員や地域住民が用意し寄贈した。
- ・ 食生活改善指導員は、校長の同級生で以前からの知人である。今後の継続を前提に、家庭科の授業での実施を依頼した。

e. 琴の学習・演奏・発表

- ・ 6年生対象で、1カ月間集中して伝統文化の琴を習った。琴の指導者から琴を10面借りて、週1、2回行った。琴という楽器の由来や知識も学習した。
- ・ 「議場コンサート」では、練習の成果として「ふるさと」を発表した。練習の開始当初から発表会で演奏することを前提にしていた。今後のことは音楽主任に任せて、来年も依頼している。

f. あさり堀り

- ・ あさり堀りは全校対象で、5、6月に1回行う。もともと遠足行事があったが、あさり堀りの経験がない子どもが増えてきたため地域の伝統を知ってもらおうと、現校長が教務主任時代の30年前に関連の組合長にお願いして始めた。
- ・ 指導は特になく、毎年行っているので高学年から低学年に堀り方やよく取れる場所を教えている。自己負担金は600円。
- ・ 来年は「地引き網」を企画し、今後「あさり堀り」と隔年実施を予定している。のり付けの漁師が指導し、全校で参加する。

g. 地域防災会議

- ・ 東日本大震災以降に行っている。昨年11月、地域の防災意識を高めるために、地域の防災会議を行った。
- ・ 最大の課題は津波警報が鳴った時、学校から児童を帰さないことを保護者に確認することだった。学校だよりで何回も伝えている。
- ・ 学校の校舎は地域で最も高い建物であるため、隣の保育園と一緒に避難訓練を年1回行っている。市主催での訓練もあり、避難訓練は学期中に2、3回している。
- ・ この地域で最も高い学校の建物（3階建ての北側校舎）に、休日でも地域住民が避難できるよう、学校の鍵を区長が預かっている。この地域には津波は来ないとの言い伝えはあったが、東日本大震災の後は意識が変わった。

h. 学び合う算数学習

- ・ 卒業生であり、現在、この学校の薬剤師をしている年配の地域住民の女性が、ボランティアで5年前から行っている。具体的には、授業中に教員のサポートをする形で行う。毎週1回程度、来ると丸1日おり、全学年対象に行っている。
- ・ 今年から、卒業生であり教員を目指す大学生3年生の女性が、授業に興味を持ちサポートに来ている。週1回程度、午前中に行っている。
- ・ 教員との打ち合わせは特になく、サポートであれば必要もないと考える。このようなボランティアの依頼があれば拒まない。書類申請も必要ない。

i. まちの探検

- ・ まちの探検は2年生対象で行っている。地域で協力する店舗が20～30軒ある。毎年、

同じ店舗が参加する。

- まちの探検後、児童からの御礼状が店舗に届くが、御礼状をうれしく感じ、店舗内に貼り出す店もある。
- 参加店舗は、任意の見守りで店頭に立っている人と重なっている。地域には自営業ばかりではないが、比較的、居住地の近くで働いている人が多く、皆協力的である。

j. その他

- 地域の祭りは、年に2回、夏と冬に1回ずつある。子どもが山車に乗って太鼓を叩くため、児童の3分の1がでている。8地区に分かれて、公民館等で高齢者による子どもの太鼓の指導練習があるので、PTAも協力している。
- 学校行事の縄跳びやリレー大会に、近所の高齢者が見学にきている。
- スポーツでは、生涯体育として、バスケット、野球、サッカーで地域住民が指導している。卒業生で、高校のインターハイに出た人が、跳び箱、マット運動、鉄棒等の体操を継続して指導しているが、授業ではない。

3.5.15 小城市(佐賀県)

(1) ヒアリング対象の概要

佐賀県小城市 人口 45,133 人 小学校 8 校 中学校 4 校

訪問日 平成 25 年 3 月 11 日

訪問先	児童生徒数
芦刈公民館	
芦刈小学校	298 名

(2) 小城市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20、21、22 年の 3 カ年、芦刈学校区の 4 校・園（芦刈中学校、芦刈小学校、芦刈幼稚園、芦刈保育園（私立））で実施した。
- ・ コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、4 公民館を中心に全 8 小学区で実施している。

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 学校・地域夢つなぎ応援事業

- ・ 学校支援地域本部事業終了後、市全体で展開していくためのモデルとしての位置づけで、市単独予算で学校・地域夢つなぎ応援事業を実施している。対象は、芦刈地区（旧芦刈町の地域）である。
- ・ 学校・地域夢つなぎ応援事業は公民館事業として実施しているため、芦刈学校区の学校支援ボランティアに関する活動は、公民館総合保障制度の対象となる。
- ・ 芦刈学校区を対象とした経緯として、合併 4 町のうち、地域特性を見たときに芦刈学校区が本事業の推進には最も適しているという判断があった。初めての事業を実施する際に地域を巻き込むためには、公民館の力が必要になるが、芦刈学校区は私立の保育所、公立幼稚園・小学校・中学校、公民館が各 1 か所で、5 施設が非常に近くに隣接していることから、実施しやすいと考えた。
- ・ 学校支援地域本部事業の初年度は学校教育課が所管したが、ボランティア募集など、地元のことは地元のことがわかる職員が担当すべきとの判断で、職員に芦刈地区の在住者

も多く、地域の顔が見えている公民館が2年目以降は所管することとなった。

(3) 芦刈小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 田園地帯である旧芦刈町の小学校であり、幼稚園・保育所・中学校及び公民館が近隣にある。
- ・ 隣接する立地を生かし、幼稚園・保育所との交流学习や教員研修（夏季休業中に初赴任の教員は幼稚園の業務を研修する）など、連携が進んでいる。小中連携については、合同の体育大会、地域クリーン活動、合同給食、中学校3年生への卒業メッセージ等、もともと連携してきたが、現在建設中の新校舎にて、平成26年度より施設一体型の小中一貫校となる。
- ・ 平成20年度から2カ年、学校支援地域本部事業を行っていた。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 実施体制

- ・ コーディネーター1名が在籍している。市による日々雇用職員で、芦刈学校区内の私立保育園、幼稚園、小学校、中学校の4校・園を担当している。公民館にて勤務していることが多い。また、各学校・園には、校務分掌として地域連携担当の教職員を置いている。
- ・ ボランティアについては、年1回登録の登録機会を設け、「夢つなぎ応援隊」という名称で募集している。小学校は220世帯程度であるが、3年間でそれに近い人数のボランティアの登録がある。
- ・ 公民館は、地域住民に事業を理解してもらい、ボランティアに登録してもらうことを業務としてきた。案内を全戸配布するなどして、初年度50名、3年間で150名ほどのボランティアを集めた。協力者は公民館にもともと出入りされていた方が多い。
- ・ 以下の活動の経費・材料費等は、県の事業である「魅力ある学校づくり推進事業」に応募して、25万円の研究費を得ている。うち、16万円を授業費としている。

b. のびのびタイム

- ・ 週2回、朝の帯時間に、1～4年生の計算繰り返し学習を支援する活動である。プリントの配布、丸付けをボランティアが担当する。
- ・ 地域の青少年育成会などがボランティアとして参加している。
- ・ 時間内に、できるだけ早く丸付けをして児童に随時、結果を返せることで、学習の密度が高まり、学習内容の定着、学力向上につながっている。

c. 野菜づくり

- ・ 3年生を対象として、農協の婦人部のグループが野菜作り活動を支援する。土作り、草

むしり、苗植え、発表会、収穫、調理までを一貫して担当する。平成 24 年度は調理の際に、豚汁と漬け物を作った。

d. 海苔巻きづくり体験

- ・ 4 年生を対象として、漁業組合の支援により、特産品である海苔を利用して、海苔巻きづくりを体験する活動を実施している。
- ・ 漁業の理解を深めることを目的としている。

e. 干潟体験

- ・ 1 年生の生活科の活動支援として、干潟での泥遊びの支援として、見守り、着替えの手伝いをしている。
- ・ 参加するボランティアは、祖父母が多い。

f. 図書館まつり

- ・ 通常の読み聞かせ活動のほか、全学年を対象として地域の読み聞かせ団体により、昼休みにブラックシアター、エプロンシアター、紙芝居などの大規模な取組を実施している。

g. 廃油石鹸づくり

- ・ 5 年生を対象として、地域婦人会の指導により、廃油石鹸づくりを行っている。

h. 沖ノ島訛りのお話

- ・ 3 年生の地域学習として実施している。旧芦刈町の職員が有給休暇をとって、支援活動に参加する。訛り言葉の地域学習に関するお話と、「太鼓浮立」という地元の音楽の実演鑑賞を行う。

i. 昔遊び

- ・ 老人クラブの会員により、1 年生生活科の昔遊び体験の指導として、コマ、竹とんぼ、お手玉、かるた、水鉄砲等の指導を行った。
- ・ そのほか、総合的な学習の時間のふるさと学習の指導、図工のスケッチ大会での学校外の見守り、ミシン実習の指導、ふるさと展覧会（6 年生、総合・国語の活動として、ボランティアの方々へのインタビュー及びお礼の会を開催）などの活動を行っている。

j. その他の地域団体等による支援活動

- ・ 「青色パトロール」は、下校時間帯に青少年育成会が週 2 日、小学校・中学校・幼稚園の PTA が各週 1 日、専用の青パトロールカーで巡回していてパトロールを行う。
- ・ 老人会による見守り活動は、児童生徒の帰宅時間帯に、散歩をすることでの見守りを行う活動を実施している。

- ・ 花いっぱい運動は、緑の少年団主催で学校や地域のプランター植え活動を展開している。
- ・ 婦人会・小中学校 PTA による朝の見守り活動は、1 日と 20 日に交通安全協会とともに、見守りを実施している。

k. その他

- ・ 数多くの取組の中で、ふるさと学習で地域の方に触れる活動が効果的である。住んでいる地域の良さを知ること、誇りが持て、家業を継ぎたいなど職業を考えるきっかけとなる子どもも出てきている。
- ・ 地域の方は子どもたちをほめてくれるので、心の教育、子どもの自尊感情の向上につながっている。
- ・ 見守り活動により、地域と学校との距離が近くなり、地域から学校に子どもの様子についての連絡がくるようになった。
- ・ 参加したボランティアが学校の情報を発信してくれるが、学校から直接発信するよりも、よい広報となっている。

3.5.16 南さつま市(鹿児島県)

(1) ヒアリング対象の概要

鹿児島県南さつま市 人口 38,704 人 小学校 19 校 中学校 6 校

訪問日 平成 25 年 2 月 8 日

訪問先	児童生徒数
南さつま市教育委員会	
万世小学校	184 名
川畑小学校	48 名

(2) 万世小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 郊外の住宅地にある小学校。
- ・ 学校支援地域本部事業を、平成 21～22 年度の 2 年間、実施した。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. ほのぼのサポート万世

- ・ 2007（平成 19）年から始まった地域住民による通学サポート。隊長は、学校支援地域本部事業導入時には、コーディネーターを担った。登下校時の事故が各地であったのをきっかけに、「地域の子どもは地域で守ろう」との考えで開始した。それまで個々で行っていた子どもの安全を守る活動を、より強固なものにするために各組織の横の連携を図った。運営面の調整や事務は隊長が行っている。
- ・ 「ほのぼのサポート万世」は、「学校」「地域」「企業等」「諸機関」の 4 つの組織で構成され、通学サポートを行っている。「学校」は、万世小学校・PTA、万世中学校・PTA、スクールガード、「地域」は、校区公民館連絡協議会、行政嘱託委員、民生委員、老人会連絡協議会、子ども会育成会、「企業等」は、特別養護老人ホーム「養徳園」、万世郵便局、シルバー人材センター万世班、「諸機関」は、万世駐在所、万世消防団、交通安全協会、子ども 110 番の家、が参画している。会員数は 265 名にのぼり、当番制で毎日活動している。登下校の指導も行っている。
- ・ 自動車に回転灯をつけた「青パト隊」での地域巡回もしている。車の巡回は不審者の抑止効果がある。回転灯は警察の登録が必要だが、個人の車でも取り外しできるため、3 台程度利用して毎日巡回している。
- ・ その他、地域の高齢者が、できるときに任意で通学路に立って子ども達を見守っている。

b. 本の読み聞かせ

- ・学校支援地域本部事業の時から開始した。3、4年生対象で、毎週水曜日、職員が集まる時間帯の10分～15分間に実施している。
- ・3名の地域住民が来ているが、曜日と時間が決まっているので、日程調整や連絡業務は不要である。

c. 自然災害時の避難訓練補助

- ・学校支援地域本部事業の前から行っている。子ども会の地区単位で避難訓練を行うが、地区が複数あるので担任だけでは足りず、保護者が児童帯同の補助をする。大雨の時の集団登下校時も同様に保護者が帯同を補助している。

d. 生活科・社会科学習の校外学習補助

- ・学校支援地域本部事業の時から開始した。まち探検等校外に出る時に6名程度で児童帯同の補助をしている。まち探検では、スーパーマーケット、ケーキ屋、郵便局、農協等、児童が訪問する。6名は、PTA役員以外の保護者である。

e. 家庭科学習、勤労生産学習の学習補助

- ・学校支援地域本部事業の前から行っている。
- ・家庭科学習では、ミシンや料理、勤労生産的学習ではラッキョウ植え等を行っている。

f. 伝統芸能の指導、戦争体験学習の講話

- ・学校支援地域本部事業の前から行っている。
- ・地域の伝統芸能「唐仁原棒踊り」の踊りの指導や、戦争体験学習での講話を、地域の高齢者が関わって行っている。

g. その他

- ・学校の運動会には、保護者や祖父母、それ以外の地域住民の参加がある。
- ・敬老の日とお正月の年賀状の葉書を、80歳以上の単身世帯老人に児童が書いて出している。高齢の単身者は地域で200名を超えているので、全校生徒で葉書を書く。高齢者から返信もあり、児童も喜んでいる。以前からある活動だが、いつから開始したか不明。
- ・以上の①～⑥の活動は、PTAの活動とは別に行っている。
- ・高齢者クラブから「児童とグランドゴルフを一緒にやりたい」という申し出があった。総合学習の時間の福祉の時間として、高齢者と一緒に給食も食べ、5、6時間目を使って、行う予定である。

(3) 川畑小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 児童数 48 名の小規模校で 5 クラス編成。約 400 世帯の小さなコミュニティに立地。
- ・ 学校支援地域本部事業を、平成 21～23 年度の 3 年間、実施した。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 本の読み聞かせ

- ・ 学校支援地域本部事業の前から行っている。月末の金曜日、読み聞かせ同好会「パンプキン」が、午前 8 時 25 分から 8 時 35 分、5 クラスに分かれて実施している。5 名のメンバー。子どもが卒業して代わる人もいる。
- ・ 2012 年 7 月～12 月には、全校対象の「読み聞かせエプロンシアター」（複数のボランティアがエプロンを着用し、指人形を使って劇のように仕立て行う読み聞かせ）を実施した。
- ・ 大型絵本を使っているが、学校支援地域本部の予算で購入した。

b. 大谷川の自然観察会

- ・ 学校支援地域本部事業の前から行っている。毎年、夏休みに近隣にある大谷川で施設観察を行っている。平成 24 年度の自然観察会は 8 月 22 日に約 30 名集まった。
- ・ 運営は、川畑道場が行っているが、川畑道場の前身は「おやじの会」であり、お父さんの料理教室、子どものための自然体験学習、朝日を見る登山などの活動を保護者や保護者 OB で行っている。「安全標柱づくり」（安心・安全・まちづくりに関わる標語を児童が柱に書き、大人と一緒に道路の脇に立てる）の活動も川畑道場が準備・運営した。
- ・ 川畑道場と学校との関係は学校支援地域本部事業より前からあった。学校支援地域本部は、以前の活動に合わせて実施した面がある。コーディネーターは、50 代の団体職員で男性であるが、川畑道場の中心的人物で、現在も学校の行事に関わっている。

c. 学校行事等への支援

- ・ 学校支援地域本部事業の前から行っている。運動会は地域と合同開催しており、準備も地域住民と協力して行っている。運動会では児童が郷土の踊りを踊るが、唄を地域住民が歌い、それに合わせて児童が踊っている。
- ・ 学習発表会は地域の文化祭と合同開催で、今年度は 11 月 25 日に開催した。バザーや文化祭には、物や作品、生花等を地域住民から出してもらう。準備から当日まで地域住民も一緒に参加して行う。児童の発表は劇や合唱があるが、地域住民は踊りの発表をし、児童も大人も一緒に見る形式となっている。
- ・ 持久走大会は 2km の距離ではあるが、交通安全面の協力を地域住民から得ている。

d. 朝の立哨指導

- ・学校支援地域本部事業の前から行っている。保護者や地域住民による朝の挨拶・交通安全指導である。朝の挨拶運動は毎週水曜日、正門前で行っている。保護者全員がローテーションを組み当番制である。保護者1人当たり年に2、3回程度の頻度である。
- ・保護者は「学校応援団」の名前が背中に入ったジャケットを着て活動を行うが、ジャケットは学校支援地域本部の予算で作成した。
- ・校長は毎日交通量の多い横断歩道に立っており、横断歩道や交差点には交通安全協会の人も季節ごと立ち、月初めには約20人が立っている。2.5km離れたところから通う児童もいるが、今年は交通事故の発生はない。

e. 土・日パトロール

- ・学校地域支援本部事業後の平成23年度から始まった。
- ・土・日パトロールは、地域住民による任意の活動であり、休日にウォーキングしながら、私服で行う人が多い。
- ・巡回したときに地域の子供達に関する気付いた事を学校に知らせてくれる。深刻な事態があれば、教頭先生の携帯電話に連絡することになっている。これにより、地域の目が地域の子供達に行き届く。

f. 巡回パトロール

- ・学校支援地域本部事業の前から行っている。南さつま警察署員による地域の見回りで、巡回した際には、学校の玄関にある箱に「巡回済」とメモをする。

g. 食育・農業体験

- ・学校支援地域本部事業の前から行っている。食育・農業体験は、この学校の特色である「食農教育」とも言えるもので、年間を通して行っている。
- ・田植えは3年～6年生対象で、毎年4月に実施。地域住民の田んぼを借りている。8月には稲刈り、11月には新米で「おにぎりパーティ」（おにぎりを作って皆で食べる）を全学年で行う。
- ・同じく4月に、1、2年生は夏野菜の苗植えを行う。5月には全学年で芋の苗植えを、8月には3、4年生が、かぼちゃの種蒔きを行う。畑は学校の敷地内にあるが、元PTAの保護者が子どもの卒業記念に作った。現在、野菜の育成や畑の手入れの仕方は農家の方が指導しているが、普段は児童が草取り等の世話をしている。
- ・「サラダパーティー」は年1回あり、1、2年生が収穫した野菜でサラダを作り食べる。包丁を使うこともあるため、校区のJAの方が作り方とともに指導している。
- ・「みかんがり」「きんかんがり」は、みかん畑、きんかん畑を所有する農家の方の協力で無料で行っている。収穫物は各自、持ち帰ることができる。児童による手書きのお礼状を農家の方に書くが、農家の方はそれがうれしく、継続につながっているようだ。
- ・5、6年生の家庭科では、学習支援であるが、JAの方が中心になって担任と話し合いをしながら調理実習を行っている。ミシン縫いでは保護者の方の協力もある。

- ・ 12月の「落ち葉拾い」は、高齢者とのふれあい活動を兼ねている。近くの山林の中で、落ち葉を集めて堆肥を作り畑の肥料にする。高齢者が森林浴をしながら児童を指導している。

h. PTA 準会員制度

- ・ 保護者以外の地域住民が PTA 準会員となり、月会費 30 円、12 カ月で年間 360 円の会費を支払っており、ほとんどの世帯が加入している。
- ・ 加入世帯には、PTA 新聞と学校だよりを配付している。

i. その他

- ・ 高齢者とのふれあい活動には、1、2 年生対象の「昔遊び・交流給食」が 1 月にあった。
- ・ 6 月に 5、6 年生が、花の苗と手紙を 75 歳以上の単身世帯老人に配っている。地域に 70 世帯程度ある。お正月には年賀状も送る。利用する葉書は高齢者クラブが準備している。「独居老人を励ましてほしい」と学校に依頼があった。手紙をもらった高齢者からの返事もあり、児童も喜んでいる。新聞記事にも取り上げられ、こうした交流が地域にあることを地域住民は大変喜んでいる。
- ・ 学校だより・ PTA 新聞は回覧板でまわすが、今年から回覧と共に全戸配付になっている。

3.5.17 山梨市(山梨県)

(1) ヒアリング対象の概要

山梨県山梨市 人口 36,832 人 小学校 11 校 中学校 3 校

訪問日 平成 25 年 1 月 9 日

訪問先	児童生徒数
山梨市教育委員会	
岩手小学校	47 名
牧丘第一小学校	133 名

(2) 山梨市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20、21、22 年の 3 カ年、市内全校で実施した。
- ・ コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、実施していない。

b. その他

- ・ 特になし。

2) 独自の取組の実施状況

a. 土曜日の学校図書館開放に関わるボランティア

- ・ 土曜日の学校図書館の開放は、地域住民と協力して行っている。本の貸し出し、本の読み聞かせ、入り口の開閉などに住民が関わり、謝金も出している。

b. ボランティア保険

- ・ 学校に関わるボランティアについては、全員が保険に加入しており、保険料は教育委員会が負担している。学校が提出するかボランティア登録者名簿に基づき、手続きは教育委員会で行っている。
- ・ 登録者数は現在 138 名で、平成 24 年 11 月から 1 年間の活動期間。30 代から 80 代までおり、全体的に女性が多く保護者も入っている。英語と図書館のボランティアが多い。人数は学校によって異なるが、実際に活動している人数は、登録数より少ないだろう。

c. 「山梨市版ノーベル科学賞」

- ・小・中学生に科学分野の提案をしてもらい提案内容を審査し表彰している。審査員の会として、「サイエンス支援会」がある。審査員は、学識経験者、退職した理科教員などである。
- ・5、6年前から行っており、応募総数は約1,000件ある。市外からの参加もあり、市外者が受賞することもある。

d. その他

- ・学校の判断で、登下校時に、学校単位で見守り活動をしている。
- ・山梨市は英語科授業を初めて設けた地域。小学校に英語を導入している。そのような土地柄もあり、退職した英語の先生がコーディネーター的なことをやっている学校もある。

(3) 岩手小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・小規模校であり、管理職が地域との接点をもつ活動を積極的に行っている。
- ・平成20年度から3カ年、学校支援地域本部事業を行っていた。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 英語ボランティア

- ・平成20年度から3カ年、学校支援地域本部事業の中で一部実施していた。
- ・現在、月・水曜日に2名の英語講師（女性）がボランティアできている。ボランティアを通して、学校の様子（教師の指導、子どもの様子）をよく知ってもらうことができ、学校にとって大きなメリットとなると思っている。
- ・英語教育は平成18年度から行っており、市内数校に英語ボランティアが入っている。岩手小学校では、平成21年度に、ALT、JTE、英語ボランティアによる英語科事業が始まった。岩手小学校は、教育課程特例校指定になっている。

b. 読み聞かせボランティア

- ・合計7名（保護者5名、住民1名、他地域住民1名）いるがすべて女性で、朝の時間に10分程度、ローテーションを組んで実施している。仕事に行く前に来ている人もいれば、保育所に子どもを送る途中で、子どもを連れてきている人もいる。
- ・図書館の司書が月・金のみ勤務のため、読み聞かせボランティアの中の一人が、平成23年から火・木曜日の午後に、図書館の掲示物や図書の貸し出しなども手がけるようになっている。司書とは、連絡ノートでやりとりしている。
- ・連絡調整は、専用の帳面で行っている。また、校長室の一部を控室のように使っており、その場で会った時に連絡調整もしている。

- ・コーディネーター役、連絡調整役は、明確に決めていない。校長室の一部に自然に集まったり、出入りしたりしているのので、その場で調整するか、帳面に記入するかで十分と考える。また、必要に応じて、図書館主任や司書がボランティアとの調整をしている。英語ボランティアについては、英語科主任が、年間・次回等の調整を行っている。

c. いきいき教育地域人材活用推進事業

- ・県教育事務所に申請して実施している。授業の中で、地域在住の専門家に指導をお願いし、より質の高い学力育成のために行われ、謝礼も出ている。画家の他、声楽家(合唱)、書家(書道、書き初め)などの指導がある。

d. 岩手小学校太鼓

- ・地域の伝統を知ってもらうことが目的で、平成2年から総合的な学習の時間に行っている。発表は、地域のお祭りの際の「子ども御輿出発式」など、様々な機会を捉え、年5、6回行っていて、ほとんどが土日である。土日であるため、教職員の参加はボランティアとなる。土日の教職員の参加は、教職員自身にとってボランティア実践の機会であると考えている。
- ・4年生以上が太鼓を叩くが、太鼓の曲は、「岩手小学校太鼓」と「地域の太鼓(岩手太鼓)」があり、卒業年には「岩手太鼓」を地域講師から習い、卒業式で披露している。「小学校の太鼓」は、地域にゆかりの音楽家に専用の曲を作曲してもらい、指導もしてもらっている。この活動により児童の自己表現力や自己有用感が高まるとともに地域意識も育っている。また、学校と地域とのつながりが強まっている

e. 世代間ふれあい活動

- ・グラウンドゴルフ2回と、昔遊びや道具づくり(木工細工、紙鉄砲、紙飛行機等)など3回、ふれあい給食1回、合計年6回の実施。児童の参加率は、全校児童に対して3、4割(ふれあい給食を除く)である。
- ・主催は岩手老人クラブ及び体協、共催は岩手社会福祉協議会、公民館、岩手小学校、育成会となっている。
- ・10年以上前から、地域と公民館が学校に呼びかけて始まった。昔の遊びでは、遊ぶ道具づくりから行うが、地域の方が事前に細かな部品を手作りしている。
- ・数年前より、岩手社会福祉協議会から補助金がでている(材料費等、諸経費に使用)。
- ・教える側は、事前に指導の講習会を開いて、指導の仕方をレッスンしてから臨んでいる。教える人たちの交流や生きがいがいづくりにもなっている。
- ・グラウンドゴルフは土日に、老人クラブ連合会、体協、社協、公民館と協働で実施しているが、運営側のメンバーは重複している。
- ・学校を通して参加者募集をするなど学校も積極的に関わっている。土日は、スポーツ少年団で忙しい児童もいるが、児童や保護者には、教師から積極的に参加を呼びかけている。地域と児童の保護者世代がつながりを深めるよい機会ともなっていると思う。
- ・グラウンドゴルフは7、8人でチームづくり、親子で参加の場合も親子は別チームにする。土日、教員は時間外でボランティアだが自分の子どもと一緒に参加もあり、地域と

教職員の結びつきが強まる機会でもある。

f. その他

- ・ 地域住民が理科支援員（県事業）として、5、6年生に年間、各 50 時間携わっている。
- ・ 校区内の 4 地区では、登下校や放課後・休日の子どもの安全確保のために、見守り隊や子ども 110 番の家もあり、地域の方の協力がある。地域安全集会（年 1 回）の時に、見守り隊の住民と児童が顔合わせをしている。
- ・ 地域住民の「学校の給食を食べたい」という声に応じて、年 1 回、子ども達が食べている給食を食べてもらう機会を設けている。
- ・ 地域住民の中には、雨の日も含め児童の集団登校などの交通安全活動を自主的に行っている方もいる。地域住民の方と児童の交流では、交通安全だけでなく挨拶の大切さなどを児童が体験的に学ぶ機会でもあり、親や教師以外の様々な大人と接することとなり大変よい機会となっていると思う。
- ・ 玄関脇の花壇の設置や花の植え替えなども、地域住民の協力で行っている。

(4) 牧丘第一小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 110 年の伝統があり、学校は地域に支えられている。地域で子どもが育っていく環境にあると考えている。
- ・ 平成 20 年度の学校支援地域本部事業については、赴任前のことなので把握していない。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 地域に支えられる各種活動

- ・ 児童の安全面や学習面で、学校では地域住民の協力を日常的に得ている。例えば、地域住民との以下のような連携をなくしては、学校は成り立たない状況である。
- ・ 「子ども 110 番の家」は、何十年も前から実施されているが、地域住民に募集をかけて依頼する。該当する家には、門に「子ども 110 番」の掲示があり、掲示物は教育委員会で用意している。
- ・ 「セーフティパトロール」は、地域住民が主に登下校時に街頭に立ったり巡回して、児童を見守っている。「セーフティパトロール」の担い手は、帽子が目印。以前、街中に猪が出た時には、すぐにチラシを学校や地域に配布して注意を呼び掛けた。
- ・ 牧丘駐在所では、警官が通学路に立って児童の登下校を見守っている。
- ・ その他、スクールサポーター、スクールガードリーダー、地区ボランティア、学習ボランティアなど、地域住民、保護者・PTA との連携がある。

b. 地域と連携した各種行事

- ・ 地域との連携による行事が、毎月 1 回～数回程度の頻度で行われている。年間を通し

て多数の行事を地域と連携して実施しているが、継続している行事でも年によって内容が変化しているものもある。

- 年間でも節目の行事である入学式や運動会に地域住民が参加している。9月の運動会では、地域住民による駐車場の管理をはじめ、見学も多数ある。
- 安全面では、1、2年生対象の「防犯教室」に地域住民が参加している。5月のPTA総会では、駐在所に勤務する方が防犯についての講義を行っている。
- 「通学路安全確保会議」は、教頭と地域住民が連絡をとりあって開催している会議である。通学路に道幅が狭い道路があり、「危険である」と問題視されていたため、学校と地域住民による会議体を発足、対応策を協議し行政の担当部局に相談するなど行動を起こした結果、道路の拡張工事が行われることになった。学校と地域との連携による成果が、形になった事例である。その他、地域の青少年健全育成を願う地域住民からの要望で、「青少年育成会議」も学校と地域住民の連携によって開催されている。
- スポーツ面では、初心者水泳教室を7月に実施しているが、山梨県の「いきいき教育地域人材活用」事業を利用して指導者を配置している。「枚内マラソン大会」は、継続的に地域からの応援がある。
- 地域のボランティア団体「牧丘朗読の会」主催による「夏休みおはなしの会」には、主催側の参加呼びかけに児童が70名程集まった。
- 5年生が参加する校外学習「乙女高原」では、山梨県の人材バンクに登録している地域住民が、高原に生息する動植物の説明や野外活動の指導を児童にしている。
- 1、2年生対象の「いのちの学習」では、地域に住む赤ちゃん6名を集めて、赤ちゃんを抱くなどの講習を開催している。
- 笛吹荘（地域にある特別養護老人ホーム）で高齢者と児童の交流を行っているが、福祉に関する社会教育となり、将来に向けたキャリア教育にもなっている。
- 「親子学習会」では、うどん作りやペタンクなどを、保護者の協力のもとに行っている。
- 学校で育てた「葉牡丹」を笛吹荘や駐在所に配布している。JAまつりでは、この葉牡丹を200円で販売した。
- 11月の「子どもまつり」では、学校から保護者に文書を出してバザー品を集めバザーを実施したところ、7万円以上の売上があった。また、お世話になった地域住民を招待して、児童が豚汁を作って振る舞うなど、地域住民への恩返しとなっている。
- 6年生では、地域の人に教えてもらって短歌・俳句を作り、作品集として出している。

c. 学童保育のスペース

- パソコン室の手前に学童保育のスペースがあり、市の職員が2名配置されている。校舎内に学童保育があるのは珍しい。

d. 地域との連絡調整・呼びかけ、予算

- ボランティアとの連絡調整は主に教頭先生が担当している。学年単位の行事の時は学年担任による。ボランティアの顔ぶれは、重複もあるが、親子学習会等ではその時によって違った方が参加している。
- 公民館での開催時は、公民館で人集めをしてくれる。笛吹荘（特別養護老人ホーム）で

の交流は、高齢者が楽しみに待っている。行事に来る目的は人により様々だが、60歳以上や卒業生が多い。

- 運動会、児童会、音楽集会、映画会などの行事開催は保護者から地域に伝わり、また、地区長にチラシを渡して回覧板で呼びかけてもらっている。それを見て来る住民もいる。
- 活動予算は、PTAの事業予算（文化部、保健部）を使う。葉牡丹の売り上げは児童館で管理し、「子どもまつり」の豚汁の材料費や来年に向けた準備に使う。

3.5.18 人吉市(熊本県)

(1) ヒアリング対象の概要

熊本県人吉市 人口 35,611 人 小学校 8 校 中学校 3 校

訪問日 平成 25 年 3 月 5 日

訪問先	児童生徒数
人吉市教育委員会	
大畑小学校	83 名
人吉東小学校	542 名

(2) 人吉市教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部は、平成 20～23 年度（中学校区：人吉第二中学校、人吉西小学校、西瀬小学校、中原小学校）で実施。
- ・ 放課後子ども教室事業は、導入していない。
- ・ コミュニティ・スクールは、平成 17～18 年度、人吉第一中学校区で実施。

b. その他

- ・ 放課後子ども教室の実施がない理由は、人吉市では以前から保育園・幼稚園で学童保育を行っているからである。市内 13 の保育園・幼稚園では、設備投資をして小学生対象の学童保育を実施している。13 のうち 10 の保育園・幼稚園には、「放課後児童健全育成事業費」として国（厚生労働省）から補助金（3 分の 2）が出ている。
- ・ 市内には 3 校区あり、1 つはコミュニティ・スクールを以前から実施、もう 1 つは学校地域支援本部を実施（上記、人吉第二中学校区）、最後の 1 つは 1 小 1 中の地域で独自性をもつ地域である（大畑小学校、人吉第三中学校のある校区）。

2) 独自の取組の実施状況

a. 国の「学校支援地域本部」以降の取組

- ・ 現在、県の補助金が 73 万円である。全体の 3 分の 1 にあたり、3 分の 2 は市が出している。中学校区にある 1 中 3 小の計 4 校が取り組み、各学校から要望のある支援に対して、市で公募した「学校支援ボランティア」270 名の中から適切な人材を配置している。
- ・ 予算は、ほとんどコーディネーターの報酬に使い、ボランティアに謝礼等はない。年に

2回、新聞を出すので印刷製本費にも使っている。

- ・コーディネーターは退職した校長先生が携わり、1人では負担が大きいので、2月から1人補助が付き、1.5名体制で行う。平成25年度も同じ様に継続していく。
- ・「学校支援ボランティア」は、学校支援地域本部の事業として募集した。最初は核となる老人クラブ等の高齢者団体に声をかけた。昼の時間帯に参加できるのは高齢者である。校長は退職後「校長会」に入るので、そのネットワークも使い、連絡・依頼した。
- ・ボランティアの活動は、8つのサポート分野（学習、体験学習、部活動、環境、安全、生活、行事、心）に分かれており、支援したいと思う活動（複数登録可）で申請する。安全（見守り等）や、環境（清掃や修理等）、学習補助への参加が多い。最近は、まちの探検などの引率への参加が増えている。
- ・取組の成果は、地域の交流が深まった点である。児童生徒が地域住民の誰とでも交流でき、顔見知りになって挨拶するようになった。教員の負担軽減にもなっている。
- ・2月23日にはボランティアが一堂に会する集いがあった。年1回行っているが、教員も参加して、1年間の活動の振り返りを行う。教頭による活動報告や成果の発表の後、80～90名の参加者が8つのグループに分かれてグループワークを行った。教員とボランティアが一緒のグループになり、活動成果や今後の課題について自由に意見を出し合った。出された意見や課題は模造紙に貼り付けられ、教育委員会のロビーに貼り出されている。
- ・学校支援ボランティアは校外に出ることがあるので、万一事故等あった時は公民館の総合保障制度での対応を考えている。そのため中央公民館もこの事業の主権になっている。

b. 「放課後パワーアップ教室」「夏休みパワーアップ教室」

- ・パワーアップ教室は、市の全小学校で行っている。「放課後パワーアップ教室」は、小学4年生以上の希望者対象で、月2回、放課後の1時間を利用して基礎学力の向上を行う。「学習サポーター」というボランティアが来るが、退職後の教員や保護者であり資格は問わない。保護者は丸付けを中心に行い、学習サポーターを補助する。各学年で教室を分けて、1教室に2名の学習サポーター、1名の補助が就く。「夏休みパワーアップ教室」は小学3年生対象で、「放課後パワーアップ教室」より先に開始している。学習サポーターが学校に教えに来るが、学校と日程調整をして実施する。
- ・教材は国語と算数の基礎学力のみだが、すべて教育委員会で用意している。3年前頃、杉並区和田中学校の例を参考にして、予算をかけず行う「ただ塾」構想が市長にあった。
- ・学力充実支援委員を各学校に1名、囑託で配置している。パワーアップ教室事業のサポートのほか授業の支援もしており、ここには予算がついている。
- ・学習サポーターには、毎月スケジュール表が送られ、参加できる日に丸をつけて提出する。日程調整は教育委員会が行うが、なるべく同じ学校に同じ人が行くようにしている。
- ・学習サポーターはボランティアの前後に教育委員会と打ち合わせをする。学校には一切迷惑かけない趣旨で市が行っているため、教員はパワーアップ教室の開催時間に職員会議をしていることもある。

c. 「こども王国保安官」による見守り

- ・市内に計 100 名以上、各地区に数名ずついる。月単位で児童の下校時刻を案内し、見守りを依頼している。「保安官」の募集は市が行うが、老人会を中心に自主的に登録している。老人会がベースなので人数の増減があるが、町内会でも募集している。緑色の蛍光色のジャケットや目印の帽子、旗もある。子どもから「保安官さん」と呼ばれている。名簿は市が管理している。

d. その他

- ・PTA は熱心に活動している。部活動に外部指導者も入っている。総合学習の時間にも地域住民が入っているようだ。
- ・各小学校区に 1 公民館あるので、学校と公民館の連携は取れている。どこの公民館でも子ども向けの講座を実施している。学校はチラシを配布するなど広報の協力をしている。
- ・地域住民との連携はどの小学校でもあり、主に見守り、朝の読み聞かせなどである。

(3) 大畑小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・校区に小・中学校が 1 校ずつであり、卒業後、ほぼ皆、同じ中学校に行く。地域のつながりが強い環境にある。
- ・国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 読書推進委員会による活動

- ・平成 17 年度から PTA の特別委員会として始まる。本の読み聞かせを、毎月第一金曜の朝 10 分間行っている。郵便局長さんも読み聞かせに来ることがある。6 月と 10 月は毎週金曜に行っている。きっかけは財団法人熊本県 PTA 災害見舞金安全会の「ふれあい読書研究会」への申請である。活動計画を出し承認を得れば、単年度で 5 万円の予算がつく。講師謝礼、スライド作成費、児童図書費、視察費などに使用した。
- ・「図書館開放」は、6 月の土曜に希望者のみ集まる。毎年内容は異なるが、今年はしおり作りを行った。「図書館まつり」は、毎年 9 月末の日曜に行く。今年は 9 月 30 日の午前に行った。読書感想文や感想画の表彰を行っているが今年はなかった。大型絵本の読み聞かせやブックカバー作りなどを行った。
- ・「アオバズクフェスティバル (学習発表会)」は 11 月 18 日の日曜の午前に行った。毎年 11 月である。プロジェクターを使用した大型絵本の読み聞かせの後、地域住民と一緒にカレー作りや餅つきをして、昼食を地域住民に出す。6 年生が近くの田を借りて稲作をしているので、そこで収穫された米を使う。田は近隣住民から借り、稲作指導者も近所の人をお願いしている。地域住民に回覧で広報しているため大勢の参加がある。昨

年はふれあい活動として「こども王国保安官」の方とカルタ大会をやり昼食を一緒に食べた。

- ・ 広報誌「Book らいふ★おこぼ」を年 3 回発行し、お勧め本の紹介、行事連絡等のお知らせをしている。
- ・ 大畑小「おこぼ Day」（ノーテレビデー）の実施は、毎月第 3 木曜に行っている。近くに人吉第三中学校があるので、小中連携で取り組んでいる。この日は、テレビを見ないで読書をしたり、家族と話をしたりすることを推奨している。
- ・ 年度当初に、読書推進委員を保護者対象で募集する。現在、保護者や元保護者中心に 20 名位おり、全員女性である。月 1 回ある会議には半分程度の出席である。

b. 大畑校区青少年育成連絡協議会

- ・ 10 年以上前からあり、「地域の子どもたちを地域で見守ろう」との趣旨で地域住民から声がかかり始まった。大畑校区に在園・在学する子どもたちの健全育成を図ることを目的に、年 2、3 回行う情報交換が活動の中心である。
- ・ メンバーは各地区の町内会長、民生児童委員、婦人部長、老人会代表、子ども育成会代表、市議会議員、公民館長、駐在所、小学校職員・PTA 本部役員、中学校職員・PTA 本部役員で構成され、全部で 50 人ほどいる。謝金はでない。事務局は、小学校、中学校が 1 年交代で担当している。終了後の懇親会などは行わない。
- ・ 情報交換の内容は子どもたちの生活実態や地域の現状であり、例えば、子どもの挨拶や自転車の放置状況などである。町内会長しか知らないことや、駐在所の人は治安面の情報提供をしてくれるので、学校が知らない情報が得られて参考になっている。そこで出た問題には、地域に頼めることは地域に頼み、学校ですところは学校で指導している。
- ・ 広報誌を年に 2、3 回発行しているが、連絡協議会の欠席者や地域住民向けに会議の議事内容を A4 サイズ 2 枚程度にまとめて、学校だよりのように地域で回覧している。
- ・ 連絡協議会のメンバー対象に、アンケート調査を毎年行っている。「子どもたちは気持ちの良い挨拶ができていますか」「子どもたちは動植物を大切にしていますか」などの質問項目である。

c. その他

- ・ 「こども王国保安官」による見守り活動を実施している（詳細は（2）人吉市教育委員会参照）。
- ・ この校区では 8 地区あるので、各地区の老人会に下校時間の案内を渡して回覧してもらっている。学校まで引率する人もいる。
- ・ 「夏休み・放課後パワーアップ教室」を開催している（詳細は（2）人吉市教育委員会参照）。
- ・ 「夏休み」は学習サポーターと補助が 4、5 名きて、「放課後」では各学年に 3 名ほどきている。「夏休み」は児童全員が参加する。「放課後」も 9 割以上の児童が参加している。
- ・ PTA による登校中の交通指導を行っている。PTA は約 60 軒ある。毎月、5 日、15 日、25 日、校区内に 4 カ所程度ある交通量の多い箇所交通指導を行う。1 日 2 カ所なの

で、年 1 回程度の当番になり、PTA の担当教員が当番表を作成している。PTA 役員は毎月 25 日の朝、校門前の十字路に立っている。

- ・ 運動会は小中合同でやっており、前日準備は PTA がやっている。校区体育祭が公民館主催で行われており、学校はダンスなどで参加している。
- ・ 公民館行事はあるが学校としての参加はしていない。公民館の依頼を受け、児童にチラシを配り、申し込みを学校で受ける事はある。公民館では、折り紙教室や英会話、お菓子作り教室などの講座があり、単発でなくシリーズで行われている。

(4) 人吉東小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 市街地にあり、新旧住民半々位が住む。人口は減っている。
- ・ 国の事業・制度の活用はなし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 読書推進委員会の活動

- ・ 読み聞かせの会で、月 2 回、第 1、第 3 金曜に朝 8 時 15 分から 15 分間読み聞かせを行う。PTA と元 PTA 会員が半々いるボランティアの会で、約 30 名のメンバーがいる。PTA からの依頼ではなく、保護者が自発的に始めた。学校の様子を知るために参加している人が多い。
- ・ 20 年以上続いているが、長く携わる人も多い。男性が数名いる。以前は月 1 回で低学年対象であったが、回数が増え学年の幅も広がった。保護者が日常的に学校に来ることに対して、学校も保護者も抵抗がなくなってきた。
- ・ 1 回に 20 人以上、本を持参したボランティアが各クラスに入り、全校一斉に行う。ローテーションはボランティア側で組む。ボランティア 1 人当たり、月に 1 回程度の頻度である。
- ・ ボランティアが持参する本は、自分の子どもが使った本であることが多い。連絡調整も自分たちでしている。参加は朝に時間がとれる人に限られるが、仕事の休みをとって参加するボランティアもいる。
- ・ 教員は読み聞かせの前に机を下げて児童を前に座らせるなどの準備をしているが、特に事前の打ち合わせはない。読み聞かせに入ると、担任は場をボランティアに任せている。

b. 「なんでも会」の活動

- ・ 「なんでも会」は、元おやじの会で、30 名弱の保護者や保護者 OB が半々。父親が多いが母親もいる。20 年以上続いており、環境美化や修繕という範囲内で活動し、活動範囲を広げることはない。
- ・ きっかけは、以前、校舎が古くなって修理の必要性を感じた保護者が、学校は動きが遅いので、保護者側で「できるところからやろう」となり、徐々に活動が始まり現在のよ

うな形になっている。

- ・年に2、3回の頻度で、不定期のイベント的な活動である。教員も入って同じ活動をする。例えば、3月3日には、朝9時頃から2時間半ぐらい、学校のベランダのペンキ塗りを行った。保護者10名、教員10名が参加した。以前は、倉庫の屋根のはり替えや、理科室のコンセントの取り替えをしたこともある。校長も参加してメンバーと話をしながら活動している。教員は保護者との雑談により、子どもの話が聞けるメリットがある。
- ・学校には「なんでも会」担当の教員がいる。連絡調整は「なんでも会」の会長と相談し、会長がメンバーに取りつく。
- ・学校側の段取りは、まず、毎月教員が行っている学校内点検チェックシートから、簡単な修理は用務員さんが行い、高度な技術や大掛かりな重機等が必要なものは、市教育委員会を通して業者の見積もりを取る。
- ・「なんでも会」のメンバーに大工さん、電気工事職人、とび職人、木工関係販売店の方などがある。材料費は実費を払うが、労力はボランティアである。ネットワークがあり、必要に応じて関係する外部の人ともつないでくれる。
- ・保険の関係でPTAの組織内に位置づけられているが、PTA会長が会員でもあるので、自由で柔軟なネットワーク組織となっている。
- ・会員名簿はあるが、特に固定せず、年度途中の追加もある。年度当初、現役保護者に声をかける。呼びかけのチラシは学校が作る。「なんでも会」自身で会員集めはしていない。
- ・総会は、会計と事業報告を中心に30分位で終わる。現会長が、次期会長を指名し、会長は1年ごとに交代している。任期は明文化されていない。総会には校長先生も出席し、ボランティアに御礼を言っている。

c. 高校生のボランティア活動

- ・すぐ隣にある県立人吉高校から依頼があり、今年から高校生のボランティアが夏休みの補充指導に参加している。8月上旬の4日間と8月下旬の2、3日である。日程は担任との調整で決まった。高校1、2年生が、小学2、4、5年生で学力課題のある子の夏休みの宿題を一緒にした。高校生が1日に10名位ずつ入り、マンツーマンで小学生に教える。
- ・きっかけは5年前。小学3年生対象の市の事業で、夏休みパワーアップ教室を行っているが、その際に、将来、教員を希望する高校生やJRC（高校のボランティアサークル）の高校生が何人か来ていた。このような経緯から、高校は学校として小学校に高校生ボランティアを送ることになり、今年は高校生20名が来てくれた。

d. その他

- ・「こども王国保安官」による見守り活動を実施している（詳細は（2）人吉市教育委員会参照）。
- ・「夏休み・放課後パワーアップ教室」を開催している（詳細は（2）人吉市教育委員会参照）。

- ・ 総合学習や生活科の時間で、低学年対象に地域住民が昔遊びを教えている。近くに味噌の醸造所があり、豆腐作りや味噌作りを教えてもらうこともある。担任から地域住民や保安官さんに依頼して人を探す。保安官さんには、下校時刻を連絡するので、同時に学校からの依頼内容も入れて案内をしている。個別に保護者に連絡をすることもある。

3.5.19 立山町(富山県)

(1) ヒアリング対象の概要

富山県立山町 人口 27,466 人 小学校 9 校 中学校 1 校

訪問日 平成 24 年 12 月 27 日

訪問先	児童生徒数
立山町教育委員会 立山町教育センター	
新瀬戸小学校	23 名
雄山中学校	793 名

(2) 立山町教育委員会

1) 管内の小中学校における、国の制度や事業の活用状況

a. 文部科学省の事業

- ・ 学校支援地域本部、コミュニティ・スクールは導入していない。
- ・ 放課後子ども教室事業は、2012（平成 24）年 11 月現在で、小学校 7 校（立山北部小学校、立山中央小学校、高野小学校、日中上野小学校、新瀬戸小学校、釜ヶ淵小学校、立山小学校）と、公民館 1 館（利田公民館）で実施した。

b. その他

- ・ 学校林に鳥の巣箱を設置する事業（農林水産省）、地域の団体と川の清流の水質検査を行う事業（国交省）などを過去に実施。

2) 独自の取組の実施状況

a. 立山区域地域ぐるみ教育研究会

- ・ 立山町と舟橋村の合同で行う、教育関係者と地域住民・組織、児童・生徒（各学校の代表）が一堂に会して研究・発表等を毎年 1 回（10 月）行う会。富山県内でも珍しい取組である
- ・ 地域住民・団体は、保護者、PTA、公民館ほか、社会教育団体（青少年育成、男女共同参画、女性団体ネットワークなど）、婦人会、幼稚園、保育所などが参加している。
- ・ また、小学校、中学校だけではなく、幼稚園、保育所、高校まで参加している点特徴的である。
- ・ 児童・生徒の健全育成を目的として、昭和 40 年に発足。現在の事務局は立山町教育センター。予算は国からではなく、町・村から出ている。現在は、雄山高等学校の校長が

会長を務めている。

- ・当初は、小・中・高校の学校関係者の研究会に保護者が入る形であったが、発足数年後、地域ぐるみで行うようになった。最近では、子どもも入って、子どもと大人の意見交換の場となっている。平成 24 年度は「いじめ防止アピール宣言」を発表し、新聞にも掲載された。
- ・地域の素晴らしさを知るエピソード集「地域ぐるみ教育 立山・舟橋の心」の冊子を教育センターでまとめ（B6 サイズ、97 ページ）、公民館や学校に配布している。地域のケーブルテレビでも放映。扱うテーマは、役員会で話し合うが、地域の人々の参加もある。
- ・研究会のポスター（「大人は子どもの応援団 ひとり立ちをめざして」との趣旨のコピー入り）を作成して地域で配布・掲示している。

b. 学力向上「立山プラン」推進計画

- ・研究課題は「基礎学力を確実に身に付け、自ら学び、自ら考える児童生徒の育成」。
- ・「授業の場における取り組み」「課外の時間を活用した取り組み」「家庭や地域との連携を活かした取り組み」を学力向上のための 3 本柱とし、各学校で取組を進めている。
- ・研究組織は、校長・教頭、教務主任により構成される「学力向上推進委員会」を設置し、その中に 4 つの部会（授業研究推進部会、課外学習推進部会、家庭学習推進部会、学力調査分析活用部会）を設けて協議している。

c. その他

- ・以前から、学校のクラブ活動の指導に地域の人々が関わっている（囲碁・将棋、茶華道など）。
- ・町内の小学校では、総合的な学習の時間を使って、トランポリンの指導や、畑名人が蒔蒔づくりから食べるころまで指導するなど、以前から地域住民が関わっている。
- ・小・中・保育所が連携して、小・中学生が保育所に通う小さい子どもと一緒に遊んだり、見守ったりすることを学外の学習として行っている。
- ・立山芦峯小学校（現在は休校）では、総合的な学習の時間を使い、地域の伝統文化や地場産品について学んでいた。地域は霊峰立山の麓に位置し、立山信仰が根付いており、その世界を図示した立山曼荼羅の意味や由来を学習していた。また、おやき等の特産物の歴史や作り方を地域の人から教えてもらっていた。
- ・立山にある弥陀ヶ原は、ラムサール条約（湿地の保存に関する国際条約）に 2012（平成 24）年、登録されたため、学校行事の立山登山の時は、芦峯寺の関係者がガイドとして同行するなど、地域と学校との特色ある交流を積極的にしている。
- ・各学校で地域とのふれあいを目的とする行事があり、地域の人々も学校に興味を持っているので、学校からお願いするとボランティアで参加。校区内では知人もおり、楽しみで来る地域の人々も少なくない。

(3) 新瀬戸小学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 少人数の良さを活かした教育。一人一人わかるまで個別指導をしている。地域と連携した教育の取り組みは、教育の柱の1つ。
- ・ 国の事業は、「立山町放課後子ども教室事業」で、スポーツ活動の実施場所となっている（新瀬戸小学校区放課後子ども教室）。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 池田浄瑠璃

- ・ 「池田浄瑠璃」を5、6年生が演じている。約400年前に始まった村芝居で、地域の代表的な伝統芸能である。総合的な学習の時間を活用して、練習や発表会を行っている。11月に発表会があり、今年で26回目。地域の老人施設に、年1回、慰問にも行っている。
- ・ 始まったきっかけは、昭和62年に「池田浄瑠璃」の台本が偶然地域で発見され、それを教育に活かすことになったこと。
- ・ 池田浄瑠璃は地域に保存会がある。保存会から学校に指導者が来ており、教師と一緒にあって児童の指導に取り組んでいる。
- ・ 直接児童に関わる地域の指導者は4人いる。演技指導、舞台設営の協力、拍子木などを担当している。保存会の方による指導は、6月から行う。
- ・ 演目は、その学年の男女比や時代に合わせて決める。子どもにも理解できる言葉への台詞の修正は教師が行う。
- ・ 池田浄瑠璃のいわれや歴史を、児童は地域の人から学んでいる。保護者から全面的な協力を得ている（健康管理、送迎、荷物運搬、化粧等）。保護者も発表を楽しみにしている。
- ・ 池田浄瑠璃の担当教師は、「良いものに仕上げたい」と前向きに、情熱をかけて取り組んでいる。上演に対して学校全体でバックアップする。
- ・ 老人施設の慰問では、上演が終わってから、一人一人握手をして高齢者とふれあう。子ども達にとって人間関係力や郷土愛の育成の大きな力になっている。演技をするので児童の表現力も磨かれている。

b. 版画カレンダー

- ・ 版画カレンダーを児童が毎年作成し、校区に全戸配布している。現在の絵柄は池田浄瑠璃の1場面を切り取ったものだが、初期は季節の風景や学校生活などの版画であった。版画カレンダーは40年以上前から継続している。

c. 越中すえ太鼓

- ・ 3、4年生が、総合的な学習の時間を使って、保存会の協力を得ながら行っている。

d. 古代米の収穫

- ・ 児童が、田植え、稲刈りをする。地域の方や保護者、老人会の手伝いもある。子どもたちは土に触れ、労働や収穫の喜びを味わう。

e. 越中瀬戸焼

- ・ 陶芸家などに指導してもらいながら、3世代で交流する。
- ・ 地域内にかま元が4つある。

f. 越中陶の里交流会

- ・ 花壇の整備や花を植えたプランターを道路に設置し、地域を明るくしている。
- ・ 地域活性化をしている団体が主催し、収穫祭やもちつきを行っている。

g. 学校だより

- ・ 新瀬戸地区の約200戸に全戸配付している。学校での活動報告や来月の行事予定を月1回発行。

h. 声楽家OBによるコンサート

- ・ 小学校のOBで声楽家のコンサートを「ようこそ先輩」として、学校内で実施。地域の人も集まってくる。

i. その他、日常的な連携・活動

- ・ プール清掃。児童と保護者と一緒に行っている。
- ・ 週1回、下校時に地域の人がパトロールをしている。交差点では地域の人々の自主的な見守りがある。
- ・ 街道沿いの花植えを3世代で行っている。普段の水やり・草取りはお年寄りがしている。
- ・ 学校に小さな畑があり、トマト、とうもろこし、スイカ、メロンなどを作っている。作物を育成するノウハウなど、地域の野菜の先生（住民）が児童に教えているが、お年寄りの知恵を活かす機会になっている。

(4) 雄山中学校

1) 学校の特徴、国の事業・制度活用状況

- ・ 生徒総数は、800名前後で推移している。立山町には中学校が1つしかないので、町が全面的にバックアップしている。
- ・ 国の事業等の実績は特になし。

2) 地域と学校の連携に関する取組の内容・経緯・体制及び制度等活用状況

a. 放課後学習教室

- ・平成 22 年 7 月、立山町教育委員会（教育センター）の指導により、生徒に学習習慣をつけさせる目的で学習機会を提供している。予算（謝金、印刷費等）は町から出ている。
- ・月・水・金の週 3 回（当初は週 2 回）の 16～18 時、ランチルームを使って自由参加の形で実施。長期休暇中も行う。試験前の期間は混んでいる。
- ・教材等は生徒が各自持参するが、先生方が用意したプリントが多数、常備されている。
- ・富山大学教育学部の学生が「学校支援サポーター」として来て教えている。登録は 20 名で、常時 3～5 名が来る。大学 3、4 年生がほとんどだが、なかには卒業生もいる。この経験が役立ったのか、卒業後、教員に採用されたケースもでてくる。
- ・塾が少ない地域なので、開始時の説明会では保護者に好評であった。中学 3 年生が、部活動の大会後の受験勉強対策で使うケースが多い。「家の中では勉強できないので助かる」「机に向かう習慣がついた」という声が寄せられるなど、効果もでてくる。地元の新聞でもたびたび取り上げられている。
- ・雄山中学校での取組が好評のため、平成 24 年 7 月より、教育センターでは大学生を活用して「小学校土曜教室」を開設した。

b. 部活動指導や体育大会の支援

- ・富山県では「スポーツエキスパート派遣事業」（運動部活動の活性化を図るため、地域の専門的な実技指導者などを公立の中・高等学校へ派遣）という制度があり、保護者が部活動の指導に来ている。
- ・体育大会の準備では、保護者のなかには仕事を休んでも来る人もおり、保護者は協力的である。

c. 教育後援会

- ・部活動の遠征費（補助）や大会参加費（県大会以上等の規定あり）にあてるために、立山町の全世帯に協力を依頼している。昨年度の実績で、年間 120～130 万円集まっている。平成 24 年、駅伝では全国大会で 9 位になった。
- ・教育後援会は昭和 62 年に発足、PTA 役員の提案から始まった。年度末に、各家庭に収支決算報告をし、6 月の総会では区長の代表が事業計画・予算などの承認をしている。
- ・区長が集まる機会を捉えて PR している。

d. その他の活動

- ・給食などでの地産地消
- ・お祭りの後の清掃活動（ごみ拾い）
- ・老人福祉施設の訪問
- ・あいさつ運動を地域の小学校、高校と一緒に、同時期に行っている。

4. 「地域による学校や子どもたちの教育活動を支える仕組み」の分析、類型化

4.1 分類軸の検討

ヒアリング調査の対象となった、36校の類型化に当たり、まず、活動が立ち上がったきっかけ、活動母体や組織、活動の位置づけといった、基本的な要素について整理を行い、有効な分類軸の検討を行った。

4.1.1 活動が立ち上がったきっかけ

活動が立ち上がった主なきっかけは、以下のとおりである。

表 4-1 活動が立ち上がった主なきっかけ

きっかけ	概要
子どもの安全確保に関する問題意識	通学路の安全確保、登下校の見守り、不審者対応等、子どもの安全確保に対する問題意識の高まりをきっかけに、活動を開始。
週末や放課後の子どもの居場所づくり	週休二日制の導入に伴って、学校が休みの週末等に地域で子ども向けの行事やイベント、教室等を開催し、その取組をきっかけとして活動を開始。
地域で子どもを育てる機運の高まり	地域での体験学習等を通して子どもに多様な経験を積ませる、あるいは、部活動等の活動費を支援するなど、地域ぐるみで子どもを育てる、支えることを目的として、活動を開始。
行政の施策、事業としての導入	コミュニティ・スクール、学校支援地域本部事業等の導入、あるいは、活動推進校等の指定をきっかけとして、活動を開始。

4.1.2 活動母体や組織

主な活動母体や組織は、以下のとおりである。

表 4-2 主な活動母体や推進組織

活動母体、推進組織	概要
地域の既存の組織（及び個人）	従来、地域で個々に活動している既存の組織が、それぞれの活動の延長線上で学校に協力。自治会、町内会、老人クラブ、郷土文化・郷土史研究会等の組織がある。組織の構成員は、地域住民。
学校や地域の子どものために立ち上げた地域の組織	学校や児童生徒の課題への対応を目的として立ち上げた、地域の組織。PTA、おやじの会、青少年市民会議等、学校や児童生徒に関連のある組織が母体となることが多い。組織の構成員は、原則、地域住民。学校の管理職等が、会議に出席するケースはある。
公民館による学校と地域の	公民館が学校と地域の橋渡し役となり、連携を推進。公民館

活動母体、推進組織	概要
橋渡し	主事、館長等がコーディネーターを務めることが多い。
学校と地域が連携した組織	学校と地域の連携を推進するための組織で、構成員は、学校及び地域住民。学校支援地域本部事業と類似。
学校運営としての総合的な連携	地域の組織、あるいは連携組織を設置せずに、学校運営そのものとして、総合的に学校と地域の連携を推進。校内に5つのプロジェクトチーム（教員のみで構成）を設置し、地域との連携を推進する事例がみられた。

4.1.3 活動の位置づけ

主な活動の位置づけは、以下のとおりである。

表 4-3 主な活動の位置づけ

活動の位置づけ	概要
地域の既存の組織及び個人の自主的、自発的な活動	地域の既存の組織、個人の自主的、自発的な活動として位置付けられる取組。学校からの協力依頼に応じて活動を行うケースもあるが、基本的には、組織及び個人の自主的、自発的な活動を基盤としている。活動内容は、各組織の従来活動の延長線上であるケースが多い。
学校と地域の連携そのものを目的とした活動	学校と地域の連携そのものを目的とした活動として位置付けられる取組。活動内容は、学校の課題や活動に関わる組織によって多様。
行政の特定事業における指定校等としての活動	行政の特定事業における活動として位置付けられる取組。「ボランティア活動推進校」、「地域との連携による学校の防災力強化推進事業」の指定を受け、活動を行っている事例がみられた。活動内容は、事業内容に準ずる。

4.1.4 分類軸の設定

基本的な要素である「活動が立ち上がったきっかけ」、「活動母体や推進組織」、「活動の位置づけ」の整理を踏まえて、分類軸を設定する。36校の多様な取組を分類するためには、「各要素内において、項目の独立性が高い」要素を分類軸として設定すること望ましいと考えられる。

「活動が立ち上がったきっかけ」については、複数のきっかけから活動が立ち上がったケースも散見され、項目間の独立性が高いとはいえない。一方、「活動母体や推進組織」、「活動の位置づけ」については、各項目に重複する要素が少なく、基本的には独立していると考えられる。したがって、「活動母体や推進組織」、「活動の位置づけ」を分類軸として設定する。

4.2 類型化

4.2.1 分類軸の考え方

分類軸の考え方は、以下のとおりである。

○縦軸：「活動母体や推進組織」

- ・学校と地域の連携の推進組織、活動の担い手の種別を示す分類軸。
- ・両極は、上方が学校組織そのもの、下方が地域の個々の既存組織を示している。両極の間は、学校と地域の連携組織、学校や児童生徒のために立ち上げた地域の組織などがある。

○横軸：「活動の位置づけ」

- ・学校と地域が連携した活動の位置づけを示す分類軸。
- ・両極は、左方が地域の既存組織、地域住民の自主的、自発的な活動、右方が行政の特定事業（を受けた活動）を示している。

4.2.2 類型化

「活動母体や推進組織」及び「活動の位置づけ」の二つの軸で、36校をI～Vの5つのグループに分類した。また、「学校や児童生徒のために立ち上げた地域の組織」である類型IIについては、同じ地域の組織であっても、活動内容が大きく異なる二つのグループに分かれたことから、IIaとIIbの二つに分類した。類型化と各類型の概要は、以下のとおりである。

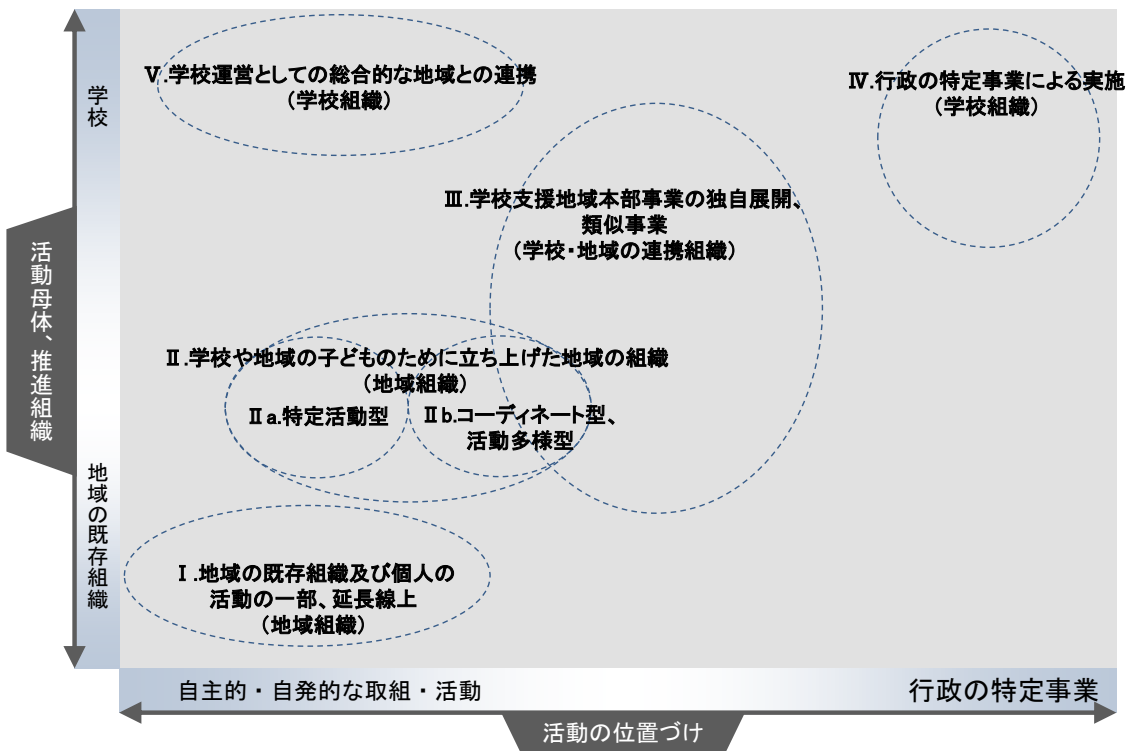


図 4-1 「活動母体や推進組織」及び「活動の位置づけ」による類型化

表 4-4 各類型の概要

類型	概略	組織
I	自治会、老人会、郷土史研究会等、地域の既存組織の個々の活動の一部として、また、延長線上で学校の取組に関わっている。	既存の地域組織
II	a 通学路の安全確保、週末の子どもの居場所づくり等を目的とし、学校や児童生徒のために地域が主体となり活動を立ち上げた。原則、当初目的における特定の活動を中心に継続している。	学校・児童生徒のために立ち上げた地域組織（管理職が組織運営の会議等に参加するケースはある）
	b 通学路の安全確保、週末の居場所づくり等を目的とし、学校や児童生徒のために地域が主体となり活動を立ち上げた。学校のニーズに応じて活動を多様化させたり、学校と地域の橋渡しをするなど、活動を広げている。	
III	学校と地域住民からなる連携推進組織があり、コーディネーター（もしくは、それに類する人材）を配置している。学校支援地域本部事業の類似事業。	学校地域連携組織
IV	地域との連携をテーマとした活動や教育の推進校、活動拠点校等の指定を受け、事業単位で学校と地域の連携を行っている。	組織無し。
V	特定の活動が目的ではなく、学校全体の運営方針として地域との連携を総合的に推進。学内のプロジェクトチーム（地域住民は入らない）を中心に展開。	学内のプロジェクトチーム

4.3 各類型の特徴、事例、及び課題

4.3.1 類型 I

類型 I は、自治会、老人会、郷土史研究会等、地域の既存組織の個々の活動の一部として、また、延長線上で学校の取組に関わっている類型である。類型 I の特徴、事例及び課題は、以下のとおりである。

(1) 特徴・工夫

1) 活動

自治会、老人会等、地域の既存団体が個々に活動している。内容は、登下校の見守り、読み聞かせ、体験学習支援、地域行事の開催、学校行事の支援などの例がみられる。既存組織の活動の歴史が長く、活動が活発な地域では、それに比例して、学校と関わる活動量も増加する傾向にある。

2) 予算

基本的には、ボランティアで実施する事例が多い。一部の学校では、PTA の予算を活用する例がみられる。

3) 体制

学校は、各団体の運営には関与しておらず、団体が個別に運営している。学校側は、管理職（特に教頭）が窓口となり、調整を図る例が多い。地域の団体が集まり情報や課題を共有している例や地域の団体の連絡会に学校が参加している例がみられた。また、校長室の一部が地域住民のボランティアの控室になっており、自発的にその場で日程や代行の調整を行っている例も見られた。

(2) 事例

山梨県山梨市・牧丘第一小学校（児童数：133名）

創立 110 年の歴史があり、学校と地域のつながりが、従来強い地域である。地域住民や団体との連携による行事が、年間を通して、毎月 1 回～数回程度の頻度で行われている。連絡調整等は、主に教頭先生が行っている。活動費は、PTA の事業費を活用している。また、地域全体の会議として、年 2 回、「諏訪公民会議」があり、校長、公民館、地域団体の代表が意見交換を行っている。

山梨県山梨市・岩手小学校（児童数：47名）

英語ボランティア、読み聞かせボランティア、画家・声楽家・書家による指導、地域の伝統行事や世代間のふれあい活動等、地域と連携した様々な活動を盛んに実施している。コーディネーター役や調整役を明確に決めているわけではないが、校長室の一部にボランティアの方が自然に集まっており、その場で調整するか、または、帳面に用件を記入して調整している。

(3) 課題

- 類型Ⅰは、既存組織の従来の活動を基盤としていることから、学校側の負担も少なく、また、謝礼や交通費等、予算が問題となることもそれほど多くないと考えられる。
- 特に、地域の団体の歴史が長く、活動基盤のある地域では、学校との連携も活発であり、学校と地域が連携した各種取組をかなりの頻度で実施している学校もみられる。
- 一方で、既存の活動の枠組みを超えて、新たな取組を始めたり、活動を拡大するケースは少なく、学校のニーズを受けて多様な取組を展開したり、新たな課題に対応する取組を導入するのは難しいと考えられる。
- また、既存団体の組織、活動に規定される要素が多いことから、今後は、担い手の高齢化等により、活動の継続が困難になるケースも出てくるのが想定される。

4.3.2 類型Ⅱa

類型Ⅱa は、通学路の安全確保、週末の子どもの居場所づくり等を目的とし、学校や児童生徒のために地域が主体となり活動を立ち上げたもので、原則、当初目的における特定の活動を中心に継続している類型である。類型Ⅱa の特徴、事例及び課題は、以下のとおりである。

(1) 特徴・工夫

1) 活動

活動内容は、登下校の見守り、週末の地域行事や教室、学校の環境美化・修繕、部活動支援などの事例がみられた。学校の特定の課題に対応して始まった活動であり、基本的には、当初目的における特定の活動を継続している。

2) 予算

学校や児童生徒のために地域主体で立ち上がった活動ということもあり、PTA の予算を活動費に充てている事例や校区の全世帯から会費を集めて、部活動の遠征費等を支援する取組も見られた。また、教育委員会が予算を確保し、各校区に「まちづくり市民会議」を設置している事例もみられた。

3) 体制

PTA、おやじの会、民生委員、子ども育成会、老人会、町内会、地域協議会、婦人会、児童委員等、学校や児童生徒に関わる多くの組織が参加している事例が多い。学校は、原則、運営には関与していないが、管理職等が、連絡会や運営会議に出席するケースもある。

推進組織を PTA の組織内に位置付けて、ボランティア活動の保険に加入する工夫もみられた。

(2) 事例

岐阜県多治見市・精華小学校（児童数：822名）

精華小学校では、「精華校区青少年まちづくり市民会議」（多治見市では、全小学校区にまちづくり市民会議を設置）と連携して、様々な取組を行っている。「精華校区青少年まちづくり市民会議」には、「交流」「福祉」「文化」「創作」「環境」といった部会があり、それぞれの分野で活動をしている。週休二日制の導入を契機に活動が開始されたこともあり、活動は、主に土日の地域行事等が中心である。校長は、市民会議の理事として、会合等に出席している。

熊本県人吉市・人吉東小学校（児童数：542名）

30名弱の保護者及び元保護者の組織である「なんでも会」が活動している。従来は、「おやじの会」であったが、現在は男性に限らない。校舎が古くなって修理の必要性を感じた保護者が自発的に始めた活動がきっかけであったが、学校の環境美化、修繕を中心に、20年以上、活動を継続している。「なんでも会」は、PTA の組織と位置付けられており、材料費を PTA の予算から支出したり、保険に加入している。学校では、「なんでも会」の担当教員を配置しており、担当教員が会長と連絡と取りながら、活動内容を調整している。

(3) 課題

- 類型Ⅱaは、学校や児童生徒のために立ち上がった活動であり、参画する組織や地域住民が多く、また、学校に協力的で意識も高いことが特徴である。
- 一方、多くの組織が参画し、ネットワーク的な組織となっているケースも多く、実働における責任や役割分担が不明確になることや、会長等の一部の役職者に多くの負担が集中する可能性が懸念される。
- また、登下校の見守り等、特定の活動を継続的に実施するため、参加する地域住民のモチベーションや参加頻度の維持が課題になると考えられる。

4.3.3 類型Ⅱb

類型Ⅱbは、類型Ⅱaは、通学路の安全確保、週末の子どもの居場所づくり等を目的とし、学校や児童生徒のために地域が主体となり活動を立ち上げ、その後、学校のニーズに応じて活動を多様化させたり、学校と地域の橋渡しをするなど、活動を広げている類型である。類型Ⅱbの特徴、事例及び課題は、以下のとおりである。

(1) 特徴・工夫

1) 活動

登下校の安全確保への問題意識から地域住民主体で活動が立ち上がった地域で、地域住民が学校に常駐し、校内パトロールや不審者の監視を行うとともに、発足直後から、学校の要望に応じて授業サポートを行ったり、講師の紹介などを行っている事例がみられた。

また、地域ぐるみで豊かな子どもを育てることを目的として地域主導で支援会を立ち上げ、学区の要望に応じて、地域の人材を探し、マッチングを行う事例もみられた。

2) 予算

組織に参加する会員(地域住民)の会費、賛同団体の会費で活動している事例がみられた。

3) 体制

明確に、コーディネーターという役職を設置しているわけではないが、組織の代表等が、地域側の窓口になり、コーディネーターとしての役割を果たしている。管理職、教職員とコーディネーターの役割を果たす地域住民との連絡が密に行われている点が特徴である。

(2) 事例

香川県観音寺市・常磐小学校（児童数：374名）

常磐地区学校等運営協力会（通称：イエロー隊）が、活動している。児童が下校中に不審者に連行されそうになる事件が発生したことから、地域で子どもを守ろうという機運が高まり、地域主導で組織が立ち上がった。イエロー隊の隊員が学校に常駐し、校内パトロー

ルや不審者の監視、施設整備、補修、清掃、庭木の管理、草刈り等を行う他、毎朝、交差点での挨拶・見守り、午後は、青色パトロール車（青パト）で下校時、校区内を巡回している。また、発足直後から、授業のサポートも始めており、家庭科の授業や体験学習等にイエロー隊が協力している。

現在、会員は、150人ほどである。会員から1,000円／人の会費を集めて、活動費等に当てている。また、空き教室の一室がイエロー隊の専用の部屋になっている。

明確なコーディネーターは配置していないが、イエロー隊の発起人の方が、毎日、学校に来ており、各教員が、その方と各種調整を行っている。

香川県観音寺市・一ノ谷小学校（児童数：262名）

地域独自の学校の応援団である「一ノ谷教育支援会」が、活動している。学校の要望に応じて地域の人材を探す活動が中心である。一ノ谷教育支援会便りを自治会を通して回覧しているが、そこで必要な人を募集したり、個別に関連団体や地域住民に声をかけたりしている。学校の要望に応じて、読書ボランティアや授業サポートの他、農業体験、社会福祉体験活動など、多様な支援を行っている。

校長や教育長を歴任した発起人が中心となって地域から立ち上がった組織であり、多くの地域団体が、賛同団体として参加している。活動費等は、賛同団体が負担（3,000円／年）している。

(3) 課題

- 推進組織が、地域の人材をコーディネートし、学校の多様な活動を支えている点においては、学校支援地域本部事業と類似の取組と言える。一方で、明確にコーディネーターを配置しておらず、また、推進組織の運営は地域住民のみで行っている点が、学校支援地域本部事業とは異なっている。
- 推進組織に参加する会員の会費で運営するなど、予算面も含めて、地域に支えられた取組である点が、大きな特徴である。
- 一方で、地域側からこのような活動が立ち上がる背景には、強いリーダーシップを発揮した中核的な人材の存在があり、また、立ち上げ以降の活動においてもコーディネーターとしての役割を担うなど、一部の中核的な人材が担う役割が非常に大きい。
- 地域主体で授業支援を含む多様な学校支援活動を継続的に実施するには、中核的な人材の後継者の発掘・育成が大きな課題になると考えられる。

4.3.4 類型Ⅲ

類型Ⅲは、学校と地域住民からなる連携推進組織があり、コーディネーター（もしくは、それに類する人材）を配置している学校支援地域本部事業の類似事業にあたる類型である。類型Ⅳの特徴、事例及び課題は、以下のとおりである。

(1) 特徴・工夫

1) 活動

仕組みは、学校支援地域本部事業に類似しており、活動内容は、学校、地域によって多様である。独自事業として展開している地域、学校支援地域本部事業を導入し、終了後、予算を確保し類似の取組として継続している地域などがみられた。

2) 予算

行政で予算を確保し、コーディネーターを配置している。また、PTA の予算を活動費に充てている事例もみられた。

3) 体制

仕組みは、学校支援地域本部と類似している。コーディネーターが、学校側の立場で非常勤公務員として業務を行っている事例、公民館職員がコーディネーター的な役割を果たす事例がみられた。また、特定のコーディネーターは配置せずに、支援内容に応じて複数の部門を設置し、全教員がいずれかの部門に所属し、活動の段取りを行っている事例がみられた。

(2) 事例

東京都新宿区・落合第六小学校（児童数：152名）

区として「スクールコーディネーター」制度を設けており、各学校に1名、非常勤公務員を配置している。平成14年に総合的な学習の時間が開始され、体験学習等のニーズが高まったことを踏まえ、学校の授業に地域人材を活用するための橋渡し役として設置している。区が月1回の定例会を開催し、スクールコーディネーターに対して研修を行うほか、区宛てに届く学校支援情報（企業のCSR活動としての学校支援等）を随時、情報提供している。

長野県飯田市・竜丘小学校（児童数：420名）

地域の達人に学ぶ、という考え方のもと、平成22年からすべてのクラブ活動の指導者は地域住民が担う体制をとっている。職員は補助的に参加するが、地域住民が中心的に指導を行う。地域住民が、地区の公民館が主催する生涯学習講座で学んだことを指導に活かしたり、昔から特定の分野で特技を持っている人が、その分野で指導を行っている。そのため、クラブ活動の種類は、地域住民が指導できるものの中から、学校と公民館主事の話し合いを通じ選定される。

栃木県大田原市・大田原小学校（児童数：546名）

平成20～22年度に中学校区として、学校支援地域本部事業を実施後、市の施策として住民の生涯学習推進のために設置している「地区生涯学習推進協議会」において学校支援を行うこととなり、事業終了後に組織統合を行った。地区生涯学習推進協議会内にコーディネーターからなる学校支援部を設け、個別の活動については学校支援部の判断に任せってもらう体制（協議会から学校支援部への委任）により、コーディネーターが学校と連携しス

ーズな支援を実施している。コーディネーターがボランティアの発掘、活動を細やかに支援する。

(3) 課題

- 学校支援地域本部事業の類似事業であり、コーディネーターを配置し、学校のニーズに応じた多様な活動を行っている点が特徴である。
- 一方で、コーディネーターを配置し、多様な活動を展開するには、一定の予算が必要であり、類型IVに該当する取組は、予算を確保できる一部の自治体に限定される可能性がある。
- また、活動の定着後は、より主体的に授業に関わる地域の人材が求められるなど、活動の質の高まりに応じた地域人材の発掘、確保が課題になると考えられる。

4.3.5 類型IV

類型IVは、地域との連携をテーマとした活動や教育の推進校、活動拠点校等の指定を受け、事業単位で学校と地域の連携を行っている類型である。類型IVの特徴、事例及び課題は、以下のとおりである。

(1) 特徴・工夫

1) 活動

類型IVの活動は、指定を受けた事業の内容による。「地域との連携による学校の防災力強化推進事業」の指定を受け、生徒、保護者、地域住民が参加する校庭や体育館での避難所体験、防災マップづくりを行った事例がみられた。また、「ボランティア活動推進校」の指定を受け、生徒が、公園や遊歩道の清掃、草刈、老人ホームでの演奏、保育園での読み聞かせ等を行う事例がみられた。

2) 予算

予算は、指定を受けた事業の予算を活用する。

3) 体制

指定校としての活動であり、学校教育活動の一環として活動する。地域住民等は、事業への参加者、協力者として関与する。

(2) 事例

茨城県神栖市・波崎小学校（児童数：291名）

「防災力強化推進事業」の指定を受け、活動を行っている。海と利根川に囲まれて津波の危険度が高く、人口密度も高い地域にある。

体育館や校庭を使った「避難所体験」では、児童は延べ 60 名、大人は、保護者、区長、行政委員、PTA、地域住民など 130 名が参加した。

また、5、6 年生対象の総合学習の時間では、グループに分かれて、危険箇所や浸水箇所、安全ルート、信号機の場所、海拔、公衆電話の位置などを調べて地図に記入し、「防災マップ作り」を行った。地域住民が、引率等で協力した。

(3) 課題

- 類型Ⅳは、指定校としての活動であり、質、量ともに充実した活動を展開している。
- 事業期間終了後を見据えて、事業期間中に地域との継続的な関係、協力体制を構築できるかが課題になると考えられる。
- また、指定事業の事業計画に加えて、地域との連携に関する総合的な計画の中に指定事業を位置付けるなど、学校運営計画と連動した展開が求められると考えられる。

4.3.6 類型Ⅴ

類型Ⅴは特定の活動が目的ではなく、学校全体の運営方針として地域との連携を総合的に推進する類型である。類型Ⅴの特徴、事例及び課題は、以下のとおりである。

(1) 特徴・工夫

1) 活動

特定の活動や特定の組織による推進ではなく、学校運営全体として、総合的な地域との連携に取り組んでいる。

2) 予算

予算は、行政の事業費や PTA の予算を活用する事例がみられた。

3) 体制

学内に 5 つのプロジェクトチーム（学習指導、家庭・地域、生徒指導、人権教育、特別支援教育）を設置し、すべての教員がいずれかのプロジェクトチームに参加し、取組を推進する事例がみられた。

(2) 事例

福岡県福岡市・高宮小学校（児童数：350 名）

3 年前から、学校を開いて多くの目で子どもを見守り、育てるという趣旨で、前校長の提案で「新しい公共」型学校づくりを独自に始めた。多様な活動を展開しており、昨年度は、述べ 2,000 人以上の地域住民が学校に来ている。教員は 5 つのプロジェクトチーム（学習指導、家庭・地域、生徒指導、人権教育、特別支援教育）に必ず入り、それぞれリーダー

を配置している。外部との窓口は教頭先生が担当している。また、昨年からは、公民館主事が「つながりコーディネーター」を兼務しており、学校と地域の橋渡しを担っている。

(3) 課題

- 類型Ⅳは、学校運営としての総合的な活動であることから、充実した活動が展開可能な類型である。
- 総合的な活動であり、多くの教員が直接的に関わることが多くなるため、学校経営計画に明確に位置づけるとともに、目的や方針等を学校全体で共有しながら進めることが重要になると考えられる。
- また、地域住民の参加増加、活動の拡充に伴い、継続的に充実した活動実施するためには、活動にかかる実費等の予算が必要になると考えられる。

5. 次年度以降の実態把握に向けた調査票(例)の作成

5.1 作成方法

前章で実施したアンケート調査の調査票を基本とし、以下の観点から設問の再考を行うことで調査票例の作成を試みた。

- ① 選択肢「その他」の回答割合の高い設問は、「その他」の自由回答を踏まえ、同様の記述が多数あった場合に、当該記述を新たな選択肢として追加を検討する。
- ② 回答割合の低い選択肢は、「その他」に含めてもよい選択肢と判断し、回答負荷軽減の観点から統合または削除を検討する。
- ③ 未回答または選択肢「わからない」の回答割合の高い設問は、設問方法を再考する。
- ④ 自由回答形式の設問は、回答内容を踏まえ、選択肢形式による設問への変更を検討する。

5.2 検討内容

上記観点に沿って、以下に設問の再考のための検討内容を示す。

5.2.1 選択肢「その他」の回答割合の高い設問の選択肢化

ここでは「その他」の回答割合が20%以上の設問を再考の対象とし、その自由記述内容を踏まえ、新たな選択肢の設置を検討した。

「その他」の回答割合が20%以上の設問とその自由記述内容及び検討結果を以下に示す。

- (1) 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行ってない理由(問33)

【設問】

「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。(MA)

【その他の回答割合】 22.2%

【その他の自由記述内容】

- ・ 学生がボランティアとして参加していたが、卒業とともにボランティアが不在となった。その後、ボランティアの募集を行ったが、地域住民の参画が得られなかった。
- ・ 本校は中学校であるが、小学校が主体となる取組に加わる状況であるため、中学校としての取組は行っていない。

【検討結果】

自由記述が2件と少数であること、及びうち1件は既存選択肢「1. 学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない」に属するものと考えられるため、当該設問の変更は行わない。

5.2.2 回答割合の低い選択肢の統合または削除

ここでは回答割合が5%以下の選択肢で、「その他」の選択肢が別途用意されているものを再考の対象とし、設問趣旨を踏まえ、当該選択肢の統合または削除を検討した。

回答割合が5%以下の選択肢と回答状況及び検討結果を以下に示す。

設問	設問番号	回答状況	検討結果
学区の住民の状況（現状）	問 5	「新たに住み始めた住民が多い」の回答が3.8%	選択肢の論理的網羅性の観点から現状維持とする。
仕組みを設置した背景・目的	問 9	「学校新設等の児童生徒数の増加を背景に地域で子どもを育てる機運が高まった」の回答が4.3%	「学校統廃合や児童生徒数の減少を背景に地域で子どもを育てる機運が高まった」の回答も6.2%と低いことから、「学校統廃合や学校新設等で児童生徒数が変化し、地域で子どもを育てる機運が高まった」に両選択肢を統合する。
活動を企画・検討する会議体の構成員属性	問 13	「NPO 関係者」の回答が3.4%	「企業関係者」の回答も5.1%と低く、他選択肢に比べ類似性が高いことから「企業／NPO 関係者」に統合する。
		「学生」の回答が0%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
行政支援	問 14	「コーディネーターの選定」の回答が3.8%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
実施上の課題	問 16	「学区が広く地域とのつながりが希薄で地域住民等の参画が得られない」の回答が3.9%	「学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない」も8.3%と低く、類似性も高いことから「地域住民等の参画が得られない」に両選択肢を統合する。
		「教職員の理解が得られない」の回答が0.6%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
ボランティアへの謝金の支払状況	問 19	「謝金等は支払っていないが、旅費は支払っている」の回答が1.7%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。

設問	設問番号	回答状況	検討結果
コーディネーターの配置状況	問 20	「教育委員会事務局職員が担っている」及び「1～3 以外の人材を配置している」の回答が各 1.2%	両選択肢を「1～2 以外の人材を配置している」に統合する。
コーディネーターの属性	問 21	「企業関係者」「NPO 関係者」「学生」の回答が 0%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
		「社会教育主事、その他行政職員」の回答が 3.5%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
コーディネーターの活動場所	問 22	「教育委員会」の回答が 1.1%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
コーディネーターとの連携上の課題	問 24	「学校がボランティアに期待する活動内容が十分に理解されていない」の回答が 4.8%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
		「コーディネーターが、学校が望むボランティアを確保できない」の回答が 4.8%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
		「コーディネーターの活動スペースを確保できない」の回答が 3.6%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
		「コーディネーターが学校の状況をよく知らない」の回答が 1.2%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
		「コーディネーターが子どもの状況をよく知らない」の回答が 1.2%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。

設問	設問番号	回答状況	検討結果
		「コーディネーターが地域の状況をよく知らない」の回答が2.4%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
活動内容（保護者等だけで組織される仕組みがある場合）	問 26	「放課後や土日の学習支援」の回答が1.1%	活動内容（市町村事業または学校（区）単位で仕組みがある場合）（問 10）と比較することを想定し、現状維持とする。
実施上の課題（保護者等だけで組織される仕組みがある場合）	問 28	「学区が広く地域とのつながりが希薄で地域住民等の参画が得られない」の回答が4.7%	「学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない」も8.1%と低く、類似性も高いことから「地域住民等の参画が得られない」に両選択肢を統合する。
		「地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある」の回答が2.3%	実施上の課題（市町村事業または学校（区）単位で仕組みがある場合）（問 16）と比較することを想定し、現状維持とする。
		「教職員の理解が得られない」の回答が0%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。
「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由	問 33	「学区が広く地域とのつながりが希薄で地域住民等の参画が得られない」「学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない」の回答が0%	実施上の課題（市町村事業または学校（区）単位で仕組みがある場合）（問 16）と比較することを想定し、「地域住民等の参画が得られない」に両選択肢を統合する。
		「地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある」の回答が0%	実施上の課題（市町村事業または学校（区）単位で仕組みがある場合）（問 16）と比較することを想定し、現状維持とする。
		「教職員の理解が得られない」の回答が0%	選択肢は削除し、「その他」で扱う。

5.2.3 未回答または選択肢「わからない」の回答割合の高い設問の再考

ここでは、未回答または「わからない」の回答割合が50%以上の設問を再考の対象とし、設問趣旨を踏まえ、当該設問の設問方法または削除を検討した。

回答割合が50%以上の設問と回答状況及び検討結果を以下に示す。

設問	設問番号	回答状況	検討結果
仕組みの開始時期	問 8	「わからない」が57.8%	設問を削除する。

5.2.4 自由回答形式の設問の選択肢形式化

ここでは、自由回答形式の設問について、その内容を精査し、選択肢化を検討した。

自由回答形式の設問と回答状況及び検討結果を以下に示す。

設問	設問番号	回答状況	検討結果
仕組みを有効に機能させるための工夫等（独自の取組を実施している場合）	問 15	以下に関する回答が各々複数得られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・目的・目標の明確化と関係者での共有 ・日常的な関係づくり ・多様な関係者を含む体制づくり ・ボランティアの協力や関係づくり ・コーディネーター的人材の設置と活躍 ・学校からの情報発信 ・教職員の積極的な参画 ・定期的な打合の実施 ・活動に伴う負担の調整 ・計画的な実施（年間予定の早期周知・調整等） ・予算の確保 ・その他 	下記を選択肢とする設問に変更する。
財政支援を独自の取組に継承等できたポイント、円滑な継承等に向けた行政への要望	問 18	継承等できたポイントは、「初期段階での支援により活動が軌道にのり、その後は学校独自予算で実施できている」「学校の総合的な学習の時間に組み込むことで、学校予算で対応している」「PTA 予算を充当させてもらっている」などの回答が得られた 行政への要望は予算支援に対する要望が複数得られた	本設問への回答者の割合が少ないこと（14%）、及び自由回答から選択肢化に至る傾向まで把握できなかったことから、回答負荷も踏まえ、本設問は削除する。

設問	設問番号	回答状況	検討結果
仕組みを有効に機能させるための課題	問 29	「教職員が多忙」やここから派生した課題に関するものが多数を占め、そのほか「学校と地域をつなぐコーディネーターを担える人材がないこと」「地域の高齢化が進み連携の範囲に限られる／関心が得られない」などに関する回答が複数得られた	これらは独自の取組を行う学校での課題（問 16）と重なるため、問 16 を基本とした設問に変更する。
仕組みを有効に機能させるための工夫等（保護者等だけで組織される仕組みがある場合）	問 30	基本的に独自の取組を行っている学校の回答（問 15）と同様の回答となったが、これに加え「PTA の意見への誠実な対応」「PTA の理解の獲得」「PTA 本部役員からの保護者への協力依頼の充実」など、PTA との関係や PTA の役割に関する記載も見られた。	問 15 を変更したものを基本とし、PTA との関係の選択肢を追加する。
財政支援を独自の取組に継承等しなかった理由	問 32	回答は 2 件であった。	本設問への回答者の割合が少ないこと（3.4%）から、回答負担も踏まえ、本設問は削除する。

5.3 設問の再考結果

以上を踏まえ、検討した調査票（例）を次頁以降に示す。

なお、大規模調査に活用できるよう、集計・分析の実現性の観点から、自由記述の設問は削除することとした。

「地域が学校と子どもたちの活動を支える仕組み」の実態把握と質の向上に
 関する調査研究」アンケート調査 調査票（例）

問1 貴校の名称を教えてください。

	都・道 府・県		市・区 町・村	立	小学校 中学校 中等教育学校
--	------------	--	------------	---	----------------------

問2 貴校の児童生徒数を教えてください。

[]名（平成●年●月●日時点）

問3 貴校の教員数を教えてください。

[]名（平成●年●月●日時点）

問4 貴校の学区の住民の状況（増減）を教えてください。（以下の a~c それぞれについて、も
 っとも当てはまる番号 1 つ）

	1.とても増えて いる	2.やや増えて いる	3.やや減って いる	4.とても減って いる	5.どちらとも いえない
a. 人口	1	2	3	4	5
b. 児童生徒	1	2	3	4	5
c. 高齢者	1	2	3	4	5

問5 貴校の学区の住民の状況（現状）を教えてください。（もっとも当てはまる番号 1 つ）

1. 昔から住んでいる住民が多い
 2. 新たに住み始めた住民が多い
 3. 昔から住んでいる住民と新たに住み始めた住民が混在している

問6 貴校の学区や地域における諸団体の活動状況を教えてください。（以下の a~d それぞれに
 ついて、もっとも当てはまる番号 1 つ）

	1.とても活 発である	2.ある程 度活発で ある	3.あまり 活発でな い	4.ほとん ど活発で ない	5.わから ない
a. PTA の活動	1	2	3	4	5
b. 自治会等の地域住民組織の活動	1	2	3	4	5
c. 高校、大学等の地域貢献活動	1	2	3	4	5
d. 地元企業/NPO等の地域貢献活動	1	2	3	4	5

問7 貴校における「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み※」の実施状況を教えてください。(もっとも当てはまる番号1つ)

※例えば、学校支援地域本部など。市区町村の事業として行っているものについては、各市区町村独自の名称のもの(例えば「学校応援団」など)も含まれます。
※学校の教育活動を支援する具体的な活動内容とは、主に、授業補助、読み聞かせ、校内環境整備、安全確保、放課後の活動支援などを想定しています。
※学校評議員会、学校関係者評価委員会、学校運営協議会等、地域住民等が参加する会議体が設置されている場合でも、会議の開催のみで、具体的に学校の教育活動を支援する活動が行われていない場合は、この対象に含みません。

1. 市区町村の事業として「学校支援地域本部事業」等を行っている⇒問8にお進みください
2. 市区町村の事業ではないが、各学校(区)単位で仕組みがある⇒問8にお進みください
(保護者だけでなく地域住民の参画を含む仕組みがある)
3. 地域住民が参加する仕組みはないが、保護者や学校関係者だけで組織される仕組み
(PTAや保護者会など)はある。⇒問23にお進みください
4. いずれの事業・仕組みも行っていない ⇒問28にお進みください

以下の設問は、問7で「1. 市区町村の事業として「学校支援地域本部事業」等を行っている」または「2. 市区町村の事業ではないが、各学校(区)単位で仕組みがある」と回答した方にかがいます。

問8 仕組みを設置した背景・目的を教えてください。(複数回答可)

1. 教育活動の充実にあたり地域との関わりを深める必要があった
2. 児童生徒指導上等の問題への対処にあたり地域との関わりを深める必要があった
3. 安全/災害対策にあたり地域との関わりを深める必要があった
4. 学校統廃合や学校新設等で児童生徒数が変化し、地域で子どもを育てる機運が高まった
5. 地域への説明責任をより果たす必要があった
6. 地域づくりにあたり学校と地域の関わりを深める必要があった
7. これまで行ってきた連携活動を組織化し、実効性と継続性を確保する必要があった
8. 行政施策の一環として導入が求められた
9. その他
10. わからない

問9 具体的な活動内容を教えてください。(複数回答可)

1. 授業補助
2. 読み聞かせ／読書活動
3. クラブ／部活動
4. 校内環境整備(花壇の手入れ、IT 環境整備、剪定等)
5. 安全確保(登下校の見守り等)
6. 学校／地域行事等の運営・共同参加
7. 体験学習(学習フィールドの確保・調整、体験学習指導等)
8. 施設開放
9. 広報活動
10. 学校評価に係る事務的支援
11. 放課後や土日の体験活動支援
12. 放課後や土日の学習支援
13. その他

問10 活動を企画・検討する会議体(地域教育協議会等)を設置していますか。(もっとも当てはまる番号1つ)

1. 学校が独自で設置している
2. 近隣の学校と共同で設置している
3. 行政が設置した教育・子育て/まちづくり関連の会議体(青少年育成会議等)で企画・検討している
4. その他
5. 設置していない ⇒問 12 にお進みください

問11 問 10 で「1. ～4. 」と回答した方に伺います。昨年度の開催回数、構成員の人数、属性を教えてください。

会議の開催回数	[]回 (平成●年度中)
人数	[]名
構成員の属性 (複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現 PTA 関係者 2. 元 PTA 関係者 3. 学校教職員 4. 退職教職員 5. 企業／NPO 関係者 6. 社会教育主事、その他行政職員 7. 地域住民 8. 地域住民組織等(自治会等)関係者 9. 学校評議員・学校運営協議会等関係者 10. その他

問12 活動を進めるにあたっての行政の支援を教えてください。

1. 校長や教職員の研修や養成
2. コーディネーターの研修や養成
3. 学校支援ボランティアの研修や養成
4. 学校支援ボランティアの広報・募集
5. 人材バンクの作成
6. 学校訪問や相談を通じた日常的なサポート
7. 予算支援(コーディネーターへの謝金)
8. 予算支援(ボランティアへの謝金)
9. 予算支援(コーディネーターやボランティアへの謝金以外の活動費用)
10. その他
11. 特になし

問13 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行う上での課題を教えてください。(複数回答可)

1. 地域住民等の参画が得られない
2. 支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない
3. 学校と地域の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない
4. 地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある(安全確保/秘密保持等)
5. 地域住民との連携による業務量の増加に対応できない
6. PTA や保護者会等の活動との連携やすみわけが難しい
7. 特に問題が生じていない
8. その他

問14 仕組みを有効に機能させるにあたっての工夫・ポイントを教えてください。(複数回答可)

1. 目的・目標の明確化と関係者での共有
2. 学校と地域住民等との日常的な関係づくり
3. 多様な関係者を含む体制づくり
4. ボランティアの協力や関係づくり
5. コーディネーター的人材の設置と活躍
6. 学校からの情報発信
7. 教職員の積極的な参画
8. 定期的な打合の実施
9. 活動に伴う負担の調整
10. 計画的な実施(年間予定の早期周知・調整等)
11. 予算の確保
12. その他

問15 過去に「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」に関する国や市区町村の財政的な支援を受けたことがありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

問16 ボランティアに謝金等（図書カード等の謝礼を含む）を支払っていますか。（もっとも当てはまる番号1つ）

- | |
|-----------------------|
| 1. 基本的に毎回謝金等を支払っている |
| 2. 依頼内容に応じて謝金等を支払っている |
| 3. 謝金等も旅費も支払っていない |
| 4. その他 |

問17 この仕組みには、学校と地域の連携を支援するコーディネーターを配置していますか。（もっとも当てはまる番号1つ）

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 地域の外部の人材を配置している | ⇒問 18 にお進みください |
| 2. 管理職または教員が担っている | ⇒問 18 にお進みください |
| 4. 1～2 以外の人材を配置している | ⇒問 18 にお進みください |
| 5. 配置していない | ⇒アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 |

以下の設問は、問 17 で「1.地域の外部の人材を配置している」「2.管理職または教員が担っている」「3.1～2 以外の人材を配置している」と回答した方にうかがいます。

問18 配置しているコーディネーターの人数と属性を教えてください。

人数	[]名
コーディネーターの属性 (複数回答可)	1. 現 PTA 関係者 2. 元 PTA 関係者 3. 学校教職員 4. 退職教職員 5. 地域住民 6. 地域住民組織等(自治会等)関係者 7. 学校評議員・学校運営協議会等関係者 8. その他

問19 コーディネーターの主な活動場所を教えてください。（複数回答可）

- | |
|------------------------|
| 1. 学校の空き教室等に設置した活動スペース |
| 2. 職員室に設置した活動スペース |
| 3. その他学校内の執務スペース |
| 4. 公民館 |
| 5. その他(具体的に:) |
| 6. とくに活動場所は用意していない |

問20 コーディネーターのおよその学校訪問頻度を教えてください。

[]回程度（年・月・週）

問21 コーディネーターとの連携で感じている課題は何ですか。（複数回答可）

- | |
|--|
| 1. 準備開始から活動までの時間的余裕が少なく、コーディネーターが十分に活動できない |
| 2. コーディネーターが多忙で十分に打合せができない |
| 3. 学校側が多忙で十分に打合せができない |
| 4. その他 |
| 5. とくに課題は感じていない |

問22 コーディネーターに謝金等（図書カード等の謝礼を含む）を支払っていますか。（もっとも当てはまる番号1つ）

1. 年間定まった額を支払っている
2. 活動回数に応じて支払っている
3. 支払っていない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

以下の設問は、問7で「3.地域住民が参画する仕組みはないが、保護者や学校関係者だけで組織される仕組み（PTAや保護者会など）はある」と回答した方にかがいます。

問23 具体的な活動内容を教えてください。（複数回答可）

1. 授業補助
2. 読み聞かせ／読書活動
3. クラブ／部活動
4. 校内環境整備（花壇の手入れ、IT環境整備、剪定等）
5. 安全確保（登下校の見守り等）
6. 学校／地域行事等の運営／共同参加
7. 体験学習（学習フィールドの確保・調整、体験学習指導等）
8. 施設開放
9. 広報活動
10. 学校評価に係る事務的支援
11. 放課後や土日の体験活動支援
12. 放課後や土日の学習支援
13. その他

問24 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。（複数回答可）

1. 地域住民等の参画が得られない
2. 支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない
3. 学校と地域の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない
4. 地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある（安全確保／秘密保持等）
5. 地域住民との連携による業務量の増加に対応できない
6. PTAや保護者会等の活動で充足している
7. 学校評議員等で得られる意見で充足している
8. 学校関係者評価で得られる意見で充足している
9. 特に問題が生じていない
10. その他

問25 仕組みを有効に機能させるにあたっての課題を教えてください。(複数回答可)

1. 保護者等の参画が得られない
2. 支援活動を行える保護者等の絶対数が足りない
3. 学校と保護者等の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない
4. 保護者等が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある(安全確保/秘密保持等)
5. 保護者等との連携による業務量の増加に対応できない
6. 特に問題が生じていない
7. その他

問26 仕組みを有効に機能させるにあたっての工夫・ポイントを教えてください。(複数回答可)

1. 目的・目標の明確化と関係者での共有
2. 学校と保護者等との日常的な関係づくり
3. 保護者等の意見への誠実な対応
4. PTA 本部役員等からの保護者への協力依頼の充実
5. コーディネーター的人材の設置と活躍
6. 学校からの情報発信
7. 教職員の積極的な参画
8. 定期的な打合の実施
9. 活動に伴う負担の調整
10. 計画的な実施(年間予定の早期周知・調整等)
11. 予算の確保
12. その他

問27 過去に「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」に関する国や市区町村の財政的な支援を受けたことがありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

以下の設問は、問7で「4.いずれの事業・仕組みも行っていない」と回答した方にうかがいます。

問28 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。

1. 地域住民等の参画が得られない
2. 支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない
3. 学校と地域の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない
4. 地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある(安全確保/秘密保持等)
5. 地域住民との連携による業務量の増加に対応できない
6. 学校評議員等で得られる意見で充足している
7. 学校関係者評価で得られる意見で充足している
8. 特に問題が生じていない
9. その他

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

参考資料

● 「「地域が学校と子どもたちの活動を支える仕組み」の実態把握と質の向上に関する調査研究」
アンケート調査 調査票

問 1 貴校の名称を教えてください。

	都・道 府・県		市・区 町・村	立	小学校 中学校 中等教育学校
--	------------	--	------------	---	----------------------

問 2 貴校の児童生徒数を教えてください。

[]名（平成 24 年 10 月 1 日時点）

問 3 貴校の教員数を教えてください。

[]名（平成 24 年 10 月 1 日時点）

問 4 貴校の学区の住民の状況（増減）を教えてください。（以下の a～c それぞれについて、もっとも当てはまる番号 1 つ）

	1.とても増えている	2.やや増えている	3.やや減っている	4.とても減っている	5.どちらともいえない
a. 人口	1	2	3	4	5
b. 児童生徒	1	2	3	4	5
c. 高齢者	1	2	3	4	5

問 5 貴校の学区の住民の状況（現状）を教えてください。（もっとも当てはまる番号 1 つ）

1. 昔から住んでいる住民が多い
2. 新たに住み始めた住民が多い
3. 昔から住んでいる住民と新たに住み始めた住民が混在している

問 6 貴校の学区や地域における諸団体の活動状況を教えてください。（以下の a～d それぞれについて、もっとも当てはまる番号 1 つ）

	1.とても活発である	2.ある程度活発である	3.あまり活発でない	4.ほとんど活発でない	5.わからない
a. PTA の活動	1	2	3	4	5
b. 自治会等の地域住民組織の活動	1	2	3	4	5
c. 高校、大学等の地域貢献活動	1	2	3	4	5
d. 地元企業/NPO 等の地域貢献活動	1	2	3	4	5

問 7 貴校における「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み※」の実施状況を教えてください。(もっとも当てはまる番号1つ)

※例えば、学校支援地域本部など。市区町村の事業として行っているものについては、各市区町村独自の名称のもの(例えば「学校応援団」など)も含まれます。
※学校の教育活動を支援する具体的な活動内容とは、主に、授業補助、読み聞かせ、校内環境整備、安全確保、放課後の活動支援などを想定しています。
※学校評議員会、学校関係者評価委員会、学校運営協議会等、地域住民等が参加する会議体が設置されている場合でも、会議の開催のみで、具体的に学校の教育活動を支援する活動が行われていない場合は、この対象に含みません。

1. 市区町村の事業として「学校支援地域本部事業」等を行っている⇒問 8 にお進みください
2. 市区町村の事業ではないが、各学校(区)単位で仕組みがある⇒問 8 にお進みください
(保護者だけでなく地域住民の参画を含む仕組みがある)
3. 地域住民が参加する仕組みはないが、保護者や学校関係者だけで組織される仕組み
(PTA や保護者会など)はある。 ⇒問 26 にお進みください
4. いずれの事業・仕組みも行っていない ⇒問 33 にお進みください

以下の設問は、問 7 で「1. 市区町村の事業として「学校支援地域本部事業」等を行っている」または「2. 市区町村の事業ではないが、各学校(区)単位で仕組みがある」と回答した方にうかがいます。

問 8 仕組みを開始した時期を教えてください。

- 1.把握している →西暦[]年
- 2.わからない

問 9 仕組みを設置した背景・目的を教えてください。(複数回答可)

1. 教育活動の充実にあたり地域との関わりを深める必要があった
2. 児童生徒指導上等の問題への対処にあたり地域との関わりを深める必要があった
3. 安全/災害対策にあたり地域との関わりを深める必要があった
4. 学校統廃合や児童生徒数の減少を背景に地域で子どもを育てる機運が高まった
5. 学校新設等の児童生徒数の増加を背景に地域で子どもを育てる機運が高まった
6. 地域への説明責任をより果たす必要があった
7. 地域づくりにあたり学校と地域の関わりを深める必要があった
8. これまで行ってきた連携活動を組織化し、実効性と継続性を確保する必要があった
9. 行政施策の一環として導入が求められた
10. その他(↓下記に具体的にご記入ください)
- 11.わからない

問 10 具体的な活動内容を教えてください。(複数回答可)

1. 授業補助
2. 読み聞かせ／読書活動
3. クラブ／部活動
4. 校内環境整備(花壇の手入れ、IT 環境整備、剪定等)
5. 安全確保(登下校の見守り等)
6. 学校／地域行事等の運営・共同参加
7. 体験学習(学習フィールドの確保・調整、体験学習指導等)
8. 施設開放
9. 広報活動
10. 学校評価に係る事務的支援
11. 放課後や土日の体験活動支援
12. 放課後や土日の学習支援
13. その他

問 11 問 10 で選ばれた活動について具体的に教えてください。

問 12 活動を企画・検討する会議体(地域教育協議会等)を設置していますか。(もっとも当てはまる番号1つ)

1. 学校が独自で設置している
2. 近隣の学校と共同で設置している
3. 行政が設置した教育・子育て/まちづくり関連の会議体(青少年育成会議等)で企画・検討している
4. その他(具体的に: _____)
5. 設置していない ⇒問 14 にお進みください

問 13 問 12 で「1. ～4. 」と回答した方に伺います。昨年度の開催回数、構成員の人数、属性を教えてください。

会議の開催回数	[_____]回 (平成 23 年度中)
人数	[_____]名
構成員の属性 (複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現 PTA 関係者 2. 元 PTA 関係者 3. 学校教職員 4. 退職教職員 5. 企業関係者 6. NPO 関係者 7. 社会教育主事、その他行政職員 8. 地域住民 9. 地域住民組織等(自治会等)関係者 10. 学校評議員・学校運営協議会等関係者 11. 学生 12. その他(具体的に: _____)

問 14 活動を進めるにあたっての行政の支援を教えてください。

1. 校長や教職員の研修や養成
2. コーディネーターの研修や養成
3. コーディネーターの選定
4. 学校支援ボランティアの研修や養成
5. 学校支援ボランティアの広報・募集
6. 人材バンクの作成
7. 学校訪問や相談を通じた日常的なサポート
8. 予算支援(コーディネーターへの謝金)
9. 予算支援(ボランティアへの謝金)
10. 予算支援(コーディネーターやボランティアへの謝金以外の活動費用)
11. その他(具体的に:)
12. 特にない

問 15 仕組みを有効に機能させるにあたっての工夫・ポイントを教えてください。

問 16 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行う上での課題を教えてください。(複数回答可)

1. 学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない
2. 学区が広く地域とのつながりが希薄で地域住民等の参画が得られない
3. 支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない
4. 学校と地域の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない
5. 地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある(安全確保／秘密保持等)
6. 地域住民との連携による業務量の増加に対応できない
7. 教職員の理解が得られない
8. PTA や保護者会等の活動との連携やすみわけが難しい
9. 特に問題が生じていない
10. その他(↓下記に具体的にご記入ください)

問 17 過去に「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」に関する国や市区町村の財政的な支援を受けたことがありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

問 18 問 17 で「1.ある」と回答した方に伺います。財政的な支援を「独自の取組」に継承・発展できたポイントや、円滑な継承・発展に向けた国や市区町村に対する要望を教えてください。

問 19 ボランティアに謝金等（図書カード等の謝礼を含む）を支払っていますか。（もっとも当てはまる番号1つ）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的に毎回謝金等を支払っている 2. 依頼内容に応じて謝金等を支払っている 3. 謝金等は支払っていないが、旅費は支払っている 4. 謝金等も旅費も支払っていない 5. その他(具体的に: _____) |
|---|

問 20 この仕組みには、学校と地域の連携を支援するコーディネーターを配置していますか。（もっとも当てはまる番号1つ）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の外部の人材を配置している ⇒問 21 にお進みください 2. 管理職または教員が担っている ⇒問 21 にお進みください 3. 教育委員会事務局職員が担っている ⇒問 21 にお進みください 4. 1～3 以外の人材を配置している(具体的に: _____)
⇒問 21 にお進みください 5. 配置していない ⇒アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 |
|--|

以下の設問は、問 7 で「1.地域の外部の人材を配置している」「2.管理職または教員が担っている」「3.教育委員会事務局職員が担っている」「4.1～3 以外の人材を配置している」と回答した方にうかがいます。

問 21 配置しているコーディネーターの人数と属性を教えてください。

人数	[_____]名
コーディネーターの属性 (複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現 PTA 関係者 2. 元 PTA 関係者 3. 学校教職員 4. 退職教職員 5. 企業関係者 6. NPO 関係者 7. 社会教育主事、その他行政職員 8. 地域住民 9. 地域住民組織等(自治会等)関係者 10. 学校評議員・学校運営協議会等関係者 11. 学生 12. その他(具体的に: _____)

問 22 コーディネーターの主な活動場所を教えてください。（複数回答可）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の空き教室等に設置した活動スペース 2. 職員室に設置した活動スペース 3. その他学校内の執務スペース 4. 公民館 5. 教育委員会 6. その他(具体的に: _____) 7. とくに活動場所は用意していない |
|--|

問 23 コーディネーターのおよその学校訪問頻度を教えてください。

[]回程度 (年・月・週)

問 24 コーディネーターとの連携で感じている課題は何ですか。(複数回答可)

1. 学校がボランティアに期待する活動の内容が十分に理解されていない
2. 準備開始から活動までの時間的余裕が少なく、コーディネーターが十分に活動できない
3. コーディネーターが、学校が望むボランティアを確保できない
4. コーディネーターの活動スペースを確保できない
5. コーディネーターが多忙で十分に打合せができない
6. 学校側が多忙で十分に打合せができない
7. コーディネーターが学校の状況をよく知らない
8. コーディネーターが子どもの状況をよく知らない
9. コーディネーターが地域の状況をよく知らない
10. その他(具体的に:)
11. とくに課題は感じていない

問 25 コーディネーターに謝金等(図書カード等の謝礼を含む)を支払っていますか。(もっとも当てはまる番号1つ)

1. 年間定まった額を支払っている
2. 活動回数に応じて支払っている
3. 支払っていない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

以下の設問は、問で「3.地域住民が参画する仕組みはないが、保護者や学校関係者だけで組織される仕組み(PTAや保護者会など)はある」と回答した方にうかがいます。

問 26 具体的な活動内容を教えてください。(複数回答可)

1. 授業補助
2. 読み聞かせ/読書活動
3. クラブ/部活動
4. 校内環境整備(花壇の手入れ、IT環境整備、剪定等)
5. 安全確保(登下校の見守り等)
6. 学校/地域行事等の運営/共同参加
7. 体験学習(学習フィールドの確保・調整、体験学習指導等)
8. 施設開放
9. 広報活動
10. 学校評価に係る事務的支援
11. 放課後や土日の体験活動支援
12. 放課後や土日の学習支援
13. その他

問 27 問 26 で選ばれた活動について具体的に教えてください。

問 28 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。(複数回答可)

<ol style="list-style-type: none">1. 学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない2. 学区が広く地域とのつながりが希薄で地域住民等の参画が得られない3. 支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない4. 学校と地域の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない5. 地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある(安全確保／秘密保持等)6. 地域住民との連携による業務量の増加に対応できない7. 教職員の理解が得られない8. PTA や保護者会等の活動で充足している9. 学校評議員等で得られる意見で充足している10. 学校関係者評価で得られる意見で充足している11. 特に問題が生じていない12. その他(↓下記に具体的にご記入ください)

問 29 仕組みを有効に機能させるにあたっての課題を教えてください。

--

問 30 仕組みを有効に機能させるにあたっての工夫・ポイントを教えてください。

--

問 31 過去に「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」に関する国や市区町村の財政的な支援を受けたことがありますか。

1. ある	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

問 32 問 30 で「1.ある」と回答した方に伺います。財政的な支援を「独自の取組」に継承しなかった(できなかった)理由があれば教えてください。

--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

以下の設問は、問7で「4.いずれの事業・仕組みも行っていない」と回答した方にうかがいます。

問 33 「地域住民等の参画による、学校の教育活動を支援する仕組み」を行っていない理由を教えてください。

1. 学校に対する地域の関心が希薄で地域住民等の参画が得られない
2. 学区が広く地域とのつながりが希薄で地域住民等の参画が得られない
3. 支援活動を行える地域住民の絶対数が足りない
4. 学校と地域の連携を支援するコーディネーターを担える人材がいない
5. 地域住民が学校に入ることに伴い問題が生じる可能性がある(安全確保／秘密保持等)
6. 地域住民との連携による業務量の増加に対応できない
7. 教職員の理解が得られない
8. 学校評議員等で得られる意見で充足している
9. 学校関係者評価で得られる意見で充足している
10. 特に問題が生じていない
11. その他(↓下記に具体的にご記入ください)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

平成24年度「生涯学習施策に関する調査研究」
「地域が学校と子どもたちの活動を支える仕組み」の実態把握と質の向上に関する調査研究 報告書

発行 平成25年3月

委託先 株式会社三菱総合研究所
人間・生活研究本部 人材・教育グループ
住所 : 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
電話番号 : 03-6705-6022
